

平成27年度

青森市教育委員会事務の管理及び  
執行の状況の点検及び評価報告書

－ 平成26年度の実績 －

青森市教育委員会

青市教委総報告第2号

平成27年9月7日

青森市議会議長 大 矢 保 様

青森市教育委員会

平成27年度青森市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、平成27年度青森市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を次のとおり提出します。

— 目 次 —

1	平成 26 年度教育委員会の活動状況	
(1)	教育委員	1
(2)	教育委員会会議審議案件	1
(3)	教育委員会会議以外の主な活動状況	6
2	教育委員会事務の点検・評価方法	9
3	点検・評価結果	
(1)	青森市教育振興基本計画	11
(2)	青森市スポーツ推進計画	68
(3)	青森市子ども読書活動推進計画 第二次計画	81

## 1 平成 26 年度教育委員会の活動状況

### (1) 教育委員

職名	氏名	任期	就任年月日
委員長	佐藤 秀 樹	H24. 5. 20～H28. 5. 19	H24. 5. 20
委員長職務代行者	平 出 道 雄	H23. 5. 20～H27. 5. 19	H19. 5. 20
委員	西 村 恵美子	H22. 5. 20～H26. 5. 19	H18. 5. 20
委員	石 澤 千鶴子	H24. 4. 1～H28. 3. 31	H24. 4. 1
委員	佐 藤 克 則	H25. 5. 20～H29. 5. 19	H25. 5. 20
委員	斎 藤 誠 子	H26. 5. 20～H30. 5. 19	H26. 5. 20
教育長	月 永 良 彦	H25. 5. 20～H29. 5. 19	H21. 6. 1

※網掛けは、平成 26 年度途中に変更となった教育委員である。

### (2) 教育委員会会議審議案件

会 議	議案・報告事項等
平成 26 年第 4 回定例会 日時：平成 26 年 4 月 21 日 場所：教育研修センター4 階 第 2 研修室	<p><b>【議案】</b></p> <p>議案第 21 号 臨時に代理し処理した事項の承認について            議案第 22 号 青森市社会教育委員の委嘱について            議案第 23 号 青森市スポーツ推進審議会委員の任命について</p> <p><b>【報告】</b></p> <p>(1) 寄附採納について            (2) 平成 26 年度三浦雄一郎チャレンジ賞受賞者及び表彰式について            (3) 青森市コミュニティ施設配置見直し基本方針について            (4) 一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社の「経営戦略プラン」の策定について            (5) 平成 25 年度包括外部監査の結果について            (6) 青森市所蔵作品展「生誕 100 周年記念 関野準一郎 根市良三 小館善四郎展」の開催について            (7) 旧みちのく北方漁船博物館の取得について            (8) 雑誌スポンサー制度について            (9) 小学校給食センターによる給食の提供開始について</p>
平成 26 年第 5 回定例会 日時：平成 26 年 5 月 15 日 場所：教育研修センター4 階 第 2 研修室	<p><b>【議案】</b></p> <p>議案第 24 号 平成 26 年度一般会計補正予算について            議案第 25 号 青森市公民館条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p><b>【報告】</b></p> <p>(1) 議会の議決に付さなければならない契約に係る学校施設の工事について</p>

<p>平成 26 年第 2 回臨時会  日時：平成 26 年 5 月 20 日  場所：青森市立金沢小学校  視聴覚室</p>	<p><b>【議案】</b>  議案第 26 号 青森市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について</p> <p><b>【報告】</b>  (1) 寄附採納について  (2) ネーミングライツ・スポンサー募集について</p>
<p>平成 26 年第 6 回定例会  日時：平成 26 年 6 月 26 日  場所：柳川庁舎 2 階大会議室</p>	<p><b>【報告】</b>  (1) 平成 27 年度重点事業に関する要望について  (2) 小・中学校への寄附採納について  (3) 都市計画道路の拡幅に伴う筒井小学校敷地内の支障物の撤去について  (4) 青森市少年海外生活体験事業について  (5) 「矢野きよ実講演会」及び「書きましょ IN 青森 Part.3」の開催について  (6) 屋内グラウンドの落雪によるフェンス破損について  (7) 油川市民センターの現状の公表を求める陳情について  (8) 中央市民センター利用者の負傷事故について  (9) 指定校による大連市との交流について  (10) 青森市浪岡中央公民館の休館について</p>
<p>平成 26 年第 7 回定例会  日時：平成 26 年 7 月 23 日  場所：教育研修センター5 階  大研修室</p>	<p><b>【議案】</b>  議案第 27 号 青森市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について評価報告書（案）について  議案第 28 号 青森市民図書館協議会委員の任命について  議案第 29 号 青森市民図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について  議案第 30 号 青森市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について  議案第 31 号 平成 27 年度使用小学校教科用図書採択について</p> <p><b>【報告】</b>  (1) 小・中学校への寄附採納について  (2) 「夏休みミニギャラリーバス」の運行について  (3) 青森市民ホールネーミングライツ交渉者の選定について  (4) 小牧野遺跡に関する施設の整備状況について  (5) 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に係る推薦候補の選定結果について  (6) 寄附採納について  (7) 専決処分の報告について  (8) いじめ防止対策について  (9) 青森市浪岡中央公民館改築工事の変更契約の締結に係る専決処分について  (10) 浪岡中学校生徒海外派遣・受入事業について</p>
<p>平成 26 年第 8 回定例会  日時：平成 26 年 8 月 18 日  場所：浪岡庁舎 2 階大会議室</p>	<p><b>【議案】</b>  議案第 32 号 臨時に代理し処理した事項の承認について  議案第 33 号 平成 26 年度一般会計補正予算について  議案第 34 号 青森市小牧野遺跡の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p><b>【報告】</b>  (1) 寄附採納について  (2) 青森市少年海外生活体験事業について  (3) 一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社の経営状況及び経営改善計画の進捗状況について</p>

	<p>(4) 平成 25 年度包括外部監査結果への措置状況について</p> <p>(5) アートで音楽のあるまちづくり推進事業について</p> <p>(6) 交流指定校による大連市訪問について</p> <p>(7) 青森市浪岡中央公民館開館式について</p> <p>(8) 浪岡中学校生徒海外派遣・受入事業の実施状況について</p>
<p>平成 26 年第 9 回定例会 日時：平成 26 年 9 月 30 日 場所：柳川庁舎 2 階大会議室</p>	<p><b>【報告】</b></p> <p>(1) 小・中学校への寄附採納について</p> <p>(2) 青森市民ホールネーミングライツについて</p> <p>(3) 小牧野遺跡に関する施設の指定管理者及び愛称の募集について</p> <p>(4) 泉川小学校の児童数の増加に伴う学校指定変更の制限について</p> <p>(5) 全国学力・学習状況調査について</p> <p>(6) 青森市学校図書館読書感想文コンクール「学校賞」について</p> <p>(7) いじめ防止対策について</p>
<p>平成 26 年第 10 回定例会 日時：平成 26 年 10 月 29 日 場所：教育研修センター 4 階第 2 研修室</p>	<p><b>【議案】</b></p> <p>議案第 35 号 青森市社会教育委員の委嘱について</p> <p>議案第 36 号 青森市民図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第 37 号 少人数学級編制の拡大について</p> <p>議案第 38 号 青森市就学指導委員会委員の委嘱について</p> <p><b>【報告】</b></p> <p>(1) 寄附採納について</p> <p>(2) 青森市社会教育委員会議からの答申について</p> <p>(3) 「縄文シティサミット in あおもり」の開催について</p>
<p>平成 26 年第 11 回定例会 日時：平成 26 年 11 月 18 日 場所：柳川庁舎 2 階大会議室</p>	<p><b>【議案】</b></p> <p>議案第 39 号 平成 26 年度一般会計補正予算について</p> <p>議案第 40 号 公の施設の指定管理者の指定について</p> <p><b>【報告】</b></p> <p>(1) 寄附採納について</p> <p>(2) 平成 26 年度青森市成人式について</p> <p>(3) いじめ防止対策について</p> <p>(4) 平成 26 年度浪岡中学校生徒海外派遣・受入事業の実施について</p>
<p>平成 26 年第 12 回定例会 日時：平成 26 年 12 月 18 日 場所：教育研修センター 5 階大研修室</p>	<p><b>【議案】</b></p> <p>議案第 41 号 臨時に代理し処理した事項の承認について</p> <p>議案第 42 号 (仮称) 青森市教育振興基本計画の策定について</p> <p><b>【報告】</b></p> <p>(1) 寄附採納について</p> <p>(2) 青森市立東中学校屋外教育環境整備工事の設計変更に伴う変更契約について</p> <p>(3) 屋内グラウンド(サンドーム)の主練習場の利用休止について</p> <p>(4) 「就学援助：新入学学用品費」の新中学 1 年生への入学前 3 月支給について</p> <p>(5) 平成 25 年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について</p> <p>(6) 浪岡南小学校児童下校中のスクールバスの事故について</p>

<p>平成 27 年第 1 回定例会  日時：平成 27 年 1 月 26 日  場所：柳川庁舎 2 階大会議室</p>	<p><b>【議案】</b>  議案第 1 号 青森市小牧野遺跡の保護に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について  議案第 2 号 青森市小牧野遺跡の保護に関する条例施行規則の制定について</p> <p><b>【報告】</b>  (1) 寄附採納について  (2) 平成 26 年度青森市成人式について  (3) 文化スポーツ施設ネーミングライツ・スポンサー再募集について  (4) 平成 26 年度青森市文化賞・スポーツ賞受賞者について  (5) 第 27 回棟方志功賞版画展等の開催について  (6) 第 10 回全国高等学校カーリング選手権大会の開催について  (7) 小牧野遺跡に関する施設の愛称の決定について  (8) 33 人学級編制の小学校第 4 学年への拡大に伴う講師募集について  (9) 平成 26 年度青森県学習状況調査について  (10) 平成 26 年度浪岡中学校生徒海外派遣事業について</p>
<p>平成 27 年第 2 回定例会  日時：平成 27 年 2 月 13 日  場所：教育研修センター  5 階大研修室</p>	<p><b>【議案】</b>  議案第 3 号 「青森市いじめ防止基本方針（案）」について  議案第 4 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について  議案第 5 号 青森市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例及び休日、休暇等に関する条例の制定について  議案第 6 号 平成 26 年度 一般会計補正予算について  議案第 7 号 平成 27 年度 一般会計当初予算について  議案第 8 号 青森市歴史民俗展示施設条例の制定について  議案第 9 号 青森市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について  議案第 10 号 青森市いじめ防止対策審議会条例の制定について</p> <p><b>【報告】</b>  (1) 寄附採納について  (2) 青森市立金沢小学校旧校舎解体工事の設計変更に伴う変更契約について  (3) 一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社の経営評価結果について  (4) アートでオン！フォーラムの開催について  (5) 屋内グラウンドの落雪によるフェンス破損の工事完了について  (6) 油川市民センターの指定管理に係る地元の動向について  (7) 学校給食における食物アレルギー対応食の提供校の拡充について</p>
<p>平成 27 年第 1 回臨時会  日時：平成 27 年 2 月 20 日  場所：柳川庁舎 5 階教育長室</p>	<p><b>【議案】</b>  議案第 11 号 平成 27 年 4 月 1 日付け人事異動に係る「出向職員に関する協議」について  議案第 12 号 県費負担教職員の任免の内申について</p>

<p>平成 27 年第 3 回定例会  日時：平成 27 年 3 月 27 日  場所：柳川庁舎 2 階大会議室</p>	<p><b>【議案】</b></p> <p>議案第 13 号 青森市教育委員会教育長の勤務時間、その他の勤務条件に関する規則の制定について</p> <p>議案第 14 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について</p> <p>議案第 15 号 青森市教育委員会事務局の組織及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第 16 号 青森市生涯学習推進員設置規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第 17 号 青森市民図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第 18 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規程の整備に関する規程の制定について</p> <p>議案第 19 号 教育長の権限に属する事務の一部を学校長に委任する規程の一部を改正する規程の制定について</p> <p>議案第 20 号 青森市スポーツ推進委員の委嘱について</p> <p>議案第 21 号 青森市いじめ防止基本方針の策定について</p> <p>議案第 22 号 臨時に代理し処理した事項の承認について（平成 27 年度当初予算追加補正について）</p> <p>議案第 23 号 臨時に代理し処理した事項の承認について（平成 27 年 4 月 1 日付け人事異動について）</p> <p><b>【報告】</b></p> <p>(1) 寄附採納について</p> <p>(2) 青森市民体育館ネーミングライツ交渉者の選定について</p> <p>(3) 青森市指定文化財「三内稲荷神社の杜」の樹木に係る対応について</p> <p>(4) 青森市通学路交通安全プログラムの策定について</p>
--	--

(3) 教育委員会会議以外の主な活動状況

月	活動内容
平成 26 年 4 月	8 日 青森市立小・中学校校長会 9 日 市町村教育委員会教育長会議 10 日 全国市町村教育委員会連合会 常任理事・理事会 10 日 東青管内小・中学校校長会議 11 日 東青管内小・中学校教頭会議 17 日 東北都市教育長協議会 20 日 青森市学童野球大会本大会 開会式 25 日 青森県市町村教育委員会連絡協議会教育長会代表者会議 25 日 // 理事会
平成 26 年 5 月	8 日 青森県初任者研修実施協議会 9 日 青森県小学校長会 総会・研修会 12 日 公立学校事務研究会定期総会 13 日 東青管内複式学級担任者研修会 14 日 青森県市町村教育委員会連絡協議会教育長会 定期総会 15 日 青森県教科用図書選定審議会 18 日 青森市 P T A 連合会年次総会 21 日 青森市子どもを犯罪から守る学校支援協議会 23 日 東青地区教科用図書採択協議会 23 日 青森県市町村教育委員会連絡協議会 定時総会 30 日 第 59 回全国市町村教育委員会連合会 定期総会 31 日 三浦雄一郎チャレンジ賞表彰式
平成 26 年 6 月	21 日 青森市中学校体育大会 夏季大会 26 日 平成 26 年度第 1 回青森市教育委員会事務点検評価会議 27 日 青森市 P T A 連合会・校長会・教委の意見交換会 29 日 青森市小中学生音楽活動促進事業キッズコンサート
平成 26 年 7 月	4 日 中核市教育長会 6 日 AOMORI マラソン大会 7 日 青森県公立学校施設整備既成会理事会 7 日 暴力追放青森市民会議役員会定時総会 9 日 青森県教育委員会への要望書提出（県市町村連絡協議会から） 10 日 おでかけクラシック 2014 14 日 平成 26 年度第 2 回青森市教育委員会事務点検評価会議 17 日 東北六県市町村教育委員会連合会総会 18 日 // 研修会 22 日 東青地区教科用図書採択協議会 26 日 書きましょ I N 青森 27 日 矢野きよ実 講演会 28 日 青森市児童親善野球大会本大会 開会式

平成 26 年 8 月	1 日 青森県高等学校将来構想検討会議 7 日 学童水泳競技大会 5 日 中核市教育長会 9 日 東北中学校水泳競技大会 30 日 いじめ問題に関する対話集会
平成 26 年 9 月	1 日 青森県いじめ問題対策協議会 12 日 トリエンナーレ 2014 内覧会 13 日 トリエンナーレ 2014 オープニングセレモニー 13 日 アートで音楽のあるまちづくりオープニングセレモニー 14 日 第 2 回キッズコンサート 19 日 第 50 回青森市民文化祭式典 20 日 子どもの絵画コンクール 表彰式 26 日 第 24 回青森県小学校道徳教育研究大会青森大会 27 日 全日本合唱コンクール東北支部大会
平成 26 年 10 月	1 日 浪岡中央公民館開館式 1 日 青森市 P T A 連合会・校長会・教委の意見交換会 3 日 関野准一郎展オープニングセレモニー 4 日 荒川小学校 140 周年記念式典 8 日 青森市小学校連合音楽会 9 日 青森県市町村教育委員会連絡協議会 臨時会 12 日 地方自治と子ども施策全国自治体シンポジウム 2014 17 日 佃中学校 50 周年記念式典 17 日 青森県文化振興会議 18 日 三内中学校 30 周年記念式典 18 日 北中学校 30 周年記念式典 21 日 第 3 回青森市所蔵作品展 24 日 青森市中学校文化連盟音楽発表会 30 日 第 57 回浪岡地区小・中学校音楽祭
平成 26 年 11 月	1 日 青森市中学校文化連盟演劇発表会 1 日 子どもの権利の日イベント 5 日 学校訪問 7 日 東北理科教育研究協議会公開授業 7 日 三内西小学校 30 周年記念式典 8 日 縄文シティサミット・レセプション 9 日 小牧野遺跡の植樹祭 12 日 「ふるさと産品給食の日」試食会 12 日 市町村教育委員会委員長・教育長合同会議 13 日 第 67 回東北盲学校教育研究大会 14 日 「ふるさと産品給食の日」市長と子どもたちの交流会 14 日 東北地区小学校特別活動研究協議会 14 日 第 13 回東北地区中学校道徳研究大会青森大会 14 日 青森市青少年育成市民大会 16 日 青森ジュニアオーケストラ第 34 回定期演奏会 17 日 学校訪問 20 日 学校訪問 21 日 浪岡地区校長会第 3 回定例研修会 23 日 青森県 P T A 研究大会 27 日 市長と教育委員による意見交換会

	29日 浅虫中学校閉校式 29日 張山田鶴子淡彩画集の出版を祝う会 30日 MOA美術館児童作品展 表彰式
平成26年12月	4日 青森市学校図書館読書感想文コンクール学校賞 表彰式 5日 青森市中学校長会教育委員の教育懇談会 6日 青森県子ども会指導者育成者研究大会 22日 学校図書館感想コンクール 学校賞表彰式
平成27年1月	5日 青森市中学生カーリングチャレンジカップ 開会式 11日 青森市成人式 15日 青森法人会からの図書の寄贈による感謝状贈呈式 18日 浪岡ジュニアバトンクラブ祝勝会 19日 学校課題解決のための小・中連携推進事業研究指定校等連絡会議 28日 心電図判定委員会合同連絡会議 29日 小牧野遺跡保護センター視察
平成27年2月	3日 青森県いじめ対策問題対策連絡協議会 3日 少年指導委員第3回研修会、第2回情報交換会 10日 青森県中学校長会第3回理事会、研修会 13日 文化賞・スポーツ賞 表彰式 14日 第27回棟方志功賞版画展表彰式 19日 高校カーリング選手権大会開会式、オープニングセレモニー 22日 高校カーリング表彰式
平成27年3月	8日 アートでオン！フォーラム 17日 臨時青森市立小・中学校長会議 29日 日本善行会能チャリティー 30日 沖館中学校合唱部第3回演奏会

## 2 教育委員会の事務の点検及び評価方法

### (1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされている。

このことから、青森市教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の事務の点検及び評価を実施する。

### (2) 点検・評価方法

青森市教育委員会では、青森市新総合計画及びこれに基づく青森市教育施策の方針の各施策を推進するため、「青森市教育振興基本計画」、「青森市スポーツ推進計画」及び「青森市子ども読書活動推進計画第 2 次計画」を策定している。

このことから、事務の点検・評価については、これら三つの計画に掲げた各施策ごとに、目標として設定した各指標に対する取組状況について、まずは教育委員会事務局による点検・評価（内部評価）を実施し、その上で、教育委員による評価並びに点検・評価アドバイザーから御意見をいただき、評価、課題及び今後の方向性を検討した。

### (3) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用

青森市教育委員会の事務の点検・評価アドバイザー

内 海 隆 氏（公立大学法人青森公立大学経営経済学部教授）

成 田 幾 末 氏

### (4) 点検・評価の対象

「青森市教育振興基本計画」、「青森市スポーツ推進計画」及び「青森市子ども読書活動推進計画第 2 次計画」に掲げた、各指標に貢献する事務事業とした。

対象事務事業数：285 事務事業（次表参照）

①青森市教育振興基本計画

基本方向1	個を生かし、社会の変化に主体的に対応できる「生きる力」を育む学校教育	
基本施策1	子どもたちに確かな学力を身に付けさせます。	7事業
基本施策2	子どもたちの豊かな心を育みます。	11事業
基本施策3	子どもたちの健やかな体を育みます。	19事業
基本施策4	特別なニーズのある子どもたちを支えます。	8事業
基本施策5	子どもが未来へ飛躍できる能力・意欲を育みます。	4事業
基本施策6	子どもたちの公平な教育機会を確保します。	19事業
基本施策7	小・中学校において、きめ細やかで質の高い教育を実現する指導体制を整えます。	8事業
基本施策8	小・中学校において、質の高い学びを実現する環境を整えます。	31事業
基本施策9	学校・家庭・地域の連携により教育力を高めます。	6事業
基本方向2	一人一人の社会参加と生涯にわたる学習を促進する社会教育・生涯学習	
基本施策10	市民の暮らしや仕事、現代的・社会的課題の解決に向けた学習を支えます。	12事業
基本施策11	市民の生涯の各段階を通じた自主的な学習を支えます。	21事業
基本施策12	青少年の健全な成長を支えます。	9事業
基本方向3	郷土への誇りと愛着を育み、まちの魅力と活力を高める文化・芸術	
基本施策13	市民の文化・芸術活動を支えます。	16事業
基本施策14	文化財を守り、伝えます。	22事業

②青森市スポーツ推進計画

基本方向1	スポーツ・レクリエーション活動の推進	18事業
基本方向2	学校体育活動の充実	5事業
基本方向3	ウィンタースポーツの推進	4事業
基本方向4	競技水準の向上	11事業

③青森市子ども読書活動推進計画 第二次計画

基本方針1	家庭や地域等における子どもの読書活動の推進	19事業
基本方針2	子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備・充実	24事業
基本方針3	子どもの読書活動を推進するための連携・交流と広報活動の促進	11事業

計 285事業

①青森市教育振興基本計画

基本方向1	個を生かし、社会の変化に主体的に対応できる「生きる力」を育む学校教育	
基本施策1	子どもたちに確かな学力を身に付けさせます。	7事業
基本施策2	子どもたちの豊かな心を育みます。	11事業
基本施策3	子どもたちの健やかな体を育みます。	19事業
基本施策4	特別なニーズのある子どもたちを支えます。	8事業
基本施策5	子どもが未来へ飛躍できる能力・意欲を育みます。	4事業
基本施策6	子どもたちの公平な教育機会を確保します。	19事業
基本施策7	小・中学校において、きめ細やかで質の高い教育を実現する指導体制を整えます。	8事業
基本施策8	小・中学校において、質の高い学びを実現する環境を整えます。	31事業
基本施策9	学校・家庭・地域の連携により教育力を高めます。	6事業
基本方向2	一人一人の社会参加と生涯にわたる学習を促進する社会教育・生涯学習	
基本施策10	市民の暮らしや仕事、現代的・社会的課題の解決に向けた学習を支えます。	12事業
基本施策11	市民の生涯の各段階を通じた自主的な学習を支えます。	21事業
基本施策12	青少年の健全な成長を支えます。	9事業
基本方向3	郷土への誇りと愛着を育み、まちの魅力と活力を高める文化・芸術	
基本施策13	市民の文化・芸術活動を支えます。	16事業
基本施策14	文化財を守り、伝えます。	22事業

②青森市スポーツ推進計画

基本方向1	スポーツ・レクリエーション活動の推進	18事業
基本方向2	学校体育活動の充実	5事業
基本方向3	ウィンタースポーツの推進	4事業
基本方向4	競技水準の向上	11事業

③青森市子ども読書活動推進計画 第二次計画

基本方針1	家庭や地域等における子どもの読書活動の推進	19事業
基本方針2	子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備・充実	24事業
基本方針3	子どもの読書活動を推進するための連携・交流と広報活動の促進	11事業

計 285事業

### 3 点検・評価結果

#### 1 施策名

基本施策1	子どもたちに確かな学力を身に付けさせます。
-------	-----------------------

- 【施策1-1】 学力向上アクションプランに基づく学力の向上
- 【施策1-2】 子どもの思考力・判断力・表現力 の育成

#### 2 現状と課題（計画の抜粋）

全国学力・学習状況調査では、本県の児童生徒の学力は、都道府県別では上位を示しており、本市抽出調査校の結果においても、その傾向が一層強く、おおむね満足のいく結果となっています。しかし、「基礎的・基本的な知識や技能」に比べ、「思考力・判断力・表現力」の正答率が低い傾向にあり、この傾向は、県学習状況調査においても同様に見受けられます。このことから、子どもたちに確かな学力を身に付けさせるため、国及び県の学習状況調査の結果に基づいた各学校単位での学力向上に向けた取組を充実させるとともに、「思考力・判断力・表現力」を育成する必要があります。

#### 3 施策の概要（計画の抜粋）

・子どもたちに確かな学力を身に付けさせるために、全国や県の学習状況調査の分析をし、その成果と課題を踏まえて作成する指導事例集を活用しながら、学校訪問や研修講座において授業づくりのポイントを指導・助言します。また、各学校が学力向上に向けた具体的な目標や内容を示した「学力向上アクションプラン」の作成・検証・改善を支援するとともに、授業はもとより、朝や放課後の時間の活用や家庭学習の習慣化を通して基礎的・基本的な内容の確実な定着、苦手分野の克服が図られるよう、学校全体の組織的・計画的な取組を支援します。

・「思考力・判断力・表現力」を育成するために、各教科の授業において、観察や実験、レポート作成や論述など、獲得した知識や技能を活用する活動や互いの考えを伝え合うなど、言語活動の充実を図った授業づくりを学校訪問や研修講座を通して指導します。また、小・中連携や小学校における教員の専門性や得意分野を生かした一部教科担任制、複数の教師が協力して授業を行うティームティーチング、少人数指導など指導体制を工夫します。

#### 4 基本施策の目標とする指標と取組状況

指標名	基準値 (H24)	目標値 (H27)	実績値			現時点での達成率
			H25	H26	H27	
①学習状況調査の県平均正答率との差 (小学5年生)	-1.1 pt	1.1 pt	0.3 pt	0.3 pt	*** pt	27.3 %
【指標の説明】 県学習状況調査における4教科総合の平均正答率の本市と県の差						
②学習状況調査の県平均正答率との差 (中学2年生)	3.5 pt	4.3 pt	3.2 pt	2.8 pt	*** pt	65.1 %
【指標の説明】 県学習状況調査における5教科総合の平均正答率の本市と県の差						
③教育活動に対する満足度	6.7 %	13.9 %	7.4 %	9.2 %	*** %	66.2 %
【指標の説明】 児童生徒に基本的・基礎的な知識・技能が定着していると思う市民の割合						

#### 5 平成26年度の実施状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
1-1 学力向上アクションプランに基づく学力の向上	<p>【教職員研修事業】</p> <p>学習状況調査の結果を分析し、全国学力・学習状況調査結果報告書「確かな学力の一層の向上のために」を作成し、各学校に配付するとともに、成果と課題を踏まえた指導方法等の改善について周知するため、各教科ごとの「確かな学力対策講座」を実施しました。</p> <p>■確かな学力対策講座実施</p> <p>H25</p> <p>I (小国・中国)</p> <p>II (小算・中数)</p> <p>III (小社・中社)</p> <p>IV (小理・中理)</p> <p>V (中英)</p> <p>H26</p> <p>I (小国・中国)</p> <p>II (小算・中数)</p> <p>III (小社・中社)</p> <p>IV (小理・中理)</p> <p>V (中英)</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>②各学校の学力向上アクションプランの作成・検証・改善への支援 各学校の学力向上に向けた具体的目標や内容を示した学力向上のためのアクションプランの作成・検証・改善を支援します。</p>	<p>【学校訪問教育指導事業】 各学校の学力向上のため、全小・中学校に年間1回計画訪問を実施するとともに、各校の要請に応じて、指導主事が授業や指導法に関する校内研修の支援をする要請訪問を実施しました。 ■要請訪問 H25：41回 H26：53回</p>
<p>③指導事例集の活用 全国及び県の学習調査結果の分析に基づき、本市の課題の解決を図る授業改善のための指導事例集を作成するとともに、学校訪問や研修講座において指導事例集を活用しながら確かな学力の育成をめざした授業づくりのポイントについて指導・助言します。</p>	<p>【実践指導事例集作成事業】 本指導事例集には、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、特別支援教育についての実践指導例を、平成25年度、27例、平成26年度、27例を掲載しました。 ■事例集配付校数 H25：全小中学校（66校/66校） H26：全小中学校（65校/65校 久栗坂小が廃校のため、1校減）</p>
<p>④各学校に対する学校全体の組織的・計画的な繰り返し学習の実施の徹底 基礎的・基本的な内容の定着や苦手分野を克服させるため、各学校に対しては、朝の時間、業間、放課後などに15～20分程度の学習時間帯を設けたり、家庭学習の課題にしたりするなど、習得した内容の繰り返し学習を学校全体の組織的・計画的な取組として実施するよう指導します。</p>	<p>【学校教育指導方針推進事業】 各校が組織的・計画的な取組として実施するため、「学校教育指導の方針と重点」を作成し、学校訪問の際に、小・中学校に説明し、青森市のめざす子ども像実現のために各学校の教育活動を支援しました。また、学校評価及び（指導課長による）校長面接を実施し、各学校の教育活動や学校運営を把握し、教育活動を支援しました。 ■学校訪問において学校教育指導の方針と重点を説明した学校の割合 H25：100% H26：100%</p>
<p>1-2 子どもの思考力・判断力・表現力の育成</p>	<p>①言語活動を充実させる指導 各学校に対しては、思考力・判断力・表現力の育成のため、観察・実験、レポートの作成、論述など、獲得した知識や技能を活用する活動や、事実等を正確に理解し、相手に対する的確でわかりやすい説明、互いの立場や考えを尊重し、互いの考えを伝え合うなど、言語活動の充実を図り、自分または集団の考えの発展につながる活動を取り入れた授業づくりをするよう、学校訪問や研修講座を通して、指導します。</p> <p>【国際交流員設置事業】 言語活動が充実するよう、小学校外国語活動等の時間において、英語を使ってコミュニケーションし、国際感覚豊かで意欲的にコミュニケーションを図る児童の育成と国際理解教育の推進を図りました。 ■国際交流員の学校訪問回数 H25：84回 H26：90回</p> <p>【外国青年（語学指導員）招致事業】 言語活動が充実するよう、小学校外国語活動や中学校外国語科においては、英語を母国語とする外国青年を小中学校へ派遣し、授業等において自国の文化を紹介したり、日本人教師と一緒に英語の授業を行い、生の英語で児童生徒と会話をしたり、発音や表現等について指導の補助を行いました。 ■外国青年の学校訪問回数 H25：2,807回 H26：2,856回</p>
	<p>②指導体制の工夫 児童生徒が意欲的、主体的に問題解決に取り組み、「わかった」「できた」という成就感を持つような魅力ある授業づくりのため、小中連携を通して、教員の専門性や得意分野を生かした一部教科担任制、ティーム・ティーチング、少人数指導の導入など、指導体制を工夫します。</p> <p>【小・中連携教育課程研究開発事業】 児童生徒が意欲的、主体的に問題解決に取り組めるようにするため、小・中学校9年間を見据えた小・中連携を推進しました。その際、研究指定校を4エリア12校指定し、児童生徒の「確かな学力」の向上と「豊かな人間性」を育成するため、各校の学校課題をエリアごとに解決することを目的とした3年間の実践研究を行いました。 ■研究指定校 H25：36校 H26：36校</p>

## 6 教育委員会の点検及び評価の結果

### 成果

#### 【学力向上アクションプランに基づく学力の向上】

全国及び県の学習状況調査の分析を基に、学力向上推進会議を開催し、課題解決のための指導方法を研究しました。指導方法等について、「確かな学力対策講座」や各教科等の研修講座、学校訪問において、周知を図りました。

その結果、県の学習状況調査の結果について、平成24年度までマイナスであった小学校5年生の平均正答率の県平均との差が2年連続でプラスとなりました。

また、小学校5年及び中学校2年とも郡市別の順位で上位を維持しています。

#### 【子どもの思考力・判断力・表現力の育成】

学校訪問での授業参観での授業では、思考力・判断力・表現力の育成のため、観察・実験、レポートの作成、論述など、獲得した知識や技能を活用する活動や、事実等を正確に理解し、相手に対する的確でわかりやすい説明、互いの立場や考えを尊重し、互いの考えを伝え合うなどの言語活動が数多く実施され、その充実が図れています。

### 課題

#### 【学力向上アクションプランに基づく学力の向上】

小・中学校ともに基礎的・基本的な知識・技能に比べ、それらを活用した思考力・判断力・表現力に課題があります。学習状況調査の県平均正答率との差については、小中ともに目標達成に向けた実績値の上昇がみられません。

#### 【子どもの思考力・判断力・表現力の育成】

小・中学校ともに基礎的・基本的な知識・技能に比べ、それらを活用した思考力・判断力・表現力に課題があります。

### 今後の方向性

#### 【学力向上アクションプランに基づく学力の向上】

研修講座（確かな学力対策講座、各教科の研修講座等）の一層の充実を図り、教員の指導力の向上に努めるとともに、管理職が受講する講座においても話題として取り上げることで学力向上アクションプランの一層の工夫を働きかけます。

学校訪問において、各学校の学力向上アクションプランを確認し、授業参観を基にした指導・助言の一層の充実を努めます。

全国及び県の学習状況調査の分析（クロス集計を含む）と各種研修講座、学校訪問との関連を一層充実させ、教員の指導力向上に努めます。

基礎的・基本的な学習内容の確実な定着のために、引き続き家庭と学校が連携し、児童生徒の家庭学習の習慣化を図るよう、学校訪問で働きかけます。

#### 【子どもの思考力・判断力・表現力の育成】

個に応じた実践的指導力の向上を目指した「小学校少人数・TT等指導法研修講座」を継続して実施します。

確かな学力を育成するため、小学校における教員の専門性や得意分野を生かした一部教科担任制を取り入れた取組の事例について引き続き情報提供します。

子どもの思考力・判断力・表現力の育成を図るため、授業の中で子どもに考えさせる行為や判断する行為、表現する行為を意図的に経験させるよう、言語活動の工夫について指導助言していきます。

また、アクティブラーニング等の手法を意図的効果的に設定するなどして、習得した知識を活用し表現させる学習の取組について指導助言することで、言語活動を充実させます。

子どもたちが未来への希望を抱き、自己肯定感を高められるよう、引き続き小・中連携の発展・充実に努め、その成果や実践事例について周知・徹底を図ります。

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事務事業		事業区分	担当課	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
事業番号	事務事業名			決算額	決算額	決算額	決算額
5080007	実践指導事例集作成事業	継続	指導課	-	-	-	-
5080008	学校教育指導方針推進事業	継続	指導課	-	-	-	-
5080009	学校訪問教育指導事業	継続	指導課	197	196	194	160
5080011	国際交流員設置事業	継続	指導課	5,227	5,105	5,111	5,611
5080029	小・中連携教育課程研究開発事業	継続	指導課	450	576	576	576
5080047	教職員研修事業	継続	指導課	3,804	3,644	3,357	3,387
5080049	外国青年（語学指導員）招致事業	継続	指導課	45,337	63,000	66,852	67,728

# 1 施策名

基本施策2	子どもたちの豊かな心を育みます。
—	【施策2-1】 いじめ、不登校、暴力行為等の予防・解消
—	【施策2-2】 子どもを有害情報や非行から守る取組の充実
—	【施策2-3】 子どもの道徳的な心情・判断力・実践意欲・態度の育成と人権に関する意識の醸成
—	【施策2-4】 学校における体験活動の充実
—	【施策2-5】 学校における伝統・文化に触れる機会の充実

## 2 現状と課題（計画の抜粋）

核家族化や少子化が進行する中で、子どもの生活体験や体験活動が不足し、規範意識の低下やマナーの欠如が指摘されています。また、学校においては、いじめ、暴力行為、不登校などの様々な課題があります。さらには、インターネット上の有害情報の氾濫など、子どもだけでは、防ぐことが難しい問題もあります。

一方、近年、全国的に学校における体罰の発生が大きな問題となっており、体罰を受けた児童生徒への心の傷への的確な対応が求められています。

このような環境において、子どもたちの豊かな心を育むため、児童生徒の心を育む指導や、体験活動の充実、有害情報から身を守る取組が求められています。

## 3 施策の概要（計画の抜粋）

- ・いじめの実態把握を強化するため、全ての小・中学校において、学期に1回以上の無記名アンケートを実施します。
- ・ネット上の有害情報把握のためのネットパトロールの実施、また、子どもに正しい情報モラルを身に付けさせるため、学校と家庭が連携して指導できるよう、児童生徒、保護者及び教職員を対象に、SNSを含めたインターネット上の誹謗中傷やいじめ、コンピューター犯罪等に関する出前講座を開催します。また、有害図書等から子どもを守るため、青少年育成市民会議との連携による有害図書等の見回り活動を実施します。
- ・規範意識の醸成のため、全ての教育活動において、JUMPチーム<sup>\*1</sup>など、子どもの主体的な活動を支援します。また、子どもの権利について、啓発に努めます。
- ・日々の授業において、自然体験活動や見学・調査などの体験的な学習活動を多く取り入れるよう、各学校に働きかけます。
- ・各教科や、総合的な学習の時間において、伝統・文化に関して取り扱うよう、学校訪問等を通じて各学校に働きかけます。

※JUMPチーム  
『Juvenile（少年）』『Misconduct（非行）』『Prevention（防止）』の頭文字からJUMP チームと名付けられ、少年自身の「規範意識の低下」を防ぐために、中学生・高校生ら少年自らが、お互いに非行防止について呼びかけ、その活動を通じて学校の仲間、さらには地域の方々も一緒になって、県内全体に非行防止の輪が広がることを目的に、平成11年から結成。

## 4 基本施策の目標とする指標と取組状況

指標名	基準値 (H24)	目標値 (H27)	実績値			現時点での達成率
			H25	H26	H27	
①教育相談への相談件数	3,503 件	4,620 件	4,125 件	4,327 件	*** 件	93.7 %
	【指標の説明】 教育相談室の教育相談及びスクールカウンセラーのカウンセリングの相談件数					
②JUMPチームに所属する児童生徒数	724 人	598 人	1,283 人	1,268 人	*** 人	212.0 %
	【指標の説明】 少年非行防止JUMP（ジャンプ）チームに所属する児童生徒数					
③いじめ解消率（小学校）	98.9 %	100.0 %	96.6 %	*** %	*** %	*** %
	【指標の説明】 認知したいじめが解消した割合（小学校）					
④いじめ解消率（中学校）	98.7 %	100.0 %	98.3 %	*** %	*** %	*** %
	【指標の説明】 認知したいじめが解消した割合（中学校）					
⑤不登校から復帰した児童の割合	33.8 %	34.9 %	33.9 %	*** %	*** %	*** %
	【指標の説明】 小学校の不登校児童のうち、登校できるようになった児童の割合					
⑥不登校から復帰した生徒の割合	34.5 %	33.2 %	27.9 %	*** %	*** %	*** %
	【指標の説明】 中学校の不登校生徒のうち、登校できるようになった生徒の割合					

※③から⑥までの指標については、平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果（文部科学省）が9月以降に公表される予定であるため、まだ実績が出ていません。

5 平成26年度の取組状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>2-1 いじめ、不登校、暴力行為等の予防・解消</p> <p>①いじめの調査の実施と早期発見・早期対応に向けた取組の実施 いじめの実態把握を強化するため、全ての小・中学校において、学期に1回以上の無記名式のアンケート調査を実施します。また、各学校に対して、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を強化させるため、定期的な情報交換会やいじめ対策委員会を開催するとともに、学級活動や児童会・生徒会活動を活用して、児童生徒自身にいじめの問題解決に向けてどう関わったらよいかを考えさせたり、活動させたりするなどの取組を推進するよう、学校訪問や研修講座において指導・助言します。</p>	<p>【心のふれ合い運動推進事業】 いじめ防止のため、相談機関の連絡先を記載したカード等を作成・配付し、児童生徒及び保護者・地域への啓発を行ったほか、児童生徒が自らいじめをなくそうとする意識づくりを推進するため、いじめの問題に関する対話集会を開催しました。</p> <p>■いじめ相談カード配付 H25：全小中学生 H26：小学校3年生</p> <p>■いじめ防止啓発リーフレット配付 H25：全小中学生の保護者 H26：小学校1年生の保護者</p> <p>■いじめ防止啓発ポスター配付 H25：全小・中学校及び市内公共施設 H26：全小・中学校及び市内公共施設</p> <p>■いじめ対話集会の開催 H25：全小中学校の代表児童生徒各1名参加 H26：全小中学校の代表児童生徒各1名参加 ※平成26年3月に「青森市いじめ防止基本方針」を策定しました。</p>
<p>②体罰の調査と体罰を受けた児童生徒の心のケア 体罰に関する教師、保護者、児童生徒を対象としたアンケート調査を実施し、体罰が発生したという報告があった場合は、早急にその内容を調査し、実際に体罰があったのか確認しています。体罰が発生又は疑われる際には、児童生徒の心の傷を早期に癒し、立ち直ることができるよう、教育相談などの必要な措置を講じます。</p>	<p>教師、保護者、児童生徒を対象とした体罰に関するアンケートを実施しました。</p> <p>■アンケート結果 H25：該当なし H26：該当なし</p> <p>また、児童生徒の心のケアため、カウンセリングアドバイザーを派遣する体制を整えています。</p> <p>■カウンセリングアドバイザーの派遣事案 H25：該当なし H26：該当なし</p>
<p>③子どもや保護者に対する相談窓口等の周知 問題を抱える子どもや保護者が気軽に相談できるよう、教育相談室、少年指導室の連絡先を広報あおもりや教育研修センターのホームページで引き続き周知するとともに、「24時間いじめ相談ダイヤル」や「青森市子ども権利相談センター」等に関する情報を児童生徒や保護者に周知します。</p>	<p>【教育相談適応指導事業】 相談窓口等の周知のために、教育相談室や少年育成チームの連絡先を広報あおもりや教育研修センターのホームページで周知しました。</p> <p>■広報あおもりへの掲載回数 H25：年6回 H26：年6回</p>
<p>④スクールカウンセラー及びカウンセリングアドバイザーの配置・派遣 子どもの心の問題を適切に支援するため、スクールカウンセラーの配置を増加させるよう、県に対し引き続き要望するとともに、市教育研修センターに配置する教育相談員やカウンセリングアドバイザーを必要に応じて派遣し、児童生徒や保護者、学校の相談に対して指導・助言します。</p>	<p>【スクールカウンセラー配置事業】 子どもの心の問題を適切に支援するためのスクールカウンセラーの配置・派遣を増加するよう、県に対し要望しました。また、市教育研修センターに配置しているカウンセリングアドバイザーを要請のあった小・中学校に派遣しました。</p> <p>■スクールカウンセラーの配置・派遣数 H25：24校 H26：28校</p> <p>■カウンセリングアドバイザーの派遣回数 H25：95回 H26：129回</p>
<p>⑤JUMP チーム等の特色ある活動に関する情報提供 子どもの「規範意識の低下」を防ぐため、各学校で結成しているJUMPチーム等の活動を充実させるよう各学校における実態に応じた特色ある活動について、学校訪問や、研修講座を通じて、情報を提供します。</p>	<p>規範意識の向上を図るため、各校JUMPチームの独自の取組を生徒指導主事・生徒指導主任研修講座や生徒指導連絡協議会において情報連携を行いました。</p> <p>■各校の取組回数 H25 JUMPチーム（中学校20校）：77回 H26 リトルJUMPチーム（小学校45校）：70回 JUMPチーム（中学校20校）：76回</p>

	施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
2-2 子どもを有害情報や非行から守る取組の充実	<p>①ネット上の有害情報把握のためのネットパトロールの実施等 子どもが作成したインターネット上の有害情報を把握するため、引き続き、ネットパトロールを実施します。また、発見した有害情報を解消するため、当該学校に対し情報提供を行うとともに、登録されたサイトの管理者に対し、有害情報の削除を依頼します。</p>	<p>【小・中学校安全・安心対策事業】 子どもたちがパソコンや携帯電話、スマートフォンにより、どのようにインターネットを利用しているのか、その実態を把握し、子どもたちが被害者や加害者にならないように未然に防止する取組を行いました。</p> <p>■ブログ等の把握件数 H25：834件（実質人数：616人） H26：3301件（実質人数：1777人）</p> <p>■問題がある書き込み等から学校へ情報提供した件数 H25：60件 H26：107件</p> <p>■サイト管理者へ削除依頼した件数 H25：6件 H26：10件</p>
	<p>②学校及び家庭における情報モラルに関する指導の支援 子どもに正しい情報モラルを身に付けさせるため、学校や家庭が連携して児童生徒を指導できるよう、児童生徒、保護者及び教職員を対象に、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を含めたインターネット上の誹謗中傷やいじめ、有害情報、コンピュータ犯罪等に関する出前講座を開催するほか、新たなインターネット上のトラブルなどに関して、情報を提供します。</p>	<p>【小・中学校安全・安心対策事業】 インターネット上の書き込みから、子どもたちが被害者や加害者にならないように未然に防止する取組として保護者向けの出前講座（家庭教育学級、PTA例会）を実施しました。</p> <p>■出前講座回数 H25：6回 H26：6回</p>
	<p>③インターネットのフィルタリングとペアレンタル・コントロールの普及・啓発 子どもたちが、パソコンや携帯電話、ゲーム機などの情報機器からインターネット上の有害情報を閲覧できないようにするフィルタリングや、子どもに悪影響を及ぼす可能性のあるサービスやコンテンツに対して、親が視聴・利用制限を行うペアレンタル・コントロールについて、各学校を通じ普及・啓発します。</p>	<p>【小・中学校安全・安心対策事業】 児童生徒及び保護者向けの出前講座において、少年育成チーム指導主事がフィルタリングや電子機器へのペアレンタル・コントロールの普及・啓発を呼びかけました。</p> <p>■出前講座回数 H25 児童生徒向け：12回、保護者向け：6回 H26 児童生徒向け：12回、保護者向け：6回</p> <p>さらに、内閣府等が作成した保護者向けリーフレットを学校をとおして配付し、利用制限等について啓発しました。</p>
	<p>④少年指導委員等による巡回・街頭指導の実施 子どもを非行から守るため、少年指導委員や、各学校PTA等と連携し各学校における学区内巡回や、街頭指導を実施します。</p>	<p>【少年指導育成事業】 青少年の健全育成のために、不良行為少年に対する街頭指導や声かけ活動を実施しました。</p> <p>■街頭指導回数 H25 一般街頭指導：142回、特別指導：69回 H26 一般街頭指導：143回、特別指導：68回</p>
	<p>⑤有害図書等の見回り活動の実施 有害図書等から子どもを守るため、青少年育成市民会議との連携による有害図書等の見回り活動を実施します。</p>	<p>【少年指導育成事業】 青少年の健全育成のために、不良行為少年に対する街頭指導や声かけ活動を実施している。</p> <p>■街頭指導回数 H25 一般街頭指導：142回、特別指導：69回 H26 一般街頭指導：143回、特別指導：68回</p>
2-3 子どもの道徳的な心情・判断力・実践意欲・態度の育成と人権に関する意識の醸成	<p>①道徳的な態度の育成に向けた指導 校内外において「きまりを守る」ことができるよう、道徳の時間において「集団や社会とのかかわりに関すること。」を充実させた指導を実施します。また、学校生活において、小学校においては、きまりに関する校内で共通した生活目標を掲げ、その評価を促す取組、中学校において、生徒会などの自治的な組織の活用により意識の高揚を図る取組により、指導します。また、校内外において、進んで「あいさつをする」ことができるよう、道徳の授業等を通じ、あいさつについて指導するとともに、JUMP チーム等を活用するなど、各学校においてあいさつ運動を実施するよう、指導します。</p>	<p>【学校訪問教育指導事業】 学校訪問を実施し、「きまりを守る」「集団や社会とのかかわりに関すること」の価値を含めた道徳的な価値を先生方が効果的に指導できるように、道徳の時間の展開について先生方に指導・助言をしています。</p> <p>■学校訪問数 H25 小学校46校/46校 中学校20校/20校 H26 小学校45校/45校 中学校20校/20校</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>②子どもの権利の理解に向けた指導 子どもが「安心して生きる権利」、「自分らしく生きる権利」、「豊かで健やかに生きる権利」、「意見を表明し参加する権利」について、全ての児童生徒に理解を促すため、青森市子どもの権利条例を分かりやすくした教材を活用し、指導します。</p>	<p>【学校訪問教育指導事業】 学校訪問を実施し、子どもが「安心して生きる権利」、「自分らしく生きる権利」、「豊かで健やかに生きる権利」、「意見を表明し参加する権利」について記載されている「青森市子どもの権利条例」について先生方に周知している。 ■学校訪問数 H25 小学校46校/46校 中学校20校/20校 H26 小学校45校/45校 中学校20校/20校</p>
<p>2-4 学校における体験活動の充実 ①自然体験や科学的な体験活動の充実に向けた各学校への働きかけ 生命や自然を大切にすることや他人を思いやる優しさ、社会性、規範意識などを育てるため、日々の授業において、自然体験活動や、見学・調査などの体験的な学習活動を多く取り入れるよう、学校訪問、研修講座、指導事例集等を通して、各学校に働きかけます。</p>	<p>【学校訪問教育指導事業】 生命や自然を大切にすることや他人を思いやる優しさ、社会性、規範意識などを育てるため、理科の授業のみならず、総合的な学習の時間や特別活動の学校行事において、自然体験活動や見学・調査などの体験的な活動を各小・中学校で取り入れるよう働きかけています。 ■学校訪問数 H25 小学校46校/46校 中学校20校/20校 H26 小学校45校/45校 中学校20校/20校</p>
<p>②理数教科における体験的な授業の実施 観察や実験などの体験的な授業を充実させるため、小・中学校の教員で構成する教育研究会などにおいて、観察や実験などの体験的な授業の研究を行い、その成果を授業に反映させます。また、体験的な授業の指導体制の充実にあたり、小学校における教科担任制等の導入を進めます。</p>	<p>【学校訪問教育指導事業】 【教職員研修事業】 観察や実験などの体験的な授業を実施させるため、学校訪問及び小・中学校理科実験講座、数学・理科研修講座において、具体物や具体的な操作を通して、進んで授業に取り組めるように、工夫した指導方法について指導・助言をしています。 ■学校訪問数 H25 小学校46校/46校 中学校20校/20校 H26 小学校45校/45校 中学校20校/20校</p>
<p>2-5 学校における伝統・文化に触れる機会の充実 ①伝統・文化に関する体験活動の充実に向けた各学校への働きかけ 我が国や郷土の伝統・文化を学び、郷土を愛する心を育むため、各教科学習や、総合的な学習の時間等において、伝統・文化に関し、指導するとともに、地域のねぶたや伝統芸能等の地域行事への参加、遺跡や文化財などの観覧等の体験的活動が充実されるよう、学校訪問、研修講座、指導事例集等を通して、各学校に働きかけます。</p>	<p>【学校訪問教育指導事業】 児童生徒が、我が国や郷土の伝統・文化を学び、郷土を愛する心を育むために、社会科や道徳の学習等において、伝統・文化への理解や関心を高め、それを尊重し、郷土への親しみや愛着の情を深めるよう指導をしました。 ■学校訪問数 H25 小学校46校/46校 中学校20校/20校 H26 小学校45校/45校 中学校20校/20校</p>
<p>②版画による授業の実施 本市の独自文化としての版画に触れる機会として、小学校においては、引き続き、版画の授業を実施するとともに、小・中学生をメインにした棟方志功賞版画展を開催します。</p>	<p>【青森市文化スポーツ振興公社助成事業（補助金）（文化事業）】 【棟方志功賞版画展開催事業】 青森市が生んだ世界的板画家「棟方志功」画伯の偉業をたたえ、版画芸術の振興と青少年の技術と創造性の向上を図るため、市内小・中・高校生を対象に作品を募集し、入賞者の表彰と展示会を開催しています。 ■応募数 H25年度 5,802点 H26年度 4,650点</p>
<p>③各学校に対する体験型プログラムの周知 児童生徒に文化・芸術に触れる機会を充実させるため、校外学習等に活用できる体験型プログラム等の情報を一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社等から収集し、各学校へ周知します。</p>	<p>毎年4月の校長会において、体験プログラム等について周知を行っています。また、各プログラム実施の際には、適宜周知しています。</p>

## 6 教育委員会の点検及び評価の結果

### 成果

#### 【いじめ、不登校、暴力行為等の予防・解消】

HP、広報あおもり及びリーフレットにより、教育相談室に関する広報活動を行ったことで、小さなことでも相談するようになり、児童生徒や保護者からの教育相談への相談件数が増加しました。

小・中学校における活動の中に少年非行防止JUMPチーム等を位置付けた結果、全小・中学校がJUMPチームに加入し、登録する児童生徒もH25、H26と1,000人を超えています。

全小・中学校代表による「いじめ対話集会」の実施や、いじめ相談カード、リーフレット、ポスター、のぼり旗を作成し配付したことで、児童生徒の主体的な活動に広がりをもせるとともに、各学期1回以上の無記名式のアンケート調査を含む複数の実態把握のための取組の実施を徹底したことにより、いじめの未然防止、早期発見につながりました。

#### 【子どもを有害情報や非行から守る取組の充実】

インターネット利用が低年齢化されていることに伴い、小学校からの出前講座の要請が増加し、講座を聞く保護者や児童生徒が増えたことで、取組の充実が図られています。

#### 【子どもの道徳的な心情・判断力・実践意欲・態度の育成と人権に関する意識の醸成】

多くの学校が全教育活動を通して道徳教育の充実を図るようになり、道徳についての研修も積極的に実施されるようになっています。

学校訪問の際、全ての教員を対象として青森市子ども権利条例の周知を図りました。

#### 【学校における体験活動の充実】

小学校では、多くの学校が学区内清掃のほか、農業体験やリサイクル活動に取り組んでいます。また、中学校では、小学校の体験活動に加え、地域の除雪活動にも取り組んでいます。

小学校において、身近な事物・現象を児童に示し、具体物を用いて実際に操作する授業が算数科や理科で多く行われています。

また、抽象的な学習が中心となる中学校においても、図形や関数の学習において、具体物を操作する授業や理科の学習においても、全ての内容で観察実験を取り入れて授業が行われています。

#### 【学校における伝統・文化に触れる機会の充実】

我が国や郷土の伝統・文化を学び、郷土を愛する心を育むため、各教科の学習や、総合的な学習の時間等における地域のねぶたや伝統芸能等の地域行事への参加、遺跡や文化財などの観覧等の体験的活動が充実されるよう、学校訪問、研修講座、指導事例集等を通して各学校に働きかけた結果、伝統・文化への理解や関心が高まったとともに、郷土への親しみや愛着の情が深まりました。

小学校において、版画による授業を実施するとともに、棟方志功版画展を開催することで、本市独自の文化としての版画に触れる機会と版画制作の動機付けを提供しました。

### 課題

#### 【いじめ、不登校、暴力行為等の予防・解消】

不登校については、在籍児童生徒に対する発生率が依然として高いことに加え、不登校の解消率も低下しています。

#### 【子どもを有害情報や非行から守る取組の充実】

ネット上の有害情報のうち閲覧ができないSNSについては把握することができないこと、また、インターネットの利用が低年齢化されてきていることなどから、トラブルの発生が懸念されます。

昨年同様、ねぶた祭のある8月頃から問題のある書き込みの増加が確認されています。

有害図書は古物取扱い店でも販売されており、その対策が十分に行われていません。

#### 【子どもの道徳的な心情・判断力・実践意欲・態度の育成と人権に関する意識の醸成】

全国学力学習状況調査において、「きまりを守る」という道徳的な行動をとっている児童の割合が全国・県と比べ低くなっています。

## 今後の方向性

### 【いじめ、不登校、暴力行為等の予防・解消】

学校と家庭・関係機関が、より一層連携していくことにより、問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応を図ります。  
また、不登校児童生徒の早期対応を図るとともに、不登校を生み出さないための未然防止や初期対応について、教育相談研修講座や中学校生徒指導研修講座、生徒指導主任・生徒指導主事研修講座などの各種研修講座及び計画訪問や生徒指導訪問等あらゆる場を通して、教員の資質の向上を引き続き図ります。

さらに、不登校児童生徒の対応については、適応指導教室入級者個々への対応や指導について、指導主事が教育相談室の相談員とともに学校に赴き協議するなど、引き続き相談体制の充実に努めます。

ネット上のいじめへの対応については、計画訪問や生徒指導訪問、小・中学校長会において、少年育成チームが行う情報モラルに関する出前講座の周知と、積極的な活用の働きかけを続けていきます。

いじめ防止のために全小・中学校代表による「いじめ対話集会」を、愛称「未来ミーティング」として、いじめのない、未来の明るい生活を大切にする集会内容で継続して実施するとともに、相談カード、リーフレット、ポスターを配付します。

小学校のリトルJUMPチーム、中学校のJUMPチームの活動を通して、「あいさつ」や「きまりを守る」などの規範意識の高揚を図るための活動を充実させ、意識啓発に努めます。また、青森市いじめ防止基本方針の周知のための取組や学校訪問による学校いじめ防止基本方針の見直しの働きかけ、青森市いじめ問題対策連絡協議会の開催による関係団体等との連携を図ります。

### 【子どもを有害情報や非行から守る取組の充実】

ネット上の有害情報については、引き続き家庭との連携により、長期休業前の指導の充実を図ります。

子供たちが利用するインターネットに関して、保護者の意識が高まってきており、子どもたちを被害者にも加害者にもならないように未然防止策としての出前講座への関心は高いものと思われることから、市内小中学校への出前授業をさらに推進します。

少年非行の未然防止のために、街頭指導を継続するとともに、有害図書から子どもを守るため、自動販売機設置場所や古物商扱い店等の巡回を定期的に行います。

また、スマートフォンや携帯電話、インターネットの過度な使用の防止のため、各校のPTA等との活用を図ります。

### 【子どもの道徳的な心情・判断力・実践意欲・態度の育成と人権に関する意識の醸成】

学校訪問を通し「きまりを守る」「人権に関すること」「生活習慣に関すること」などを主としながら道徳的な価値が効果的に指導できるよう、引き続き指導助言を行います。

### 【学校における体験活動の充実】

学校における体験活動の充実を図るため、引き続き学校訪問、研修講座、指導事例集等を通じて、各学校に働きかけます。

### 【学校における伝統・文化に触れる機会の充実】

学校における伝統・文化に触れる機会の充実を図るため、引き続き学校訪問や小・中学校長会での周知、小・中学校教育研究会での紹介など、様々な機会を捉えて、各学校に働きかけていきます。

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事務事業		事業区分	担当課	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
事業番号	事務事業名			決算額	決算額	決算額	決算額
5010083	青森市青少年育成市民会議運営事業（補助金）	継続	社会教育課	189	171	171	171
5080008	学校教育指導方針推進事業	継続	指導課	-	-	-	-
5080009	学校訪問教育指導事業	継続	指導課	197	196	194	160
5080017	心のふれ合い運動推進事業	継続	指導課	-	-	507	286
5080018	学校支援協議会事務	継続	指導課	74	66	66	84
5080022	教育相談適応指導事業	継続	指導課	248	219	207	193
5080023	スクールカウンセラー配置事業	継続	指導課	-	-	-	-
5080026	少年指導・育成事業	継続	指導課	2,226	2,103	1,840	1,907
5080029	小・中連携教育課程研究開発事業	継続	指導課	450	576	576	576
5080047	教職員研修事業	継続	指導課	3,804	3,644	3,357	3,387
5080057	小・中学校安全・安心対策事業	継続	指導課	3,262	3,388	3,425	3,396

# 1 施策名

基本施策3	子どもたちの健やかな体を育みます。
—	【施策3-1】 子どもの健康の保持増進
—	【施策3-2】 安全・安心で栄養バランスがとれたおいしい学校給食の充実
—	【施策3-3】 子どもの食に対する意識の向上
—	【施策3-4】 学校におけるスポーツ機会の充実
—	【施策3-5】 子どものケガ等に伴う補償制度の充実

## 2 現状と課題（計画の抜粋）

全国的な児童生徒の体力の状況は、昭和60年頃と比較すると低い状況にあり、全国と同水準である本市も同様の傾向であると推察されます。また、健康面では、本市の児童生徒は、う歯や低視力、肥満傾向、アレルギー疾患、けがなどが、健康課題となっています。

さらに、近年、子どもを取り巻く様々な不安や悩み、ストレス等に対応するため、心と体の健康に関する知識や理解、心の健康を維持していく力を持つことが必要とされています。

このことから、子どもたちの健やかな体を育むため、健康・安全意識、食習慣に関する指導や、スポーツ機会を充実させるとともに、学校給食の充実が求められています。

## 3 施策の概要（計画の抜粋）

- ・健康に関する意識の向上を図るため、学校（歯科）医による児童生徒への健康に関する指導を実施するとともに、定期健康診断における疾病や異常に係る治療率を向上させるため、学校から児童生徒及び保護者に対して治療勧告を実施します。
- ・学校給食施設における施設・設備の適切な維持管理に努めるとともに、関係職員・調理員等への研修等により、給食施設における衛生管理を徹底します。
- ・食物アレルギーを持つ児童生徒に対し、安全・安心なアレルギー対応食を提供するとともに、食物アレルギーに伴う事故等を防止するため、各学校に対し、「青森市学校給食における食物アレルギー対応管理マニュアル」を周知・徹底します。
- ・給食の食べ残しを減らすため、この取組を行っている他自治体の実践例や適切な栄養の摂取による健康の保持増進についての指導例について、研修講座を通して、各学校に紹介します。
- ・児童生徒に運動やスポーツの楽しさや意義・価値を実感させ、体を動かす習慣を身に付けさせるため、各学校に対しては、体育・保健体育の工夫ある授業づくりなどを、学校訪問や研修講座を通じ指導します。
- ・学校災害による児童生徒がケガをした場合に速やかに治療を受けることができるよう、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度の趣旨や内容に関する情報を保護者に提供するなどにより、児童生徒の全員加入を目指し勧奨します。

## 4 基本施策の目標とする指標と取組状況

指標名	基準値 (H24)	目標値 (H27)	実績値			現時点での達成率
			H25	H26	H27	
①全国体力・運動習慣等調査における体格と肥満度について、肥満傾向にある児童生徒の割合（小学5年生男子）	15.4 %	15.1 %	14.3 %	13.4 %	*** %	88.7 %
	【指標の説明】平成24年度まで抽出校で実施、平成25年度から全校実施。肥満傾向とは、高度肥満、中等度肥満、軽度肥満に該当する児童生徒（その他の区分は、正常、やせ、高度やせ）					
②全国体力・運動習慣等調査における体格と肥満度について、肥満傾向にある児童生徒の割合（小学5年生女子）	9.3 %	9.0 %	11.3 %	8.5 %	*** %	94.4 %
	【指標の説明】平成24年度まで抽出校で実施、平成25年度から全校実施。肥満傾向とは、高度肥満、中等度肥満、軽度肥満に該当する児童生徒（その他の区分は、正常、やせ、高度やせ）					
③全国体力・運動習慣等調査における体格と肥満度について、肥満傾向にある児童生徒の割合（中学2年生男子）	9.3 %	9.0 %	9.8 %	11.0 %	*** %	122.2 %
	【指標の説明】平成24年度まで抽出校で実施、平成25年度から全校実施。肥満傾向とは、高度肥満、中等度肥満、軽度肥満に該当する児童生徒（その他の区分は、正常、やせ、高度やせ）					
④全国体力・運動習慣等調査における体格と肥満度について、肥満傾向にある児童生徒の割合（中学校2年女子）	9.4 %	9.1 %	8.0 %	9.6 %	*** %	105.5 %
	【指標の説明】平成24年度まで抽出校で実施、平成25年度から全校実施。肥満傾向とは、高度肥満、中等度肥満、軽度肥満に該当する児童生徒（その他の区分は、正常、やせ、高度やせ）					
⑤全国体力・運動習慣等調査における実技について、本市の平均が全国の平均を上回った種目の割合	17/34 種目	21/34 種目	17/34 種目	7/34 種目	*** 種目	33.3 %
	【指標の説明】平成24年度まで抽出校で実施、平成25年度から全校実施。肥満傾向とは、高度肥満、中等度肥満、軽度肥満に該当する児童生徒（その他の区分は、正常、やせ、高度やせ）					

5 平成26年度の取組状況

3-1 子どもの健康の保持増進	施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
	<p>①生活習慣に関する指導                      児童生徒の健康課題である「視力の低下」「う歯の予防」に向け、生活習慣を改善していくため、学校保健安全推進校の指定、青森市学校保健研究大会の開催などを継続することにより、指導の充実を図ります。</p>	<p>【青森市学校保健安全推進事業】</p> <p>1 学校への研究委託                      毎年1校を2年間に渡る研究校として指定し、学校保健安全に関する調査・研究活動を行い、研究2年目の学校では、その成果を青森市学校保健研究大会で発表しました。</p> <p>■指定校                      H25：筒井中(2年目)、浪館小(1年目)                      H26指定校：浪館小(2年目)、新城中(1年目)</p> <p>2 青森市学校保健研究大会の開催                      青森市内の学校職員・学校医等の学校保健関係者・PTA等を対象に、2年目の研究指定校を会場として、学校保健安全に関する公開授業・研究発表・協議等を行う大会を開催しました。</p> <p>■会場                      H25：筒井中                      H26：浪館小</p> <p>3 青森市学校保健研究集録の刊行                      青森市学校保健研究大会の結果を含め、青森市内の学校保健安全に関する研究・実践・成果・各種資料等を集録し、関係者に配付しました。</p> <p>4 その他                      青森市歯科医師会が主催する「歯・口の健康児童審査会」への後援・協力しました。                      青森県教育委員会が発行している「学校保健年報」を購入し、各校に配付しました。</p>
	<p>②学校医による健康指導と学校からの治療勧告の実施                      健康に関する意識の向上を図るため、学校(歯科)医による児童生徒及び教職員への健康に関する指導を実施するとともに、定期健康診断における疾病や異常に係る治療率を向上させるため、学校から児童生徒及び保護者に対して治療勧告を実施します。</p>	<p>【学校医等嘱託事業】                      学校保健安全法に基づき、小・中学校に学校医(内科・耳鼻科・眼科)、学校歯科医、学校薬剤師を配置しました。</p> <p>■配置状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H25：学校医(青森地区のみ) 249人                          学校薬剤師(青森・浪岡地区) 65人</li> <li>・H26：学校医(青森地区のみ) 248人                          学校薬剤師(青森・浪岡地区) 65人</li> </ul>
	<p>③インフルエンザ等の情報提供                      インフルエンザ等の蔓延を防止するため、小・中学校におけるインフルエンザ様症状による欠席状況や臨時休業などの措置状況を市のホームページに掲載し、注意喚起を促します。</p>	<p>インフルエンザ様症状による欠席状況や臨時休業などの措置状況を市のホームページに掲載しました。</p> <p>■掲載期間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H25実績                          前期：4/7～6/21、後期：11/15～3/26</li> <li>・H26実績                          前期：4/7～5/23、後期：12/15～3/26</li> </ul>
	<p>④心の健康教育の充実                      各小・中学校では、体育、保健体育の授業で「心の健康」について学習しておりますが、その一層の充実を図るため、各学校に対し、指導内容や関連資料等の情報を提供します。</p>	<p>【学校訪問教育指導事業】                      【教職員研修事業】                      小学校の体育科や中学校の保健体育科の教科指導の充実のため、研修講座や学校訪問等を通して、指導方法の工夫や改善を図り、教員の指導力の向上に取り組みました。また、国や県が作成した指導資料や活用方法について、情報提供しました。</p>
<p>3-2 安全・安心で栄養バランスがとれたおいしい学校給食の充実</p>	<p>①給食施設における管理の徹底                      施設の不具合等による給食停止を防止するため、学校給食施設における施設・設備の適切な維持管理に努めるとともに、関係職員・調理員等への研修等により給食施設における衛生管理を徹底します。</p>	<p>【給食施設維持管理事業】                      学校給食施設における施設・設備の適切な維持管理に努めました。</p> <p>■主な維持管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H25 燃料費、光熱水費、各種保守点検業務</li> <li>H26 燃料費、光熱水費、各種保守点検業務</li> </ul> <p>【給食運営事業(小・中学校)】                      衛生管理の徹底を図るため、学校給食関係職員を対象とした衛生管理等にかかる研修会を実施しました。</p> <p>■研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H25 実施回数5回、参加者数138人</li> <li>H26 実施回数3回、参加者数 94人</li> </ul>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>②アレルギー対応食の提供          児童が給食を楽しみ、食を通して成長していくことを目指すという食育の観点から、小学生については、平成26年度から稼働する小学校給食センターの給食提供校に対し、食品衛生法で表示義務のある7品目（えび、かに、小麦、そば、卵、乳、落花生）を含まない食物アレルギー対応食を提供します。</p> <p>また、小学校給食センターの給食提供校以外の小学校及び中学生に対しても、食物アレルギー対応食の提供について検討します。</p>	<p>【給食運営事業（小学校）】          平成26年度から青森地区の30小学校を対象に食物アレルギー対応食の提供を開始しました。</p> <p>また、平成27年度からは、全ての小・中学校を対象に食物アレルギー対応食を提供することとし、保護者への周知や関係者との協議などの準備作業を行いました。</p> <p>■対象校、提供者数          H26 30小学校、15人</p>
<p>③「青森市学校給食における食物アレルギー対応管理マニュアル」の周知・徹底          食物アレルギーを持つ児童生徒に対し、安全・安心なアレルギー対応食を提供するとともに、食物アレルギーに伴う事故等を防止するため、各学校に対し、「青森市学校給食における食物アレルギー対応管理マニュアル」を周知・徹底します。</p>	<p>【給食運営事業（小・中学校）】          各校にマニュアルを配付するとともに、給食担当者・養護教諭等を対象に説明会を実施し、周知徹底を図りました。</p> <p>■「青森市学校給食における食物アレルギー対応管理マニュアル」各校担当者説明会          H25 実施回数1回、参加者数89人          H26 実施回数1回、参加者数78人</p>
<p>④給食の食べ残しを減らすための給食指導          給食の食べ残しを減らすため、給食の食べ残しを減らす取組を行っている他自治体の実践例や適切な栄養の摂取による健康の保持増進についての指導例について、研修講座を通して、各学校に紹介します。</p>	<p>「学校給食主任等研修講座」、「学校栄養職員研修講座」及び「栄養教諭研修講座」を開催し、適切な栄養摂取による健康の保持増進についての実践例などを紹介することで、食べ残しを減らすための取組が実践されるよう働きかけました。</p> <p>■研修講座開催回数          H25：3回          H26：3回</p>
<p>3-3 子どもの食に対する意識の向上</p> <p>①生活習慣に関連した食の重要性に関する指導と情報提供          望ましい食習慣を身に付けさせるため、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員などの専門的な知識を有する教職員が、学級担任や教科担任と連携を図りながら、家庭科、保健体育、特別活動等の授業を通じて、栄養バランスのとれた食事、健康の保持増進、生活習慣に関連した食の重要性に関する指導を実施します。また、朝食の摂取率向上のため、朝食の重要性について、保護者に対する情報提供を実施します。</p>	<p>【学校訪問教育指導事業】          学校訪問において、食に関する指導が計画的に行われているか確認するとともに、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員などと、学級担任や教科担任が連携を図りながら、家庭科や保健体育等の指導に当たられるよう助言しました。</p> <p>■学校訪問          H25：小学校46校 中学校20校          H26：小学校45校 中学校20校</p> <p>【給食運営事業（小・中学校）】          各小・中学校において、栄養教諭・学校栄養職員を活用した食に関する指導を実施しました。</p> <p>■食に関する指導          実施内容：成長期の栄養について          朝食について          地域の食文化について、など          H25 実施校18小・中学校          H26 実施校33小・中学校</p>
<p>②食に関する指導方法の研究・実践          食育の推進を図るため、小・中学校教員、栄養教諭、学校栄養職員等による「食」に関する研修会において、食に関する指導方法を研究し、各学校の取組につなげます。</p>	<p>「学校給食主任等研修講座」、「学校栄養職員研修講座」及び「栄養教諭研修講座」を開催し、適切な栄養摂取による健康の保持増進についての実践例などを紹介することで、食べ残しを減らすための取組が実践されるよう働きかけました。</p> <p>■研修講座開催回数          H25：3回          H26：3回</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>③学校給食における地場産物の積極的な使用 地場産物の使用率を向上させるため、学校給食における主食は米飯を基本とします。また、県産小麦の作付け面積の増加、米粉の使用環境などが整ってきたことから、県産小麦や米粉を活用したメニューの研究を進めるなど、主食を始めとした地元食材を積極的に使用します。</p>	<p>【給食運営事業（小・中学校）】 学校給食における主食は全て市産米を使用するとともに、県産小麦を配合したパンや県産の米粉麺を使用しました。 また、りんごやカシスなどの地元食材を積極的に使用しました。</p>
<p>④肥満の解消に向けた家庭における食育の推進 家庭における食を通じた健康管理を進めるため、「献立のお知らせ」や「給食だより」などを通じ、家庭に対する食育に関する情報、地元食材に関する情報を提供します。</p>	<p>【給食運営事業（小・中学校）】 毎月、各校を通じて各家庭に「献立のお知らせ」や「給食だより」を配付し、食育に関する情報や地元食材に関する情報を提供しました。</p>
<p>3-4 学校におけるスポーツ機会の充実</p> <p>①運動やスポーツの楽しさや意義・価値を実感できる指導 児童生徒に運動やスポーツの楽しさや意義・価値を実感させ、体を動かす習慣を身に付けさせるため、各学校に対しては、体育・保健体育の工夫ある授業づくりや、始業前や昼休み時のマラソンや縄跳び、球技等の運動に継続的に取り組ませる実践例などを、学校訪問や研修講座を通じ指導します。</p>	<p>【学校訪問教育指導事業】 【教職員研修事業】 【実践指導事例集作成事業】 小学校の体育科や中学校の保健体育科の教科指導の充実のため、研修講座や学校訪問等を通して、指導方法の工夫や改善を図り、教員の指導力の向上に取り組みました。 各校では、体力テストの結果に基づき、自校の運動実践の場の充実、環境づくりの推進に取り組みました。</p>
<p>②安全性を確保した武道の指導 中学校保健体育科の武道の授業においては、引き続き、生徒の安全性を確保して、指導します。</p>	<p>【教職員研修事業】 【学校訪問教育指導事業】 教育委員会において作成した「安全指導のためのガイドライン」を踏まえた指導が徹底されるよう、中学校保健体育科実技研修講座を開催し、各校1名以上の保健体育科教員が参加しています。 また、県剣道連盟と連携し、実技指導協力者を派遣できる体制を構築しています。</p>
<p>3-5 子どものケガ等に伴う補償制度の充実</p> <p>①日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入勧奨 学校災害による児童生徒がケガをした場合に速やかに治療を受けることができるよう、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度の趣旨や内容に関する情報を保護者に提供するなどにより、児童生徒の全員加入を目指し勧奨します。</p>	<p>【学校災害共済給付事業】 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済に加入し、学校管理下において児童生徒が負傷した場合には、その治療費を給付しています。 ■日本スポーツ振興センター災害共済給付実績 〈給付件数〉 H25小学校1,061件＋中学校1,581件＝2,642件 H26小学校1,037件＋中学校1,481件＝2,518件 〈給付額〉 H25小学校5,021,967円＋中学校11,963,327円 ＝16,985,294円 H26小学校5,902,917円＋中学校10,562,097円 ＝16,465,014円</p>

## 6 教育委員会の点検及び評価の結果

### 成果

#### 【子どもの健康の保持増進】

学校保健安全法に基づき、各小・中学校に配置した学校医、学校歯科医、学校薬剤師による児童生徒の身体、視力、聴力、う歯等に関する定期健康診断や、尿検査、心電図検査、結核検査、就学時健康診断などの健康診断を実施し、その結果により必要と認められる場合は、学校から児童生徒及び保護者に対し治療勧告等を実施しました。

インフルエンザ蔓延防止のため、発生時期に合わせ小・中学校におけるインフルエンザ様症状による欠席や臨時休校の情報を集約し、リーフレットを配付した上で市のホームページで注意喚起を行いました。

また、学校事故の防止を図るため「校内事故防止月間」を実施しており、近年の発生件数は減少傾向にあります。

また、医師や保健師、スクールカウンセラーといった専門的な知識・技能を有する者とのゲスト・ティーチャーによる指導を行うなど、指導内容の向上が図られました。

#### 【安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食の充実】

学校給食施設・設備の適切な維持管理等に努めるほか、小学校給食センターの運営を開始し、一部の小学校を対象に食物アレルギー対応食の提供を始めました。また、対象校の拡充について検討し、平成27年度から全ての小・中学校への提供が可能となりました。

食べ残しを減らすための給食指導については、「学校給食主任等研修講座」、「学校栄養職員研修講座」及び「栄養教諭研修講座」における実践例の周知により、適切な栄養摂取による健康の保持増進についての取組が行われました。

栄養教諭、学校栄養職員、給食主任を対象にした研修講座では、中央講師による豊富な研究実践や現場の実践事例に基づいた講義内容から、学級担任や教科担当との連携の重要性や全体計画の見直し等といった食育推進のために重視しなければいけないことを再確認し、各学校の取組につなげることができました。

#### 【子どもの食に対する意識の向上】

児童・生徒の成長期の栄養や朝食の重要性など、栄養教諭等による専門的な食に関する指導の充実を図ることで、子どもの食に対する意識の向上につながりました。

また、地場産物を学校給食に活用することにより、児童・生徒の地域の食文化、食に関する産業等への理解が深まりました。

#### 【学校におけるスポーツ機会の充実】

学校におけるスポーツ機会の充実については、子どもたちが、運動やスポーツの楽しさや意義・価値を実感できるよう、小学校の教員を対象とした小学校体育科研修講座や、中学校の保健体育科教員を対象とした中学校保健体育科研修講座を開催し、児童生徒の発達の段階や小学校と中学校の学習内容の系統性を踏まえた授業づくりのポイントについて指導しました。併せて、柔道や剣道など武道についても、中学校の保健体育科教員及び柔道部、剣道部の顧問を対象にした中学校保健体育科実技研修講座を開催し、安全面に配慮した柔道及び剣道の授業の進め方について指導しました。

また、肥満傾向にある児童生徒の割合で前年度を下回ったのは小学5年生男子と中学2年生女子で、小学5年生女子と中学2年生男子は前年度を上回りました。

全ての中学校では、教育委員会が作成した「中学校武道の授業 安全指導のためのガイドライン」を踏まえた指導を行うとともに、万が一、事故が発生した際の対応についてまとめた危険発生時等対処要領を作成し、体育活動中の事故防止のための校内研修を実施していることから、生徒が安全に武道に親しむことができました。

#### 【子どものケガ等に伴う補償制度の充実】

児童生徒が、学校管理下においてケガをした場合に、速やかに治療を受けることができるよう日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入を推進しました。

### 課題

#### 【子どもの健康の保持増進】

インフルエンザ等の感染症に関する注意喚起により、蔓延防止を図っていますが、毎年、学級閉鎖等に発展するケースが少なからず生じています。

また、校内事故については、特に休み時間、部活動及び保健体育の時間に多く発生しています。

教職員の指導については、指導方法を工夫した取組の実施範囲を拡大する必要があります。

#### 【安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食の充実】

一部の学校給食施設において老朽化が進んでいます。また、食物アレルギー対応食の提供希望者が増加しています。

#### 【子どもの食に対する意識の向上】

栄養教諭等が配置されていない学校を含め、専門的な食に関する指導へのニーズが高まっています。また、一部児童生徒の肥満傾向が高くなっていることから、バランスのよい食生活について指導する必要があります。

#### 【子どものケガ等に伴う補償制度の充実】

昨年同様、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度に加入したものの十分な活用が行われなかった事例が見られました。

## 今後の方向性

### 【子どもの健康の保持増進】

子どもの健康の保持増進を図るため、引き続き学校保健安全法に基づき各小・中学校に配置した学校医・学校歯科医・学校薬剤師による児童生徒の健康診断を実施し、必要と認められる場合は学校から児童生徒及び保護者に対し治療勧告を行うとともに、インフルエンザ蔓延防止のため発生時期に合わせ小・中学校におけるインフルエンザ様症状による欠席や臨時休校の情報収集し、市ホームページで注意喚起を行います。

子どもの基本的な生活習慣の形成については、「全国学力・学習状況調査」で、「朝食を毎日食べる」、「毎日の就寝時間」、「毎日の起床時間」などの項目において、H24からH26では横ばいまたは若干の向上が見られることから、児童・生徒に対して概ね周知されているものと考えておりますが、生活習慣の形成は重要であることから、今後も関係課と連携しながら継続して周知を図ります。

また、学校事故の防止を図るため、引き続き「校内事故防止月間」を実施し、更なる意識啓発を図ります。

### 【安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食の充実】

給食センターの対象校への移行など、引き続き学校給食の計画的な管理運営を推進するとともに、学校給食献立の充実等に努めます。

### 【子どもの食に対する意識の向上】

引き続き、学校給食を生きた教材として活用するため、栄養教諭等による専門的な食に関する指導の充実を図ります。

また、学校給食における地場産物の積極的な使用に努めるとともに、地産地消に係る関係部局・機関等との連携・協力を図ります。

### 【学校におけるスポーツ機会の充実】

運動やスポーツの楽しさ、意義・価値を実感できる指導については、引き続き研修講座や学校訪問の実施及び実践指導事例集の作成を通じて体を動かす楽しさや心地よさを味わわせ、運動意欲を高める授業作りのポイントについて指導・助言し、教員の指導力向上に努めるとともに、児童生徒の体力向上につながるさまざまな取組を紹介していきます。

安全性を確保した武道の指導については、各中学校に対して教育委員会が作成した「中学校武道の授業 安全指導のためのガイドライン」を踏まえた指導を行うとともに、万が一の事故発生の対応についてまとめた「危険発生時等対処要領」を作成し、体育活動中の事故防止のための校内研修を実施します。

### 【子どものケガ等に伴う補償制度の充実】

災害共済給付制度の周知に努め、加入率の向上を図るとともに及び制度活用の促進を徹底します。

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
				決算額	決算額	決算額	決算額
5070101	学校医等嘱託事業	継続	学務課・教育課	74,997	72,389	69,554	69,349
5070010	児童生徒保健衛生管理事業	継続	学務課・教育課	32,231	31,001	31,499	32,021
5070011	学校環境衛生管理事業	継続	学務課	511	499	618	584
5070012	学校保健安全推進事業	継続	学務課	5,006	4,926	3,342	3,340
5070023	学校災害共済給付及び災害賠償補償関係事務	継続	学務課	24,422	23,716	23,285	22,768
5070032	学校保健会運営事業（負担金）	継続	学務課	365	355	349	341
5077002	給食費収納対策事務	継続	学校給食課	151	122	134	118
5077010	小学校給食センター等整備運営事業	終了	学校給食課	9,852	5,106	2,466,471	-
5077003	給食運営事業（小学校）	継続	学校給食課	801,591	785,393	754,162	1,254,866
5077004	給食運営事業（中学校）	継続	学校給食課	598,085	592,494	593,310	447,808
5077005	給食施設維持管理事業（小学校）	継続	学校給食課	104,629	107,698	111,460	109,416
5077006	給食施設維持管理事業（中学校）	継続	学校給食課	58,108	71,123	74,338	74,587
5077008	小学校給食改善・充実対策事業（負担金）	継続	学校給食課	69	65	65	43
5077009	中学校給食改善・充実対策事業（負担金）	継続	学校給食課	13	12	12	12
-	学校施設等整備事業（小学校給食施設）	終了	学校給食課	-	-	1,100	-
5080047	教職員研修事業	継続	指導課	3,804	3,644	3,357	3,387
5080008	学校教育指導方針推進事業	継続	指導課	-	-	-	-
5080007	実践指導事例集作成事業	継続	指導課	-	-	-	-
5080009	学校訪問教育指導事業	継続	指導課	197	196	194	160

# 1 施策名

基本施策4	特別なニーズのある子どもたちを支えます。
—	【施策4-1】 障がいのある子どもの望ましい就学の実現
—	【施策4-2】 障がいのある子どもの自立と社会参画に向けた能力の育成
—	【施策4-3】 帰国児童生徒、外国人の子どもたちに対する学習支援

# 2 現状と課題（計画の抜粋）

小・中学校では、特別支援学級の児童生徒数が増加し、通常学級にも特別に支援を必要とする児童生徒（発達障がいのある児童生徒又は疑われる児童生徒）が多数在籍しています。また、一部ではありますが、日本語指導が必要な児童生徒も在籍しています。

このことから、特別なニーズのある子どもたちを支えるため、障がいのある児童生徒に対し、望ましい就学環境を提供し、将来的な自立と社会参加に向けた能力を育む必要があります。また、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する場合には、日本語の習熟度に合わせた学習支援が求められています。

# 3 施策の概要（計画の抜粋）

- ・障がいのある子どもの望ましい就学を実現するため、年4回就学判断会議を開催し、速やかな就学指導を実施しています。
- ・また、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒一人一人のニーズに応じた教育を実施するため、児童生徒の状況に応じて、特別支援教育支援員を配置します。
- ・現在ある特別支援学級及び言語通級指導教室に加え、通常学級におけるLD（学習障害）・ADHD（注意欠陥多動性障害）のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導を行う、LD・ADHD通級指導教室を開設します。
- ・情緒障がい等の児童生徒の教育環境のさらなる向上を図るため、情緒障がい等に対応した特別支援学校の設置等について、国・県に対し、働きかけます。
- ・特別支援学級における指導を充実させるため、特別支援教育に関する研修講座や学校訪問、研究会等を通して指導・助言するとともに、児童生徒の障がいの程度に応じた工夫ある指導の実践例を「指導事例集」にまとめ、全ての小・中学校に配付します。また、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導や支援を充実させるため、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成と、その活用を働きかけます。
- ・日本語指導が必要な児童生徒の把握に努め、必要に応じて、日本語の習熟に合わせた、下学年の学習内容による指導、個別の指導者の配置など、指導体制を整備します。

# 4 基本施策の目標とする指標と取組状況

指標名	基準値 (H24)	目標値 (H27)	実績値			現時点での達成率
			H25	H26	H27	
①学校評価における特別支援教育に対する保護者の評価の平均	3.2 pt	3.3 pt	3.2 pt	3.2 pt	*** pt	97.0 %
<p>【指標の説明】 各学校が教育委員会に報告する学校評価実施報告書における特別支援教育（特別な教育的支援を必要とする子どもへの適切な指導・支援に努めている。）に対する保護者の評価の平均</p> <p>※評価は、4段階（4が最大、1が最小）で実施し、4段階の達成基準は各学校が独自に設定</p>						

# 5 平成26年度の実施状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
4-1 障がいのある子どもの望ましい就学の実現	<p>【就学指導委員会事務】                      幼児児童生徒の障がいの状態に応じた適切な教育について調査審議するため、就学指導委員会を設置し、幼児児童生徒の障がいの状態を把握するため、各種検査を実施しました。また、適切な教育について就学相談を実施しました。                      就学指導の受付、専門検査、医学的検査、就学相談を随時実施し、就学指導委員会委員による審議を年5回開催（臨時を含む）しました。</p>
②特別支援教育支援員の配置 通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒一人一人のニーズに応じた教育を実施するため、特に介助が必要な児童生徒が増加していることから、特別支援教育支援員を介助の必要な児童生徒の状況に応じて配置します。	<p>【特別支援教育支援員配置事業】                      市立小・中学校に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対し、学校に「支援員」を配置し、適切な学校生活上の介助や学習活動上の支援を行いました。</p> <p>■配置校                      H25：小学校23校、 中学校6校 計29校                      H26：小学校24校、 中学校8校 計32校</p> <p>■支援員                      H25：29人                      H26：35人</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>③LD・ADHD に対応した通級指導教室の開設 現在ある、知的障がい、自閉症・情緒障がい、難聴、病弱等の特別支援学級及び言語通級指導教室に加え、通常学級におけるLD・ADHDのある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導を充実させるため、LD・ADHDに対応した通級指導教室を開設します。</p>	<p>【就学指導委員会事務】 平成25年度、小学校LD・ADHD通級指導教室開設準備会を開催し、開設へ向けた先進校視察や情報交換会、研修会を実施しました。 平成26年度は小学校2校（浪打小学校、長島小学校）にLD・ADHD通級指導教室を開設しました。また、中学校LD・ADHD通級指導教室開設準備会を開催し、開設へ向けた先進校視察や情報交換会、研修会を実施しました。</p>
<p>④情緒障がい等に対応した特別支援学校の設置等に向けた国・県への働きかけ 情緒障がい等のある児童生徒の教育環境のさらなる向上を図るため、情緒障がい等に対応した特別支援学校の設置等について、国・県に対し、働きかけます。</p>	<p>【学籍関係事務】 情緒障害児の教育活動については、特別支援学級で行うこととされておりますが、情緒障害児の教育環境の更なる向上を図るため、情緒障害児の教育活動が特別支援学校でも行うことができるよう学校教育法の改正及び県に設置されていない情緒障害児を対象とした特別支援学校を設置をするよう継続的に県・国に対し働きかけています。</p>
<p>4-2 障がいのある子どもの自立と社会参画に向けた能力の育成</p> <p>①特別支援学級における個別の教育支援計画及び個別の指導計画を活用した指導や支援 特別支援学級における指導を充実させるため、各学校の特別支援学級の担任や特別支援教育コーディネーターを対象に、特別な教育課程の編成、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成の意義、作成のポイント、計画に基づく実践・評価・改善の取組の重要性について、研修講座や学校訪問、特別支援教育の研究会等を通して、指導・助言するとともに、児童生徒の障がいの程度に応じた工夫ある指導実践例を「指導事例集」にまとめ、全ての小・中学校に配付します。また、計画の作成については、教育委員会や各学校が行う就学相談や教育相談等を通して、保護者の理解を促します。</p> <p>②通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導や支援 通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導を充実させるため、各学校の特別支援教育コーディネーターや通常学級の担任を対象とした研修講座や学校訪問において、LD やADHDなどの発達障がいのある、又は疑われる児童生徒に対する個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成と、その活用を働きかけます。また、計画の作成に当たっては、教育委員会や各学校が行う就学相談や教育相談を通して、保護者の理解を促します。</p>	<p>【教職員研修事業】 【実践指導事例集作成事業】 【学校訪問教育指導事業】 特別支援学級における個別の教育支援計画及び個別の指導計画を活用した指導や支援を充実させるために、特別支援学級の担当や管理職、特別支援コーディネーターを対象とした研修講座を実施しました。 児童生徒の障がいの程度に応じた工夫ある指導実践例に考察を加えた資料を作成し、市内小・中学校に配付しました。 指導主事による学校訪問や研修講座等で、実践指導事例集に基づき授業づくりに関する指導・助言を行い、また、適切な指導や支援のために保護者との連携行い、管理職のリーダーシップの下、組織的、計画的な取組が行われるよう、指導・助言等の支援を行いました。</p> <p>【教職員研修事業】 【実践指導事例集作成事業】 【学校訪問教育指導事業】 【教育相談適応指導事業】 通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒のための効果的な支援や指導、個別の指導計画等の作成について理解を深めるため、各小・中学校の管理職と特別支援教育コーディネーターを対象とした特別支援教育研修講座を実施しました。 また、通常学級における特別な教育的支援を必要とする児童生徒一人一人に適切な指導や支援を行うために、「特別な教育的支援を必要とする全ての子どもたちを理解するために」の冊子を作成し、各校に配付しました。</p>
<p>4-3 帰国児童生徒、外国人の子どもたちに対する学習支援</p> <p>①日本語指導が必要な児童生徒の把握と必要に応じた指導体制の整備 日本語指導が必要な児童生徒に対する学習を支援するため、対象となる児童生徒の状況把握に努め、必要に応じて、日本語の習熟度に合せた、下学年の学習内容による指導、個別の指導者の配置など、指導体制を整備します。</p>	<p>【学校訪問教育指導事業】 日本語指導が必要な児童生徒に対して、学習を支援するための体制を整備しました。 ■日本語支援が必要な児童生徒数 H25：0人 H26：0人</p>

## 6 教育委員会の点検及び評価の結果

### 成果

#### 【障がいのある子どもの望ましい就学の実現】

全小・中学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会や保護者対象の説明会の実施により、就学指導について周知が図られました。

通常学級におけるLD・ADHDのある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導を行うLD・ADHD通級指導教室を開設するため、浪打小学校、長島小学校において、「LD・ADHD等の児童生徒を対象とした通級による指導の在り方」についての研究事業を実施し、平成26年度に開設しました。さらに、平成27年度に浪打中学校、浦町中学校での通級指導教室の開設に向けて、研究、準備、周知を行いました。

特別支援教育支援員を配置したことで、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒が、一人一人の実態に応じた支援を受けながら学習に取り組むことができました。

これらの取組の結果、学校評価における特別支援教育に対する保護者の評価の平均は、基準値と同じとなりました。

就学指導室において随時、就学検査や就学指導を行っており、子どもや保護者の不安や負担の軽減につながっています。

また、障がいのある子どもの望ましい就学の実現のため、就学相談や就学検査等に対応する就学検査員を、平成26年度1名増員し、速やかに対応できる体制の充実を図ることで、随時、就学検査や就学指導を行うことが可能になり、子どもや保護者の不安や負担の軽減につながっています。

#### 【障がいのある子どもの自立と社会参画に向けた能力の育成】

特別支援学級の担当や管理職、特別支援コーディネーターを対象とした研修講座を実施することで、特別支援学級における個別の指導計画を活用した指導や支援の充実を図ることができました。

指導実践例に考察を加えた実践指導事例集を作成して、市内小・中学校に配付し、学校訪問で児童生徒のニーズに応じた支援のポイント等を指導・助言を行いました。

通級指導については、浪打小学校、長島小学校に開設したLD・ADHD通級指導教室の充実を図るとともに、浪打中学校、浦町中学校に「LD・ADHD等の児童生徒を対象とした通級による指導の在り方」についての研究事業を実施し、開設に向けた準備を行い、平成27年度には浪打中学校、浦町中学校に通級指導教室を開設できるよう準備をすすめました。

### 課題

#### 【障がいのある子どもの望ましい就学の実現】

就学検査の希望者が多数である状況が続いています。

通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒のニーズに十分に対応できていません。

また、保護者の思いと検査結果が一致しない場合の適切な対応をどうするかを考えていくことが必要です。

#### 【障がいのある子どもの自立と社会参画に向けた能力の育成】

国の基準である特別支援学級児童生徒8名に対し、教員の定数が是正されておらず、教員の負担軽減が図られていません。インクルーシブ教育（障がいのある者とない者が共に学ぶことを通じて共生社会の実現に貢献しようという考え方）の理念が、子どもの立場に立って具現化されていません。

個別の教育支援計画の作成に当たって、保護者の承諾を得ることが課題となっている場合もあります。

### 今後の方向性

#### 【障がいのある子どもの望ましい就学の実現】

小・中学校のLD・ADHD通級指導教室における成果と課題を検証し、実態を把握した上で、更なる教室の充実と増加を目指します。

通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあることから、そのニーズに対応するため、支援員の複数配置などについて検討します。

特別支援学級の教員定数の是正について、国や県に働きかけていきます。

特別支援学級に在籍する児童生徒が、交流学級で一部の授業を受ける機会を充実させたり、LD・ADHD通級指導教室における指導を充実させるよう引き続き指導助言に努めます。

障がいのある児童生徒のうち、登校できない児童生徒について、今後も教育相談室と学校が連携しながら、早期に登校できるよう取り組んでいきます。

また、就学指導については、引き続き受付、専門検査、医学的検査、就学相談を随時実施し、就学指導委員会委員による審議を年5回開催（臨時を含む）を行い、速やかな就学指導を実施します。

#### 【障がいのある子どもの自立と社会参画に向けた能力の育成】

今後も課題を踏まえ学校訪問や研修講座を通じて、特別支援教育の組織的、計画的な取組が行われるように、指導・助言をするとともに指導者の資質向上に努めます。また、児童生徒のニーズに応じた工夫のある取組を実践事例集として作成し、市内小・中学校へ配付していきます。

浪打小学校、長島小学校、浪打中学校、浦町中学校に「LD・ADHD等の児童生徒を対象とした通級による指導の在り方」についての研究事業を実施し、LD・ADHD通級指導教室の充実を図ります。また、平成27年度に開設する中学校のLD・ADHD通級指導教室について、就学指導リーフレットへの掲載、校長会での連絡、研修講座等を通じて、各学校へ周知します。

小・中学校のLD・ADHD通級指導教室における成果と課題を検証し、実態を把握するため、小・中学校担当者による協議会を開催し、今後とも教室環境や教材教具の充実や指導教員の指導力向上などを図ります。

#### 【帰国児童生徒、外国人の子どもたちに対する学習支援】

帰国児童生徒、外国人の子どもたちに対する学習支援を図るため、引き続き対象となる児童の把握に努めます。

また、過去の日本語指導の指導体制や指導方法等について、既習事項、学習内容の定着の程度など、子どもの実態を細かく把握、検証し、より効果的な指導の在り方について検討します。

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事務事業		事業 区分	担当課	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
事業番号	事務事業名			決算額	決算額	決算額	決算額
5070115	特別支援教育支援員配置事業	継続	学務課	20,069	19,919	19,909	24,153
5080007	実践指導事例集作成事業	継続	指導課	-	-	-	-
5080008	学校教育指導方針推進事業	継続	指導課	-	-	-	-
5080009	学校訪問教育指導事業	継続	指導課	197	196	194	160
5050016	特別支援教育充実対策事業(負担金)	継続	指導課	205	209	217	227
5080022	教育相談適応指導事業	継続	指導課	248	219	207	193
5080047	教職員研修事業	継続	指導課	3,804	3,644	3,357	3,387
5080058	就学指導委員会事務	拡充	指導課	992	5,905	5,352	7,250

## 1 施策名

基本施策5	子どもが未来へ飛躍できる能力・意欲を育みます。
—	【施策5-1】 子どもの様々な体験活動の充実
—	【施策5-2】 子どもの社会的・職業的自立に向けた必要な能力の育成
—	【施策5-3】 子どもの国際的な体験機会の充実
—	【施策5-4】 子どもが理数教科に興味を持つ機会の充実
—	【施策5-5】 子どもが文化・芸術に興味を持つ機会の充実
—	【施策5-6】 子どもの情報活用能力の育成
—	【施策5-7】 子どもが現代的・社会的な課題に対応できる能力の育成

## 2 現状と課題（計画の抜粋）

グローバル化や情報化の進展などにより予想を超えたスピードで社会は変化していることから、子どもや若者がこの変化する社会を生き抜くためには、幅広い知識・教養と柔軟な思考力に基づいて新しい価値を創造したり、他者と協働したりする能力等が求められています。

このことから、子どもが未来へ飛躍できる能力・意欲を育むため、他者との関わり合いや様々な分野の体験などの活動を充実を図るとともに、望ましい勤労観・職業観、外国語を通じてコミュニケーションを図ろうとする態度、情報活用能力などを育成する必要があります。

## 3 施策の概要（計画の抜粋）

- ・宿泊型の自然体験活動を充実させるため、全ての小学校で宿泊型の自然体験活動を実施します。
- ・小・中連携によるキャリア教育を推進するため、職場見学の成果や課題、先進的な取組状況について各学校に情報提供します。
- ・家庭と連携したキャリア教育を推進するため、家庭での役割や取組方法について各学校に周知します。
- ・全ての小・中学校において、引き続き、外国語指導助手等を活用できるような配置を工夫します。
- ・情報機器を活用した授業等の指導方法について、研修講座などを通じて各学校を指導します。
- ・小・中連携による人権、環境、防災等に関する指導について情報を発信します。
- ・ESD<sup>※1</sup>（持続可能な開発のための教育）に関する組織的、継続的な取組について、実施の可能性について検討します。

## 4 基本施策の目標とする指標と取組状況

指標名	基準値 (H24)	目標値 (H27)	実績値			現時点での達成率
			H25	H26	H27	
①将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（小学6年生）	88.2 %	90.0 %	89.8 %	88.5 %	*** %	98.3 %
	【指標の説明】全国学力・学習状況調査における「将来の夢や目標を持っているか」という質問項目に対し、「持っている」「どちらかと言えば持っている」と回答した割合					
②将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（中学3年生）	75.0 %	80.0 %	77.2 %	77 %	*** %	96.3 %
	【指標の説明】全国学力・学習状況調査における「将来の夢や目標を持っているか」という質問項目に対し、「持っている」「どちらかと言えば持っている」と回答した割合					

※1 ESD：環境、貧困、人権、平和などの現代社会の問題を、自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと。

5 平成26年度の取組状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>5-1 子どもの様々な体験活動の充実</p>	<p>①学校教育活動における宿泊型の自然体験活動の実施                      学校教育活動における宿泊型の自然体験活動を充実させるため、小学校においては、全ての学校で引き続き実施します。</p> <p>②青森市子ども会育成連絡協議会に対する支援</p> <p>③体験活動の把握と実施手法の検討</p>
<p>【学校教育指導方針推進事業】                      市内小中学校全ての教員に配付する「指導課だより 学校教育指導の方針と重点」に宿泊型の体験活動の必要性を明記し、学校訪問の際に周知に努めています。                      ■宿泊型の自然体験活動の実施                      H25：小学校 46校/46校で実施（梵珠少年自然の家、岩木青少年スポーツセンター等）                      H26：小学校 45校/45校で実施（梵珠少年自然の家、岩木青少年スポーツセンター等）</p> <p>(12-1③後掲)</p> <p>(12-1⑤後掲)</p>	
<p>5-2 子どもの社会的・職業的自立に向けた必要な能力の育成</p>	<p>①企業等へのキャリア教育に関する協力依頼と学校への情報提供                      児童生徒に様々な職場を体験・見学させるため、教育委員会事務局において、企業等へのキャリア教育に関する協力を要請するとともに、協力できる企業等の情報を各学校へ提供します。</p> <p>②小中連携によるキャリア教育のための情報共有                      小中連携による9年間を見通したキャリア教育を推進するため、職場見学や職場体験の成果や課題、キャリア教育の先進的な取組状況等を全小・中学校で共有できるよう、各学校へ情報を提供します。</p> <p>③家庭におけるキャリア教育の推進に向けた情報提供                      家庭における保護者の職業観は、子どもの職業観等に大きな影響があることから、キャリア教育について家庭の協力を得るため、家庭の果たす役割や家庭での取組方法について周知します。</p>
<p>【小・中連携教育課程研究開発事業】                      ・職場体験・見学に協力できる企業等について毎年小・中学校で情報交換を行うほか、各4エリアの公开发表会を通して市内小・中学校へも情報を提供しました。                      ■公开发表校数                      ・H25 小学校8校 中学校4校                      ・H26 小学校8校 中学校4校</p> <p>【小・中連携教育課程研究開発事業】                      各中学校区における小・中連携を一層、発展・充実させ、9年間を見通したキャリア教育を推進させるために、「子どもたちの未来を拓く小・中連携充実事業」を展開しています。                      ■公开发表校数                      H25 小学校9校 中学校4校                      H26 小学校9校 中学校4校</p> <p>【学校訪問教育指導事業】                      ・学校訪問の際に、平成25年2月に作成したキャリアリーフレットを活用しながら教員を通して家庭へのキャリア教育の啓発及び周知の依頼に努めました。                      ■計画訪問及び要請訪問実施回数                      ・H25：小学校68回 中学校48回                      ・H26：小学校61回 中学校44回</p>	
<p>5-3 子どもの国際的な体験機会の充実</p>	<p>①外国語指導助手を活用した外国語指導等                      学校における外国語を使う機会を充実させるため、外国語指導助手を引き続き配置し、小・中学校において、外国語指導助手を活用した外国語指導を実施するとともに、授業以外の休み時間、昼食時、長期休業中においてもコミュニケーションを図れるよう、配置方法等を工夫します。</p> <p>②国際的な交流の実施</p>
<p>【学校教育指導方針推進事業】                      市内小中学校全ての教員に配付する「指導課だより 学校教育指導の方針と重点」に外国語指導助手を活用した外国語指導等についての必要性を明記し、学校訪問の際に周知に努めています。各学校では、グローバル化に対応するため、授業において外国語を使う機会を充実させるだけでなく、授業以外の休み時間、昼食、英語弁論での関わりを通じ、積極的にALT（外国語指導助手）やCIR（国際交流員）を活用し、外国青年は学校行事にも積極的に参加し、児童・生徒のコミュニケーション能力の向上に貢献しています。                      ■訪問回数                      H26：外国語指導助手（14人） 2,856回                      国際交流員（1人） 90回</p> <p>(12-1①後掲)</p>	
<p>5-4 子どもが理数教科に興味を持つ機会の充実</p>	<p>①理数教科における体験的な授業の実施</p> <p>②科学体験講座等の開催</p>
<p>(2-4②再掲)</p> <p>(12-1②後掲)</p>	

	施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
5-5 子どもが文化・芸術に興味を持つ機会の充実	①子どもの文化・芸術活動への支援	(12-1④後掲)
	②版画展とワークショップの開催	(12-1④後掲)
5-6 子どもの情報活用能力の育成	①情報機器を活用した授業の実施 小・中学校における情報機器を活用した授業を充実させるため、社会科や理科、総合的な学習の時間等において、インターネットによる情報の検索方法や、インターネットを活用して情報を収集・選択したりする調査活動等の指導方法について、研修講座などを通じ、各学校を指導します。	【教職員研修事業】 小・中学校において、現状のICT機器を利用して、児童生徒の情報活用能力の育成とICTを活用した「分かる授業」の実施を研修講座や学校訪問を通して、各学校に推進しました。 ①各教科におけるコンピュータ室活用の推進 ②各教室で大型モニター（デジタルテレビ）を利用した授業の推進 ③ICT機器活用事例の提供 ■ICT活用に関わる研修講座の受講者数 H25：小学校 70名（全体の7.4%） 中学校 38名（全体の6.4%） H26：小学校 83名（全体の約9.0%） 中学校 47名（全体の8.0%）
5-7 子どもが現代的・社会的な課題に対応できる能力の育成	①小中連携による人権、環境、防災等に関する指導の研究・普及 学校課題解決のための小中連携事業において、中学校区の実態に応じて、教科等の指導との関連を図りながら、人権、環境保全、地域防災・安全等の現代的・社会的な課題に関する指導を研究し、発表会を通し普及させます。	【小・中連携教育課程研究開発事業】 学校課題解決のための小中連携事業発表会では、環境保全に対する意見交換や避難訓練を利用した地域防災についての発表が行われました。 ■公开发表校数 H25：小学校8校 中学校4校 H26：小学校8校 中学校4校
	②ESDに関する組織的、継続的な取組の検討 ESDに関する学校単位での組織的、継続的な取組について、本市における実施の可能性について、検討します。	【学校教育指導方針推進事業】 市内小中学校全ての教員に配付する「指導課だより 学校教育指導の方針と重点」にESD係ることを記載し、学校訪問の際に周知に努めています。 ■学校訪問 H25：小学校46校中46校（100%） 中学校20校中20校（100%） H26：小学校45校中45校（100%） 中学校20校中20校（100%）

## 6 教育委員会の点検及び評価の結果

成果
<p>【子どもの様々な体験活動の充実】 全ての小学校が宿泊型の自然体験活動を実施し、体験活動の充実が図られました。</p> <p>【子どもの社会的・職業的自立に向けた必要な能力の育成】 学校訪問や研修講座、連絡会議や成果発表会を通じて、研究指定校の取組等を紹介し、小・中連携によるキャリア教育の重要性と方策について情報提供を行い、キャリア教育の推進を図った結果、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合が基準値を上回りました。 小・中連携教育課程研究公开发表会を通して各校の特徴を生かした体験活動への取り組み等の発表を行い、学校や地域の特性を生かした取り組みについて情報交換を行うことができました。 各校とも体験活動を重視して教育計画に位置付けており、リーフレットと合わせて保護者への啓発を行いました。</p> <p>【子どもの国際的な体験機会の充実】 外国青年15名（外国語指導助手14名、国際交流員1名）を配置することで、全ての小・中学校が外国語指導助手等をたくさんの時間活用することが可能となり、子どもの国際的な交流機会を充実させることができました。</p> <p>【子どもの情報活用能力の育成】 インターネットによる情報の検索などをはじめとした、情報機器を活用した研修講座などを開催し、子どもの情報活用能力の育成が図られました。 また、各教科において、コンピュータ室を利用してのインターネットによる情報の検索、情報に関する基礎的・基本的な知識及び技能の習得など、情報機器を活用した研修講座などを開催し、子どもの情報活用能力の育成が図られました。</p> <p>【子どもが現代的・社会的な課題に対応できる能力の育成】 小中連携事業において、それぞれの地区の実態に応じて環境保全、防災等について指導を研究し、連絡会議や成果発表会を通して、研究指定校の取組等を紹介した結果、子どもが現代的・社会的な課題に関心を持ち、対応できる能力の育成が図られました。 ESDについては、市内小中学校全ての教員に配付する「指導課だより 学校教育指導の方針と重点」に記載し、学校訪問の際に周知した結果、徐々に認知されてきました。</p>

## 課題

### 【子どもの様々な体験活動の充実】

平成27年度よりバスの借入料の値上げが予定されており家庭に負担を強いることとなります。

### 【子どもの社会的・職業的自立に向けた必要な能力の育成】

職場体験事業等については、教育委員会からの十分な支援が行われていません。キャリアノートの効果的な活用が図られていません。

### 【子どもの国際的な体験機会の充実】

次期学習指導要領において小学校3・4年生で外国語活動、5・6年で英語の教科学習を実施する方向であることに伴い、外国語指導助手の不足が考えられます。小学校教員の英語科への資質向上が求められています。

### 【子どもの情報活用能力の育成】

携帯電話やスマートフォン、パソコンなどを通じたインターネット上の誹謗中傷やいじめ、有害情報などの情報化の影の部分に対する問題を未然に防ぐことが求められています。学習指導におけるICT機器の活用について、各教科において、現状の大型モニターやデジタルカメラ、デジタルコンテンツを用いた授業実践が増加している中、より効果的なICT機器が必要になってきています。

### 【子どもが現代的・社会的な課題に対応できる能力の育成】

「学校課題解決のための小・中連携推進事業」の成果を踏まえて、平成26年度より「生きる力の育成」をねらいとして「子どもたちの未来を拓く小・中連携充実事業」に取り組んでいるが、事業の趣旨の理解が十分でない学校がみられる。また、事業への取組について中学校区ごとに差がみられます。

## 今後の方向性

### 【子どもの様々な体験活動の充実】

子どもの様々な体験活動の充実を図るため、引き続き小学校において宿泊型の自然体験活動を実施するとともに、各学校が実施している様々な体験活動を把握し、児童・生徒に必要な体験活動の実施方法について社会教育関係団体等と連携していきます。

さらに、「縄文の学び舎 小牧野館」「あおもりまほろば歴史館」等、青森市の施設を十分に活用することができるよう施設について各課と連携しながら周知を図っていきます。

また、バス借上料利用価格の高騰が続くことから、市営バスなどの公共交通機関を工夫して利用している事例などを紹介して家庭への負担軽減を図ります。

### 【子どもの社会的・職業的自立に向けた必要な能力の育成】

子どもの社会的・職業的自立に向けた必要な能力の育成を図るため、引き続き学校訪問や研修講座、成果発表会等を通じて、研究指定校の取組を紹介するなど、小・中連携によるキャリア教育の重要性と方策について情報提供及び指導助言することで、児童生徒の将来の夢や希望を育むキャリア教育を推進します。

また、キャリア教育のさらなる充実を図るため、教育委員会として県の関係事業とより強く連携し、企業へキャリア教育への協力を働きかけたり、職場訪問等に協力できる企業の情報を提供するなどの取組をすすめます。

各エリアごとの研究内容について、効果的な取り組み例をより多くの学校に紹介するための機会として学校訪問を活用していきます。

各校に配付しているキャリアノート（保護者記入欄あり）を活用し、さらに啓発を図ってもらうよう、学校訪問を利用して呼びかけていきます。

### 【子どもの国際的な体験機会の充実】

子どもの国際的な体験機会の充実を図るため、引き続き全ての小・中学校で外国語指導助手等の活用を重視していくとともに、今後の教育環境の変化に応じた外国語指導助手の増員について検討していきます。

文部科学省の事業である「英語教育推進リーダー中央研修」に参加した小学校教員を講師として、小学校の教員を対象に研修会を実施します。（平成28年実施）

また、さらに体験機会を充実させるためイングリッシュサマーキャンプ等への参加を働きかけていきます。

### 【子どもの情報活用能力の育成】

より効果的な学習指導の充実のため、引き続き、研修講座や学校訪問において、情報モラルに関わることやICT機器の活用の推進を図るとともに、国のICT化に向けた動向や学校現場の状況の調査を踏まえ、情報機器の環境設備の充実に努めていきます。

### 【子どもが現代的・社会的な課題に対応できる能力の育成】

「学校課題解決のための小・中連携推進事業」において、それぞれの地区の実態に応じて道徳の授業を活用した人権、環境保全、防災等について指導方法を研究し、連絡会議や成果発表会を通して、研究指定校の取組等を紹介し、啓発していきます。また、「子どもたちの未来を拓く小・中連携充実事業」については学校訪問や連絡協議会などを通して指定校にその趣旨を十分に理解してもらうとともに指導支援に努めていきます。

ESDについては、各学校で実践している環境教育、人権教育、国際理解教育等について、学校訪問や小中連携事業を通して、引き続き支援するとともに、その内容について周知を図るとともに、組織的、継続的な取組が意図的に行われるよう啓発していきます。

（参考）施策を構成する事務事業

（単位：千円）

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
				決算額	決算額	決算額	決算額
5080007	実践指導事例集作成事業	継続	指導課	-	-	-	-
5080008	学校教育指導方針推進事業	継続	指導課	-	-	-	-
5080029	小・中連携教育課程研究開発事業	継続	指導課	450	576	576	576
5080047	教職員研修事業	継続	指導課	3,804	3,644	3,357	3,387

1 施策名

基本施策6	子どもたちの公平な教育機会を確保します。
—	【施策6-1】 経済的・地理的条件が不利な子どもたちに対する支援
—	【施策6-2】 経済的な理由により進学が困難な者に対する修学機会の充実
—	【施策6-3】 東日本大震災により被災した子どもに対する就学・学習支援
—	【施策6-4】 保護者負担の軽減

2 現状と課題（計画の抜粋）

国においては、経済状況等による進学機会や学力等の差がその後の就労・賃金等の格差にもつながるとい指摘がある中、教育費負担の軽減や、経済的、地理的条件が不利な子どもに対する支援を掲げています。  
 本市の世帯収入は、全国に比べ低く、また、遠距離通学の児童生徒が多数在籍していることから、経済的、地理的要因等が不利な子どもたちに対し、公平な教育機会を確保するため、引き続き、支援していく必要があります。

3 施策の概要（計画の抜粋）

- ・経済的条件が不利な児童生徒が学校に通えるよう、経済的負担軽減を図るため、引き続き、就学援助制度により就学に係る学用品費等を支給します。また、当該制度の実施に当たっては、各学校を通じた周知の徹底、市の関連窓口における当該制度の紹介など、引き続き、広く周知します。
- ・遠距離通学となる児童生徒の利便性の向上や、安全性を確保するため、引き続き、通学費の支給及びスクールバス等の運行を実施します。
- ・奨学金の受給を希望する者が受給できるよう、全国的に増加している奨学金制度の把握に努め、より良い条件の奨学金制度を紹介するなど、様々な奨学金の受給を支援します。
- ・東日本大震災により被災した児童生徒の把握に努め、引き続き、就学援助や手続きの簡素化などの支援を実施します。また、被災した児童生徒及び保護者の精神的不安を解消するため、スクールカウンセラーによる継続的な相談体制を整備します。
- ・保護者の負担を軽減するため、引き続き、小学校(3・4学年)で使用する社会科及び小・中学校で使用する道徳の副読本を無償で給与します。
- ・特別支援学級等に在籍する保護者の負担を軽減するため、国の特別支援教育就学奨励費の制度に基づき、特別支援学級等に在籍する児童生徒の保護者に対し、引き続き、学用品費等を支給します。

4 基本施策の目標とする指標と取組状況

指標名	基準値 (H24)	目標値 (H27)	実績値			現時点での達成率
			H25	H26	H27	
①経済的理由のみによる長期欠席者数	0.0 人	0.0 人	0.0 人	0.0 人	*** 人	100.0 %
【指標の説明】 学校基本調査における連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒のうち、経済的理由のみによる児童生徒数						

5 平成26年度を取組状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
6-1 経済的・地理的条件が不利な子どもたちに対する支援	<p>①就学援助による学用品費等の支給                      経済的条件が不利な児童生徒が学校に通えるよう、経済的負担軽減を図るため、引き続き、就学援助制度により就学にかかる学用品費等を支給します。また、当該制度の実施に当たっては、各学校を通じた周知の徹底、市の関連窓口における当該制度の紹介など、引き続き、広く周知します。</p> <p>【就学援助事業】                      経済的理由により義務教育への就学ができない児童生徒がでないよう経済的困窮があると認められる児童生徒の保護者に対し、「学用品費」、「通学用品費」、「校外活動費」、「新入学学用品費」、「修学旅行費」、「体育実技用具費」、「通学費」を支給しました。                      また、保護者の負担軽減を図ることを目的に新中学1年生の「新入学学用品費」を平成26年度より入学前の小学校6年生3月時に支給しました。                      制度の周知については、これまでどおり学校を通じた周知を行うとともに、広報あおもり等の広報媒体を使い、広く周知を図りました。</p> <p>■就学援助認定者数                      H25：準要保護 5,660人                            要保護 119人                            被災児童生徒 7人                      H26：準要保護 5,197人                            要保護 103人                            被災児童生徒 5人</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
	<p>②遠距離通学の児童生徒に対するスクールバスの運行等 遠距離通学となる児童生徒の利便性の向上や、安全性を確保するため、引き続き、通学費の支給及びスクールバス等の運行を実施します。</p>
6-2 経済的な理由により進学が困難な者に対する修学機会の充実	<p>①奨学金の支給支援 奨学金の支給を希望する者が支給できるよう、全国的に増加している奨学金制度の把握に努め、より良い条件の奨学金制度を紹介するなど、様々な奨学金の支給を支援します。</p>
6-3 東日本大震災により被災した子どもに対する就学・学習支援	<p>①被災児童・生徒の把握と支援 東日本大震災により被災した児童生徒の把握に努め、引き続き、就学援助や手続きの簡素化などの支援を実施します。</p>
	<p>②被災児童生徒及び保護者に対する相談体制の整備 東日本大震災により被災した児童生徒及び保護者の精神的不安を解消するため、スクールカウンセラーによる継続的な相談体制を整備します。</p>
6-4 保護者負担の軽減	<p>①教科用副読本の給与 保護者の負担を軽減するため、引き続き、小学校3学年で使用する社会科及び小・中学校で使用する道徳の副読本を無償で給与します。</p>
	<p>②特別支援教育奨励費の支給 特別支援学級等に在籍する保護者の負担を軽減するため、国の特別支援教育就学奨励費の制度に基づき、特別支援学級等に在籍する児童生徒の保護者に対し、引き続き、学用品費等を支給します。</p>
	<p>【スクールバス運営事業】 遠距離通学をしている児童生徒の安全な通行手段を確保し、通学に係る負担を軽減するために、通学費の支給及びスクールバス等の運行を引き続き実施しています。 ■スクールバス運行校 H25: 東陽小、新城中央小、荒川小、泉川小、浅虫中、新城、荒川中 H26: 東陽小、新城中央小、荒川小、泉川小、原別小、新城、荒川中、東中 ■通学費支給児童生徒数 H25: 小学生 7名、中学生 70名 H26: 小学生 7名、中学生 72名</p>
	<p>【スクールバス整備事業】 浪岡地区で、使用しているスクールバスの老朽化が進行したため、車両の更新計画に基づき、車両1台を更新しました。</p>
	<p>【奨学金貸付事業】 高等学校・大学等に在学している者の経済的負担の軽減及び修学の確保、次代を担う人材の育成を図ることを目的に青森市奨学金制度をこれまでどおり継続するとともに、他奨学金制度の情報収集、情報提供を行っています。 ■青森市奨学生（新規） H25: 高校生 16人、大学生等 0人 H26: 高校生 18人、大学生等 3人</p>
	<p>【就学援助事業】 東日本大震災により被災した児童生徒については、引き続きその把握に努め、就学援助申請に係る手続きの簡素化や通常認定の場合と同じ支給費目を支給するなどの支援をこれまでどおり実施しています。 ■支給児童生徒数 H25: 7名 H26: 5名</p>
	<p>【スクールカウンセラー配置事業】 子どもの心の問題を適切に支援するためのスクールカウンセラーの配置・派遣を増加するよう、県に対し要望しました。また、市教育研修センターに配置しているカウンセリングアドバイザーを要請のあった小・中学校に派遣しました。 ■スクールカウンセラーの配置・派遣数 H25 24校 H26 28校 ■カウンセリングアドバイザーの派遣回数 H25 95回 H26 129回</p>
	<p>【小中学校副読本支給事業】 青森市や青森県の自然、産業、暮らしなどを学習することを目的とした市内の小学校3・4年生が使用する社会科副読本及び小・中学校で使用する道徳の副読本をこれまでどおり無償給与しています。 ■社会科副読本配布数 H25 5,341冊 H26 5,085冊 ■道徳副読本配布数 H25 25,319冊 H26 24,023冊</p>
	<p>【特別支援教育奨励費事業】 特別支援学級等に就学する児童生徒の就学を奨励するため、引き続き学用品等の一部を支給し、保護者の経済的な負担軽減を図っています。 ■支給人数 H25: 136人 H26: 156人</p>

## 6 教育委員会の点検及び評価の結果

### 成果

#### 【経済的・地理的条件が不利な子どもたちに対する支援】

就学援助制度については、引き続き学用品費やスキー用具購入費である体育実技用具費等の支給及び当該制度の周知を行うとともに、学用品費等の支給の早期化を図るとともに、保護者の負担軽減を図ることを目的に新中学1年生の「新入学学用品費」を入学前の小学校6年生3月時に支給しました。

#### 【経済的な理由により進学が困難な者に対する修学機会の充実】

経済的条件が不利な児童生徒への就学援助制度による学用品費の支給等により、平成26年度も経済的理由のみによる長期欠席者数は0人となりました。

#### 【東日本大震災により被災した子どもに対する就学・学習支援】

東日本大震災により被災した児童生徒については、引き続きその把握に努め、就学援助等の支援を実施しました。また、被災児童生徒及びその保護者を対象としたスクールカウンセラー相談体制を整備しました。

#### 【保護者負担の軽減】

副読本については、引き続き必要な全ての子どもたちに対し無償で給与しています。特別支援学級等に在籍する保護者の負担軽減のための学用品費等の支給については、平成26年度における国の特別支援教育就学奨励費の制度に基づき実施しました。

### 課題

#### 【経済的・地理的条件が不利な子どもたちに対する支援】

スクールバス等の運行については、通学状況に応じた適切な運行時間、経路等での運行が求められています。

#### 【保護者負担の軽減】

中教審の答申により検討が進められている道徳の教科化に関する動きを注視する必要があります。

### 今後の方向性

#### 【経済的な理由により進学が困難な者に対する修学機会の充実】

自然災害や予期せぬ事態も含めて経済的理由によって児童生徒の就学が困難とならないよう、就学援助の実施方法について随時検証を行って参ります。

また、スクールバス等の運行については、通学状況に応じた適切な経路等での運行を実施します。

#### 【経済的な理由により進学が困難な者に対する修学機会の充実】

今後も、経済的理由のみによる長期欠席者が出ないように、奨学金の貸付等の支援を継続します。

#### 【東日本大震災により被災した子どもに対する就学・学習支援】

東日本大震災により被災した子どもに対する就学・学習支援を図るため、引き続き被災した児童生徒の把握に努め、就学援助や手続の簡素化などの支援を実施するとともに、被災児童生徒及びその保護者を対象としたスクールカウンセラー相談を行っていくとともに、スクールカウンセラー配置・派遣において、小中連携型の配置を拡充し、継続的にカウンセリングを受けられる体制作りを要望してまいります（中学校1校区につき、1名のスクールカウンセラーの配置）。

#### 【保護者負担の軽減】

保護者負担の軽減を図るため、引き続き副読本の無償給与を継続するとともに、特別支援学級等に在籍する子を持つ保護者の負担を軽減するため、国の特別支援教育就学奨励費の制度に基づき、学用品費等の支給を実施します。

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事務事業		事業区分	担当課	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
事業番号	事務事業名			決算額	決算額	決算額	決算額
5070124	就学援助事業（補助）	継続	学務課	8,066	6,863	7,084	6,038
5070125	就学援助事業（単独）	継続	学務課	238,005	241,433	238,996	243,931
5070123	児童生徒医療扶助事業（補助）	継続	学務課	1,115	1,018	951	920
5070104	スクールバス運営事業（青森地区）	拡充	学務課	44,957	52,568	63,747	95,051
5070107	奨学金貸付事業	継続	学務課	14,994	15,042	11,909	12,282
5070126	就学援助事業（災害支援）	継続	学務課	855	237	387	255
5070127	児童生徒医療扶助事業（災害支援）	継続	学務課	20	16	-	-
5070103	学籍関係事務	継続	学務課	490	516	497	532
5070130	教科用図書無償給与事務	継続	学務課	24,914	19,498	-	-
5070131	小中学校副読本支給事業	継続	学務課	-	-	19,289	18,430
5070004	校外学習支援事業（青森地区）	継続	学務課	3,540	3,389	3,230	3,309
5070122	新入学児童学用品支給事業	継続	学務課	33,741	21,498	16,589	15,501
5070106	特別支援教育奨励費事業	継続	学務課	2,012	2,256	2,648	2,020
5070123	児童生徒医療扶助事業（単独）	継続	学務課	11,015	9,237	8,355	7,309
5077015	給食扶助事業	継続	学校給食課	259,919	260,683	248,487	236,706
5080023	スクールカウンセラー配置事業	継続	指導課	-	-	-	-
5090030	校外学習支援事業（浪岡地区）	継続	教育課	-	-	589	570
5090029	スクールバス運営事業（浪岡地区）	継続	教育課	25,411	26,944	22,022	23,695
5090025	スクールバス整備事業	拡充	教育課	-	-	79,812	6,001

## 1 施策名

基本施策7	小・中学校において、きめ細やかで質の高い教育を実現する指導体制を整えます。
—	【施策7-1】 学校規模の適正化
—	【施策7-2】 教職員の資質向上
—	【施策7-3】 教職員の健康の保持増進

## 2 現状と課題（計画の抜粋）

学校において基本施策1から5に掲げた教育を実現するためには、小・中学校において、ある程度の集団の中でのきめ細やかで質の高い教育を実現する指導体制を整えることが必要です。  
 そのため、引き続き学校規模や教職員配置の適正化に努めるとともに、教員の指導力の向上を図ることとともに、教職員自身の健康の保持増進が求められています。

## 3 施策の概要（計画の抜粋）

- ・学校規模の適正化に向けた通学区域再編について、より良質な環境で学校教育を行うことができる学校規模の確保に向けて、小規模校の中でも、とりわけ学校教育活動が制限されている複式学級を有する小学校及び全学年単学級の中学校を通学区域再編の最優先校とし、保護者や地域の皆様との話し合いを行います。
- ・また、全学年単学級の小学校についても、保護者や地域の皆様など関係する皆様への情報提供や意向把握に努め、その状況に応じて通学区域再編に取り組みます。さらに、少人数学級の実現に向けた国・県への働きかけについて、複雑・多様化する学校教育ニーズへ対応し、教員の子ども一人一人へのよりきめ細かな学習指導・生活指導を可能とするため、少人数学級編制が国や県の制度として実施されるよう、市長会や教育長会などを通じて、少人数学級編制の計画的な実施について強く働きかけます。
- ・青森市教職員の人材育成について、経験年数や職務、地域性等を踏まえた教職員像等を示すため、平成26年度内に青森市教職員人材育成方針を策定します。このため、教職員が具体的に目指していく内容等については、青森市教育振興基本計画の領域から除き、青森市教職員人材育成方針に委ねます。また、青森市教職員人材育成方針を踏まえ、本市教職員の資質を向上させるため、実践的な校内研修の取組、経験年数や職務、本市の課題に対応した校外研修(研修講座等)の実施等について見直し、平成27年度の研修から適用します。
- ・教職員の健康の保持増進について、定期健康診断の結果に基づき、精密検査や医療機関の受診の勧告や、教職員のメンタルヘルスの保持・増進を図るため、長時間勤務を行った教職員を対象に、健康相談医による健康相談を実施します。また、各学校においては、管理職による観察・面談などを通じ、必要に応じて校務分掌の見直しや、複数の教職員による指導体制を構築します。

## 4 基本施策の目標とする指標と取組状況

指標名	基準値 (H24)	目標値 (H27)	実績値			現時点での達成率
			H25	H26	H27	
①学校評価における学習指導に対する児童生徒の評価の平均	3.4 pt	3.5 pt	3.4 pt	3.4 pt	*** pt	97.1 %
	【指標の説明】各学校が教育委員会に報告する学校評価実施報告書における学習指導（児童生徒に学ぶ喜びを体験させ、確かな学力の向上を図るわかる授業づくりに努めている。）に対する児童生徒の評価の平均 ※評価は、4段階（4が最大、1が最小）で実施し、達成基準は各学校独自。					
②学校評価における学習指導に対する保護者の評価の平均	3.1 pt	3.2 pt	3.1 pt	3.3 pt	*** pt	103.1 %
	【指標の説明】各学校が教育委員会に報告する学校評価実施報告書における学習指導（児童生徒に学ぶ喜びを体験させ、確かな学力の向上を図るわかる授業づくりに努めている。）に対する保護者の評価の平均 ※評価は、4段階（4が最大、1が最小）で実施し、達成基準は各学校独自。					

## 5 平成26年度の実施状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
7-1 学校規模の適正化	<p>①学校規模の適正化に向けた通学区域再編</p> <p>より良質な環境で学校教育を行うことができる学校規模の確保に向けて、小規模校の中でも、とりわけ学校教育活動が制限されている複式学級を有する小学校及び全学年単学級の中学校を通学区域再編の最優先校とし、保護者や地域の皆様との話し合いを行います。また、全学年単学級の小学校についても、保護者や地域の皆様など関係する皆様への情報提供や意向把握に努め、その状況に応じて通学区域再編に取り組みます。</p>
	<p>【通学区域再編事業】</p> <p>H25 東陽小学校と浅虫小学校の統合                      H26 原別小学校と久栗坂小学校の統合                      東中学校と浅虫中学校の段階的統合                      (H28.4閉校予定)</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>②少人数学級の実現に向けた国・県への働きかけ            複雑・多様化する学校教育ニーズへ対応し、教員の子ども一人一人へのよりきめ細かな学習指導・生活指導を可能とするため、少人数学級編制が国や県の制度として実施されるよう、市長会や教育長会などを通じて、少人数学級編制の計画的な実施について強く働きかけます。</p>	<p>【少人数学級編制拡大事業】            子ども一人一人への、よりきめ細かな学習指導・生活指導を可能とし、学校教育環境の向上を図る上で大変効果的である少人数学級の小学校第4学年の実施に向け、本市の重点要望、市長会及び青森県市町村教育委員会連絡協議会を通じて県に対し働きかけるとともに、全国市長会、中核市市長会、全国市町村教育委員会連合会及び中核市教育長会を通じて国に対し働きかけました。            また、市単独実施に向け準備を進めておりましたが、平成27年度より県において小学校第4学年の少人数学級制が実施されることとなりました。</p>
<p>7-2 教職員の資質向上</p> <p>①青森市教職員人材育成方針の策定            教職員の人材育成について、経験年数や職務、地域性等を踏まえた教職員像等を示すため、平成26年度内に青森市教職員人材育成方針を策定します。このため、教職員が具体的に目指していく内容等については、青森市教育振興基本計画の領域から除き、青森市教職員人材育成方針に委ねます。</p> <p>②青森市教職員人材育成方針を踏まえた研修等の見直し            青森市教職員人材育成方針を踏まえ、本市教職員の資質を向上させるため、実践的な校内研修の取組、経験年数や職務、本市の課題に対応した校外研修の実施等について見直し、平成27年度の研修から適用します。</p>	<p>青森市教職員人材育成方針については、策定に向けた検討を行いました。</p> <p>青森市教職員人材育成方針は策定中であるため、県で実施している「教職員の人材育成・評価制度」を活用し、職務や専門性に応じた校外研修を実施するなど、資質の向上を図りました。</p>
<p>7-3 教職員の健康の保持増進</p> <p>①定期健康診断における要精検者に対する受診勧告            教職員の健康の維持増進を図るため、定期健康診断の結果に基づき、精密検査や医療機関の受診の勧告を実施します。</p> <p>②長時間労働者に対する健康相談の実施と校務分掌の見直し等            教職員のメンタルヘルスの保持・増進を図るため、長時間勤務を行った教職員を対象に、健康相談医による健康相談を実施します。また、各学校においては、管理職による観察・面談などを通じ、必要に応じて校務分掌の見直しや、複数の教職員による指導体制を構築します。</p>	<p>【児童生徒保健衛生管理事業】            教職員の定期健康診断とともに、診断結果に基づき、精密検査や医療機関の受診の勧告を実施しました。</p> <p>【児童生徒保健衛生管理事業】            青森市立学校職員健康障害防止対策実施要綱に基づき、長時間勤務を行った教職員を対象に、健康相談医による健康相談を実施する体制を構築しています。            ■健康相談申請件数            H25： 0件            H26： 0件</p>

## 6 教育委員会の点検及び評価の結果

### 成果

#### 【学校規模の適正化】

少人数学級編制の拡大について、継続的な県への働きかけにより、来年度からの小学4年生への拡大に向けた環境づくりが図られました。

#### 【教職員の資質向上】

教職員の評価制度の活用や教職員研修の充実を図り、教職員の資質向上を図りました。

平成26年度の学校評価における学習指導に対する評価の平均は、児童生徒の評価が3.4、保護者が3.3となっており、おおむね良好となっています。

#### 【教職員の健康の保持増進】

教職員の定期健康診断、受診の勧告により、教職員の健康の保持増進を図りました。

### 課題

#### 【学校規模の適正化】

新たに複式学級を有することになった小学校及び全学年単学級の中学校について、保護者や地域の皆様など関係する方々の思いや考えを把握するとともに、これまでの通学区域再編の状況や今後の児童生徒数の推移など教育環境に係る情報提供に努め、地域と連携しながら通学区域再編を慎重に、かつ継続的に進めて行く必要があります。

また、小・中学校全学年への少人数学級編制に至っていないことから、引き続き国・県へ強く要望するとともに、市単独実施の可能性について各関係機関との協議をしていく必要があります。

特別支援学級担任の定数は正への取組については、情報収集に努めるとともに、国の動向を注視しながら、国・県に積極的に働きかけてまいります。

#### 【教職員の資質向上】

今日的な課題や本市の教育課題解決に向けた教職員の資質・能力の一層の向上を図る必要があります。

#### 【教職員の健康の保持増進】

年1回の定期健康診断のみならず、日常的に各教職員が健康の保持増進の意識を持つことが重要です。

### 今後の方向性

#### 【学校規模の適正化】

「通学区域再編による教育環境の充実に関する基本計画（H20.4策定）」に基づき、新たに複式学級を有することになった小学校及び全学年単学級の中学校について、子どもの教育環境の充実を最優先に考え、保護者や地域の皆様など関係する方々の思いや考えを把握するとともに、これまでの通学区域再編の状況を含む教育環境に係る情報提供に努め、地域と連携しながら通学区域再編を慎重に進めていきます。

少人数学級編制については、平成27年度から小学4年生にも実施していきます。

また、全学年の少人数学級編制に至っていないことから、国、県へ少人数学級編制の拡充を要望していくとともに、その動向の把握に努めながら、併せて、市単独実施に向けた検討を進めます。

#### 【教職員の資質向上】

青森市教職員人材育成方針の策定を進めるとともに、引き続き学校訪問や研修講座を通して研修体制の充実を図り、研修の日常化に努めてまいります。

#### 【教職員の健康の保持増進】

教職員の健康の保持増進と業務の負担軽減を図るため、実態把握を継続するとともに引き続き健康診断及び治療勧告を行ってまいります。また、教職員の研修講座等を活用し、メンタルヘルス等を含めて心と体への健康への更なる意識啓発を進めるとともに、校長会、学校訪問を通じて、校長へ教職員の健康保持への意識向上を図ります。

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
				決算額	決算額	決算額	決算額
5070116	通学区域再編事業	継続	学務課	702	747	861	41
5070010	児童生徒保健衛生管理事業	継続	学務課・教育課	32,231	31,001	31,499	32,021
5080007	実践指導事例集作成事業	継続	指導課	-	-	-	-
5080008	学校教育指導方針推進事業	継続	指導課	-	-	-	-
5080009	学校訪問教育指導事業	継続	指導課	197	196	194	160
5080044	市町村指導主事研修事業	継続	指導課	39	47	31	24
5080047	教職員研修事業	継続	指導課	3,804	3,644	3,357	3,387
5080031	教育研修センター運営事業	継続	指導課	37,205	32,351	30,492	31,761

## 1 施策名

基本施策8	小・中学校において、質の高い学びを実現する環境を整えます。
—	【施策8-1】 安全・安心な学校施設の維持・管理
—	【施策8-2】 良好で質の高い学校施設の整備
—	【施策8-3】 質の高い教材等の整備
—	【施策8-4】 学校における安全確保体制の構築

## 2 現状と課題（計画の抜粋）

児童生徒が、学校において基本施策1から5に掲げた社会を生きる力を育むためには、児童生徒が学ぶ学校を安全、安心で、質の高い教育を受けられる環境とする必要があります。  
このことから、小・中学校において、質の高い学びを実現する環境を整えるため、学校施設や教材等の充実、通学から帰宅に至るまでの安全な教育環境が求められています。

## 3 施策の概要（計画の抜粋）

- ・学校施設の耐震化については、耐震化が完了していない2校の耐震化を進めるため、西田沢小学校及び小柳小学校の改築工事等を実施します。また、屋内運動場等の吊り天井などの非構造部材の耐震化については、順次、必要な対策を実施します。
- ・老朽化した学校施設については、各学校の状況に応じた、改築、大規模改修、長寿命化などの対策を検討します。
- ・学校施設の改修・改築時には、環境教育に寄与する太陽光発電パネル等の設置によるエコスクール化、災害時の避難所機能の強化としての発電設備の設置、障がい者及び高齢者などに優しいバリアフリー化などを考慮した学校施設を整備します。
- ・教材の整備については、教材整備指針に基づき必要とされる教材の現有状況を把握し、各学校において必要となる教材を順次整備します。また、高額な教材を共有して活用できる仕組みを検討します。
- ・学校・通学路などにおける危険から児童生徒を守るため、各学校においては、月1回の学校施設・設備や、定期的な通学路及び学区内の危険箇所安全点検の実施により危険箇所の把握に努め、必要に応じた改善・指導を実施します。
- ・児童生徒のケガ等の防止を図るため、体育・保健体育、特別活動などあらゆる機会を通じて、危険予測能力や危機回避能力を高めるための安全指導を徹底します。

## 4 基本施策の目標とする指標と取組状況

指標名	基準値 (H24)	目標値 (H27)	実績値			現時点での達成率
			H25	H26	H27	
①教育環境に対する満足度	13.0 %	16.0 %	12.8 %	14.3 %	*** %	89.4 %
【指標の説明】 児童生徒が安心して教育を受けられる環境が整っていると思う市民の割合						

## 5 平成26年度取組状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
8-1 安全・安心な学校施設の維持・管理	<p>①学校施設の耐震化工事等の実施と非構造部材に関する対策の実施 学校施設の耐震化については、耐震化が完了していない2校の耐震化を進めるため、西田沢小学校及び小柳小学校の改築工事等を実施します。また、屋内運動場等の吊り天井などの非構造部材の耐震化については、順次、必要な対策を実施します。</p> <p>【西田沢小学校校舎等改築事業】 校舎の耐震補強及びトイレ改修工事の実施、また、屋内運動場を改築するため、実施設計を行いました。 【小柳小学校校舎等改築事業】 校舎の基本設計、屋内運動場の実施設計をしました。</p> <p>【非構造部材耐震化事業】 屋内運動場等の非構造部材の耐震化について、小学校の屋内運動場等の調査を行い、一部の学校の屋内運動場において、吊り天井、照明器具、バスケットゴール等の落下防止対策工事を実施しました。 ■実施校 H26：小学校 6校、中学校 4校</p> <p>【金沢小学校校舎等改築事業】 平成20年度に実施した耐震診断の結果、耐震性がなく、かつ耐震補強が困難と判断された校舎について、児童・教職員が過ごす学校施設を安全で安心な環境とするために、平成24年度から改築工事を実施し、平成25年度に完成しましたが、平成26年度は、旧校舎の解体工事等を実施しました。</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
	<p>【横内小学校校舎等改築事業】 平成20年度に実施した耐震診断の結果、耐震性がなく、かつ耐震補強が困難と判断された屋内運動場について、児童・教職員が過ごす学校施設を安全で安心な環境とするために、平成23年度から改築工事を実施し、平成24年度に完成しましたが、平成26年度は、平成25年度に引き続き旧屋内運動場の解体工事を実施しました。</p> <p>【筒井中学校校舎等改築事業】 平成20年度に実施した耐震診断の結果、耐震性がなく、かつ耐震補強が困難と判断された屋内運動場について、生徒・教職員が過ごす学校施設を安全で安心な環境とするために、平成23年度から改築工事を実施し、平成24年度に完成しましたが、平成26年度は屋外環境整備工事を実施しました。</p> <p>【東中学校校舎等改築事業】 平成20年度に実施した耐震診断の結果、耐震性がなく、かつ耐震補強が困難と判断された校舎について、生徒・教職員が過ごす学校施設を安全で安心な環境とするために、平成23年度から改築工事を実施し、平成25年度に新校舎が完成しましたが、平成26年度は屋外環境整備工事等を実施しました。</p>
②学校施設の老朽化対策の検討	<p>老朽化した学校施設については、各学校の状況に応じた、改築、大規模改修、長寿命化などの対策を検討します。</p> <p>平成27年度に市が策定を予定している「公共施設等総合管理計画」に基づき、長寿命化対策として「学校施設の長寿命化計画」を策定するよう検討しています。</p>
③学校からの営繕要望に対する対策の実施	<p>学校施設の営繕要望への対応については、法令違反や教育活動の遅延などが生ずることがないように、優先順位を見定めながら実施するとともに、小規模で緊急的な修繕については、小回営繕班を活用するなど、引き続き、対策を実施します。</p> <p>【小学校維持修繕事業】 【中学校維持修繕事業】 【小学校施設整備事業】 【中学校施設整備事業】 【小学校施設解体事業】 【中学校施設解体事業】 教育活動の環境改善を図るため、維持修繕工事を実施するなど、学校施設の設備等の不具合の解消を図りました。</p> <p>■維持修繕件数 H25：小学校676件、中学校287件 H26： " 537件、 " 278件</p> <p>■施設整備事業に係る工事件数 H25：小学校 6件、中学校 4件 H26： " 20件、 " 12件</p>
8-2 良好で質の高い学校施設の整備	<p>①学校施設のエコスクール化と避難所機能の強化 学校施設の改修・改築時には、環境教育に寄与する太陽光発電パネル等の設置によるエコスクール化、災害時の避難所機能の強化としての発電設備の設置、障がい者及び高齢者などに優しいバリアフリー化などを考慮した学校施設を整備します。</p> <p>【再生可能エネルギー等導入推進基金事業】 非常時の防災拠点である学校施設において、太陽光発電・蓄電池・太陽光（蓄電池付）LED外灯などの整備を実施しました。</p> <p>■再生可能エネルギー設備導入校 H26：東陽小、新城小、女鹿沢小</p>
8-3 質の高い教材等の整備	<p>①教材整備指針に基づく教材の整備 教材の整備については、教材整備指針に基づき必要とされる教材の現状を把握し、各学校において必要となる教材を順次整備します。また、高額な教材を共有して活用できる仕組みを検討します。</p> <p>【小学校教材整備事務】 【中学校教材整備事務】 各学校へ教材費を配当し、必要とされる教材整備を行いました。</p>
	<p>②ICT 環境の整備の検討 ICT 環境については、教育用コンピュータ、電子黒板・実物投影機及び普通教室における無線LANの整備等に向けて検討します。</p> <p>【情報処理機器管理運営事業】 校務用、パソコン室のパソコン等の情報機器の保守管理を行いました。 また、国の教育振興基本計画の計画期間が平成29年度までとなっていることから、国の動向を踏まえながら、ICT環境の更なる整備について導入事例の調査等情報収集を行っています。</p>

	施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
8-4 学校における安全確保体制の構築	<p>①危険箇所の点検・改善と除雪協力会に対する除雪機の貸与  学校・通学路などにおける危険から児童生徒を守るため、各学校においては、月1回の学校施設・設備や、定期的な通学路及び学区内の危険箇所の安全点検の実施により危険箇所の把握に努め、必要に応じた改善・指導を実施します。また、積雪期においては、通学路の安全確保のため、除雪協力会が組織された小学校に、小型除雪機を貸与します。</p>	<p>【通学路対象除雪機貸与事業】  各学校において、定期的な校内外の安全点検を実施し、危険箇所の把握に努めるとともに必要に応じて改善・指導を実施しました。  また、通学路の安全確保のため、除雪協力会（除雪ボランティア）を組織した小学校に小型除雪機を貸与し、通学路の除雪を実施しました。  ■除雪機貸与校数  H25：34校  H26：36校</p>
	<p>②児童生徒に対する安全指導の徹底  児童生徒のケガ等の防止を図るため、体育・保健体育、特別活動などあらゆる機会を通じて、危険予測能力や危機回避能力を高めるための安全指導を徹底します。</p>	<p>【学校教育指導方針推進事業】  市内小中学校全ての教員に配付する「指導課だより 学校教育指導の方針と重点」に危険予測能力や危機回避能力を高めるための安全指導について記載し、学校訪問の際に周知に努めています。  ■学校訪問  H25：小学校46校中46校（100%）  中学校20校中20校（100%）  H26：小学校45校中45校（100%）  中学校20校中20校（100%）</p>
	<p>③防災マニュアルの見直しと地域住民との連携による児童生徒の保護  災害から児童生徒及び地域住民を守るため、各学校においては、地域住民との連携により児童生徒の安全の確保や、災害時の避難所開設に関する防災マニュアルを必要に応じて見直します。また、登下校時における児童生徒の安全を確保するため、各学校においては、児童などが作成した安全マップを活用した指導を実施するほか、保護者や地域住民と協力・連携を図り、安全ボランティアなどの児童生徒の見守り活動を実施します。</p>	<p>【学校教育指導方針推進事業】  市内小中学校全ての教員に配付する「指導課だより 学校教育指導の方針と重点」に地域住民や関係機関と連携した防災訓練について記載し、学校訪問の際に周知に努めています。  ■学校訪問  H25：小学校46校中46校（100%）  中学校20校中20校（100%）  H26：小学校45校中45校（100%）  中学校20校中20校（100%）</p>

## 6 教育委員会の点検及び評価の結果

### 成果

#### 【安全・安心な学校施設の維持・管理】 【良好で質の高い学校施設の整備】

西田沢小学校校舎耐震補強工事が終了した結果、小・中学校における耐震化率は、平成27年4月1日現在で小学校99.0%（昨年度は98.6%）・中学校100.0%となり、全体で99.3%（昨年度は99.0%）となりました。

学校施設の耐震化については、小柳小学校の校舎基本設計、屋内運動場実施設計を実施、また、西田沢小学校校舎の耐震補強工事、屋内運動場の実施設計を行いました。

非構造部材の耐震化については、屋内運動場等のでり天井、照明器具やバスケットゴール等について調査及び耐震対策設計・工事を実施しました（工事実施校：小学校6校、中学校4校）。

#### 【良好で質の高い学校施設の整備】

学校の改築時には、地球温暖化対策等として、太陽光発電パネルの設置などを行ってきている中、平成26年度には、県の再生エネルギー等導入推進基金を活用し、太陽光発電・蓄電池・太陽光（蓄電池付）LED外灯などの整備を東陽小学校、新城小学校、女鹿沢小学校において実施しました。

#### 【質の高い教材等の整備】

必要な教材を整備するため、各学校に教材費を配当しました。

また、理科教育の振興を図るため、国の補助金を活用して、理科及び算数・数学教育にかかる教材を整備しました。

#### 【学校における安全確保体制の構築】

児童生徒のケガ等については、1年当たり1400件から1500件も発生していることから、これを防止するため、体育や特別活動などあらゆる機会を通じて、安全指導を実施しました。特に、児童生徒の校内事故防止に対する意欲の喚起を図るため、6月及び9月の2か月間、校内事故防止月間を実施しました。

### 課題

#### 【安全・安心な学校施設の維持・管理】

公立小・中学校施設は、昭和40年代後半から50年代の児童生徒数の急増期に建設されたもの全国的に数多く、国・地方とも厳しい財政状況の中、これらの施設が更新時期を迎えつつあることが大きな課題となっています。

本市においても築年数が30年以上経過している学校施設が半数を超える状況となっており、財政状況も鑑み、老朽化への対応を検討する必要があります。

### 今後の方向性

#### 【安全・安心な学校施設の維持・管理】

学校施設の耐震化が終了していない西田沢小学校と小柳小学校の屋内運動場の改築工事等を実施するほか、屋内運動場等の非構造部材の耐震化については、平成25年度及び平成26年度の調査結果に基づいた耐震対策工事を実施します。

また、学校施設の老朽化対策については、市が策定する「公共施設等総合管理計画」に基づく、学校施設の「個別施設計画」を平成27年度に策定するよう検討を進めます。

#### 【良好で質の高い学校施設の整備】

良好で質の高い学校施設の整備を図るため、引き続き青森県再生可能エネルギー等導入推進基金を活用して太陽光発電・LED外灯などの設置を進めます。

#### 【質の高い教材等の整備】

教材等の現有状況を把握し、教材整備指針に基づき各学校において必要となる教材を順次整備するとともに、高額な教材等を共有して活用することを検討します。

#### 【学校における安全確保体制の構築】

学校における安全確保体制の構築を図るため、引き続き体育や特別活動などあらゆる機会を通じて、児童生徒の安全指導を実施します。

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
				決算額	決算額	決算額	決算額
5005002	小学校運営管理事務	継続	総務課	586,907	603,791	608,628	573,682
5005003	小学校教材整備事務	継続	総務課	180,827	99,973	116,515	92,923
5005004	中学校運営管理事務	継続	総務課	268,236	300,132	303,192	298,911
5005005	中学校教材整備事務	継続	総務課	78,611	95,157	76,493	63,679
5005023	情報処理機器運営管理事業	継続	総務課	37,675	35,017	34,404	35,021
5005024	情報処理機器借上事業	終了	総務課	53,429	6,508	2,610	-
5005025	情報処理機器整備事業	終了	総務課	72,490	139,028	129,157	-
5005037	小学校維持管理事業	継続	総務課	71,347	57,759	58,501	64,927
5003038	中学校維持管理事業	継続	総務課	33,383	29,436	31,845	34,085
5005036	学校プール管理事業	継続	総務課	5,257	5,432	5,381	5,470
5005010	小学校改築等移転事務	継続	総務課	961	7,982	11,436	4,345
5005013	中学校改築等移転事務	継続	総務課	1,070	5,324	8,853	406
5005044	小学校施設整備事業	継続	総務課	11,581	2,205	44,062	91,163
5005045	中学校施設整備事業	継続	総務課	3,675	630	7,201	203,961
5005056	小学校施設解体事業(単独)	継続	総務課	-	-	595	83,413
5005057	中学校施設解体事業(単独)	継続	総務課	-	-	44,415	51,576
5005054	小学校非構造部材耐震化事業	継続	総務課	-	-	4,146	119,315
5005055	中学校非構造部材耐震化事業	継続	総務課	-	-	845	33,288
5005053	小学校大規模改修事業	継続	総務課	-	-	14,783	38,032
5005028	小学校耐震診断・改修事業	継続	総務課	600,512	-	11,970	143,014
5505061	西田沢小学校校舎等改築事業(単独)	新規	総務課	-	-	-	35,277
5005030	金沢小学校校舎等改築事業	継続	総務課	67,764	287,118	1,325,244	142,376
5005043	小柳小学校校舎等改築事業	継続	総務課	-	7,637	7,770	42,021
5505031	横内小学校校舎等改築事業	継続	総務課	27,810	417,476	35,543	37,876
5005032	筒井中学校校舎等改築事業	継続	総務課	60,481	497,897	39,699	39,228
5005033	東中学校校舎等改築事業	継続	総務課	38,889	1,035,177	509,163	158,314
5005059	再生可能エネルギー等導入推進基金事業(小学校)	継続	総務課	-	-	4,738	132,597
5005062	再生可能エネルギー等導入推進基金事業(中学校)(補助)	新規	総務課	-	-	-	1,678
5005039	小学校維持修繕事業	継続	総務課	45,653	54,576	68,428	48,951
5003038	中学校維持修繕事業	継続	総務課	19,751	30,516	40,456	29,791
5070007	通学路対象除雪機貸与事業	継続	学務課	1,289	2,394	3,195	10,959

## 1 施策名

基本施策9	学校・家庭・地域の連携により教育力を高めます。
—	【施策9-1】 社会全体での子どもたちの学びの支援
—	【施策9-2】 地域とともにある学校づくり
—	【施策9-3】 豊かなつながりの中での家庭教育支援

## 2 現状と課題（計画の抜粋）

学校の教職員だけで義務教育段階における全ての課題を解決することは困難であり、家庭や地域と連携した対応が必要となっています。

このことから、家庭・地域・学校の教育力を高めるため、保護者や地域住民の力を学校運営に生かす仕組みや、地域住民の参画により子どもたちの学びを支援する体制づくりを進めるとともに、家庭における親子の育ちを支援する家庭教育支援の取組が求められています。

## 3 施策の概要（計画の抜粋）

- ・学校支援地域本部事業の実施校を順次拡充するため、未実施の学校に対して、学校支援地域本部や学校支援ボランティアの活動状況を周知するなど、実施を働きかけます。
- ・子どもたちに対し、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供するため、放課後児童会のみ設置されている小学校区に、小学校4年生～6年生を対象とする放課後子ども教室（モデル教室）を開設するとともに、今後の子ども教室のあり方を検討します。
- ・学校施設の開放については、学校が地域との連携を深める場となるよう、地域の協力を得ながら、学校教育に支障のない範囲で、引き続き、全ての学校で実施するとともに、利用者が少ない音楽室や家庭科室などの特別教室の開放について、地域住民に周知します。
- ・学校評議員については、学校における教育活動や地域との連携の進め方などに関し、保護者や地域住民の意見を聞くとともに、その理解や協力を得るため、引き続き、全ての学校において設置するとともに、各学校で公表している学校評議員からの意見等とその対応状況について、新たに、全学校及び学校評議員に情報提供します。
- ・学校・家庭・地域の様々な人の豊かなつながりにより、家庭の教育力を向上させるため、子育てサポートセンターを拠点として、子育てに関する相談対応、家庭教育に関する講座等の開催、情報発信などを行い、各地域の取組を支援します。

## 4 基本施策の目標とする指標と取組状況

指標名	基準値 (H24)	目標値 (H27)	実績値			現時点での達成率
			H25	H26	H27	
①学校支援ボランティア数	2,821 人	3,046 人	2,542 人	3,181 人	*** 人	104.4 %
【指標の説明】 市内小中学校で学校支援ボランティア活動をしている保護者・地域住民の数						

## 5 平成26年度の取組状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
9-1 社会全体での子どもたちの学びの支援	<p>【学校支援地域本部事業】</p> <p>学校支援地域本部事業の実施校を拡充し、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる体制づくりを進めています。</p> <p>また、学校支援コーディネーター研修会の開催、学校支援活動の取組事例や企業等による学校支援活動を推進する制度である県の「教育支援プラットフォーム」の紹介など、学校支援活動に役立つ情報を掲載した「学校支援ボランティア通信一てとてー」の定期発行などにより、各地区における学校支援活動の充実を支援しています。</p> <p>■学校支援地域本部事業実施校の実績 H24：26校、H25：29校、H26：33校</p> <p>■学校支援ボランティア登録者数の実績 H24：1,598人、H25：1,639人、H26：1,924人</p> <p>■教育支援プラットフォームの活用実績 H24：9件、H25：16件、H26：15件</p>
①地域による学校支援体制の構築 市内の全ての地域において、地域による学校支援活動が継続して行われるよう、学校支援地域本部事業の実施校を順次拡充するため、未実施の学校に対しては、学校支援地域本部や学校支援ボランティアの活動状況を周知するなど、実施を働きかけます。	
②コーディネーターの育成と学校ボランティアの発掘 学校支援地域本部事業の中心となる学校支援コーディネーターを育成するため、研修を実施するとともに、学校支援ボランティアを発掘するため、各学校におけるボランティア活動の事例を広く周知します。	
③学校支援活動への企業等の活用 企業・NPO・団体等の教育資源を学校支援活動に生かしていくため、各学校に対し、県が実施している「教育支援プラットフォーム」の活用を働きかけます。	

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況																
<p>④放課後子ども教室の開設と今後のあり方の検討 子どもたちに対し、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供するため、放課後児童会のみ設置されている小学校区に小学校4年生～6年生を対象とする放課後子ども教室（モデル教室）を開設するとともに、今後の子ども教室のあり方を検討します。</p>	<p>【青森市放課後子ども教室推進事業】 【青森市放課後子ども教室モデル事業】 小学校の施設を活用し、安全・安心な子どもの活動拠点を設け、放課後における自主活動の場を確保するとともに様々な体験活動や地域住民との交流活動等の場を提供しています。 ■放課後子ども教室開設校 H24：5校、H25：4校、H26：4校 ■放課後子ども教室モデル事業開設校 H24：3校、H25：4校、H26：4校</p>																
<p>9-2 地域とともにある学校づくり</p> <p>①地域への学校開放の実施 学校施設の開放については、学校が地域との連携を深める場となるよう、地域の協力を得ながら、学校教育に支障のない範囲で、引き続き、全ての学校において実施するとともに、利用者が少ない音楽室や家庭科室などの特別教室の開放について、地域住民に周知します。</p>	<p>【学校施設開放事業】 地域住民のスポーツ・レクリエーション及び社会教育活動のために、学校教育に支障が出ない範囲で学校施設を開放しました。 ■学校施設開放校数 H24：67校、H25：66校、H26：65校</p>																
<p>②学校評議員からの意見等とその対応状況に関する各学校への情報提供 学校評議員については、学校における教育活動や地域との連携の進め方などに関し、保護者や地域住民の意見を聞くとともに、その理解や協力を得るため、引き続き、全ての学校において設置するとともに、各学校で公表している学校評議員からの意見等とその対応状況について、新たに、全学校及び学校評議員に情報提供します。</p>	<p>【学校評議員関連事務】 各学校の校長から推薦された、教育に関する理解及び、識見を有する方を学校評議員として委嘱し、当該学校の学校運営に関する意見を求めます。 学校評議員に係る以下の項目について、アンケート調査を行い、学校評議員制度の活用方法の情報を提供します。 ■学校評議員数 H22：358人、H23：344人、H24：320人、H25：320人、H26：302人 ■学校評議員一人あたりの活用回数 H22：2.4回、H23：2.3回、H24：2.3回、H25：2.3回</p>																
<p>9-3 豊かなつながりの中での家庭教育支援</p> <p>①子育てサポートセンターを拠点とした地域の取組の支援 学校・家庭・地域の様々な人の豊かなつながりにより、家庭の教育力を向上させるため、子育てサポートセンターを拠点として、子育てに関する相談対応、家庭教育に関する講座等の開催、情報発信などを行い、各地域の取組を支援します。</p>	<p>【家庭教育支援事業】 平成23年度から家庭教育支援活動の拠点となる「青森市子育てサポートセンター」を設置し、家庭における教育力の向上に資する学習機会の提供や相談対応、情報提供などを行っています。 ■学習機会の提供実績</p> <table border="1" data-bbox="782 1220 1308 1332"> <thead> <tr> <th>家庭教育学級</th> <th>その他（うとう、子育て）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24： 52校 135回</td> <td>17回</td> </tr> <tr> <td>H25： 51校 132回</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>H26： 53校 145回</td> <td>14回</td> </tr> </tbody> </table> <p>■子育てサポートセンター運営実績</p> <table border="1" data-bbox="782 1355 1085 1467"> <thead> <tr> <th>相談件数</th> <th>情報紙発行</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24： 41件</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>H25： 27件</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>H26： 14件</td> <td>3回</td> </tr> </tbody> </table>	家庭教育学級	その他（うとう、子育て）	H24： 52校 135回	17回	H25： 51校 132回	12回	H26： 53校 145回	14回	相談件数	情報紙発行	H24： 41件	3回	H25： 27件	3回	H26： 14件	3回
家庭教育学級	その他（うとう、子育て）																
H24： 52校 135回	17回																
H25： 51校 132回	12回																
H26： 53校 145回	14回																
相談件数	情報紙発行																
H24： 41件	3回																
H25： 27件	3回																
H26： 14件	3回																
<p>②魅力ある学習機会の提供 学習者のニーズや家庭教育における必要課題を踏まえた参加型の学習プログラムを実施するなど、魅力ある学習機会を提供します。</p>	<p>【家庭教育支援事業】 小・中学校の家庭教育学級担当者とPTA関係者を対象とする説明会において講座の企画運営に役立つ情報を提供することにより、地域の実情に応じた家庭教育学級が運営できるよう支援しています。 また、うとう家庭教育学級や子育て講座については、受講者アンケートの結果を参考としたり、ワークショップ型の学習プログラムとするなど、魅力ある学習機会の提供に取り組んでいます。 ■うとう家庭教育学級等におけるワークショップ型の学習機会の提供実績</p> <table border="1" data-bbox="782 1747 989 1836"> <tbody> <tr> <td>H24：3講座/17講座</td> </tr> <tr> <td>H25：2講座/12講座</td> </tr> <tr> <td>H26：6講座/14講座</td> </tr> </tbody> </table>	H24：3講座/17講座	H25：2講座/12講座	H26：6講座/14講座													
H24：3講座/17講座																	
H25：2講座/12講座																	
H26：6講座/14講座																	

## 6 教育委員会の点検及び評価の結果

### 成果

#### 【社会全体での子どもたちの学びの支援】

学校支援地域本部事業の実施校の拡充等により、学校支援ボランティア数は順調に増加しており、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育む体制づくりが推進されました。

#### 【地域とともにある学校づくり】

全小・中学校の施設の開放、家庭教育学級の開設を通じて、学校が子どもたちの学習の場としてだけでなく、地域の学びや活動を支える場として活用されました。

#### 【豊かなつながりの中での家庭教育支援】

子育てサポートセンターが、各地域（小中学校区）での家庭教育に関する講座等の企画実施を支援することにより、学校・家庭・地域の連携のもと、各地域のニーズに応じた家庭教育支援活動が展開されました。

### 課題

#### 【社会全体での子どもたちの学びの支援】

学校支援ボランティア活動の充実を図るため、継続的なPRに努める必要があります。

また、子どもたちの体験活動や交流の機会の更なる充実を図るためには、放課後子ども教室の拡大が必要となっています。

放課後子ども教室の開設に当たっては、学校・家庭・地域との共通理解のもと、円滑な「子どもの居場所づくり」が図られるよう取り組んでいく必要があります。

### 今後の方向性

#### 【社会全体での子どもたちの学びの支援】

市内全ての地域において、学校支援活動が継続して行われるよう、学校の意向や地域の実情を踏まえながら、学校支援地域本部事業実施校の更なる拡充に取り組みます。

また、学校支援ボランティアの活動事例や効果、関係者の声など、学校支援ボランティア活動の実施に役立つ情報を様々な機会を活用して広く紹介していくこと等を通して、引き続き学校支援活動の充実と”見える化”に取り組みます。

放課後子ども教室については、更なる体験活動や世代間交流の充実を図るため、これまでの放課後子ども教室推進事業及び放課後子ども教室モデル事業の内容を見直し、「新たな放課後子ども教室」として全学年の児童を対象に、平成27年度は青森地区の全小学校、平成28年度は浪岡地区の全小学校に開設するとともに、放課後児童会との連携などによる効果的な運用を図ります。

#### 【地域とともにある学校づくり】

地域住民が気軽に学び・交流できる環境づくりと地域に開かれた学校づくりを推進するため、地域の協力のもと、引き続き、全ての小・中学校において、学校施設を開放します。

#### 【豊かなつながりの中での家庭教育支援】

豊かなつながりの中での家庭教育支援を図るため、引き続き子育てサポートセンターを拠点に、各学校における家庭教育学級の開催支援や子育てに関する相談対応などを行い、各地域や家庭における取組を支援していきます。

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
				決算額	決算額	決算額	決算額
5010089	学校支援地域本部事業	拡充	社会教育課	3,179	2,611	3,173	3,830
5010088	青森市放課後子ども教室推進事業	継続	社会教育課	25,534	19,247	16,144	16,872
5010091	青森市放課後子ども教室モデル事業	継続	社会教育課	3,260	4,194	5,086	5,578
5010099	学校施設開放事業	継続	社会教育課	-	-	-	-
5010104	家庭教育支援事業	継続	社会教育課	2,144	2,029	1,833	1,822
5080003	学校評議員関連事務	継続	指導課	-	-	-	-

## 1 施策名

基本施策10	市民の暮らしや仕事、現代的・社会的課題の解決に向けた学習を支えます。
—	【施策10-1】 市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や郷土への愛着を深める学習の充実
—	【施策10-2】 市民の現代的・社会的な課題に対応した学習に取り組む団体及び人材の充実
—	【施策10-3】 市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や郷土への愛着を深める図書資料の充実

## 2 現状と課題（計画の抜粋）

高齢化の進行、人口の減少、女性の社会進出の進展などの社会情勢が変化していく中、市民が、生涯にわたって生き抜く力や地域の課題解決を主体的に担っていく力を身に付けるため、地域づくりの活動拠点・学習拠点である市民センターや公民館など（以下「市民センター等」という。）において、男女共同参画の促進、環境保全、消費者生活、地域防災・安全など、市民の暮らしや仕事、現代的・社会的課題の解決を支援する必要があります。

このことから、市民の暮らしや仕事、現代的・社会的課題に対応した学習を支えるため、学習機会の充実が求められています。

また、市民図書館においては、市民の現代的・社会的な課題の解決や郷土への愛着を深める学習への要望に応えるため、図書資料を充実させる必要があります。

## 3 施策の概要（計画の抜粋）

- ・現代的・社会的課題に対応した学習や郷土への愛着を深める学習について、生涯の各段階の市民が、市民センター等において、社会情勢の変化などに対応した学習が受けられるよう、市民に対し提供が必要な課題等を整理するとともに、それに対応した学習機会を提供します。
- ・市民センター等において、現代的・社会的課題を含めた様々な講座の開催を通じて、多様な分野の学習に取り組む人材を育成します。また、市民に公表している生涯学習情報への登録を促すとともに、登録している団体・サークル及び指導者の情報を「広報あおもり」や「青森市ホームページ」、「生涯学習情報誌」など、様々な媒体を通じて広く市民に周知します。
- ・市民図書館では、市民が、現代的・社会的な課題の解決や、郷土資料を通じて郷土青森への愛着を深めるために図書資料を活用できるように、調査研究資料については、その選書方法や市民が活用するための方法を工夫しながら資料を収集し、郷土資料の収集については、きめ細やかな情報収集を行い、受入方法を工夫しながら資料を収集します。

## 4 基本施策の目標とする指標と取組状況

指標名	基準値 (H24)	目標値 (H27)	実績値			現時点での達成率
			H25	H26	H27	
①現代的・社会的課題などをテーマとした講座等への参加者数	6,235 人	6,639 人	7,204 人	6,653 人	*** 人	100.2 %
【指標の説明】市民センター・公民館で開催する現代的・社会的課題や郷土に関する講座等に参加した者の数						

## 5 平成26年度の取組状況

施策の内容		施策を構成する主な事業の実施状況						
10-1 市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や郷土への愛着を深める学習の充実	①市民が必要な課題等の整理とそれに対応した学習機会の提供 現代的・社会的課題に対応した学習や郷土への愛着を深める学習について、生涯の各段階の市民が、市民センター等において、社会情勢の変化などに対応した学習が受けられるよう、市民に対し提供が必要な課題等を整理するとともに、それに対応した学習機会を提供します。	<p>【生涯学習支援事業（中央市民センター）】</p> <p>【生涯学習支援事業（油川市民センター）】</p> <p>【生涯学習支援事業（地区市民センター）】</p> <p>【公民館運営管理事業（生涯学習支援事業）】</p> <p>学習活動の拠点施設として、さまざまな講座の開催、学習活動の成果を発表する場の提供、学習機会等の情報提供などを実施しました。</p> <p>■市民センター及び公民館で開催する教育活動の参加者数 H25：99,765人 H26：100,164人</p> <p>【養魚場活動事業】</p> <p>飼育している溪流魚（イワナなど）を活用した「燻製づくり体験講座」や「溪流魚手づかみ大会」等の体験学習の場を提供しました。</p> <p>■参加者数</p> <table border="0"> <tr> <td>燻製講座</td> <td>手づかみ大会</td> </tr> <tr> <td>H25：22人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>H26：24人</td> <td>60人</td> </tr> </table>	燻製講座	手づかみ大会	H25：22人	—	H26：24人	60人
燻製講座	手づかみ大会							
H25：22人	—							
H26：24人	60人							

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況												
	<p><b>【山の家活動事業】</b>            豊かな自然環境を活かした自然体験講座（山菜料理講座・炭焼き体験講座など）の実施及び地域の青少年から高齢者までを対象とした地域コミュニティ講座（青少年教育・高齢者教育など）により体験学習の推進等を図りました。</p> <p>■参加者数</p> <table border="1"> <tr> <td>体験講座</td> <td>地域コミュニティ講座</td> </tr> <tr> <td>H25： 43人</td> <td>398人</td> </tr> <tr> <td>H26： 49人</td> <td>383人</td> </tr> </table>	体験講座	地域コミュニティ講座	H25： 43人	398人	H26： 49人	383人						
体験講座	地域コミュニティ講座												
H25： 43人	398人												
H26： 49人	383人												
<p>②学習機会に関する情報の収集と周知            県の施設や大学など関係機関との連携を図り、市内で開催される様々な講座や指導者等の情報を収集し、市民へ周知します。</p>	<p><b>【生涯学習情報提供事業】</b>            市内で開催される様々な学習機会や、市内で活動されている指導者、団体・サークルの情報を、情報誌やホームページなどの媒体を活用し、市民に広く提供しました。            また、広報あおもりでのPRや情報誌の配置施設へのポスター掲示を行い、情報誌の活用促進に取り組みました。</p> <p>■情報誌の発行実績</p> <table border="1"> <tr> <td>発行部数</td> <td>配付施設数</td> </tr> <tr> <td>H25： 1,759部</td> <td>241箇所</td> </tr> <tr> <td>H26： 1,701部</td> <td>247箇所</td> </tr> </table>	発行部数	配付施設数	H25： 1,759部	241箇所	H26： 1,701部	247箇所						
発行部数	配付施設数												
H25： 1,759部	241箇所												
H26： 1,701部	247箇所												
<p>③講座体系の見直しの検討            市民の生涯の各段階に応じた講座体系の見直しを検討します。</p>	<p><b>【生涯学習支援事業（中央市民センター）】</b>  <b>【生涯学習支援事業（油川市民センター）】</b>  <b>【生涯学習支援事業（地区市民センター）】</b>  <b>【公民館運営管理事業（生涯学習支援事業）】</b>  <b>【養魚場活動事業】</b>  <b>【山の家活動事業】</b>            学習活動の拠点施設として、さまざまな講座を開催しました。講座終了後はアンケートを行い、講座体系を見直すための裏付け資料として活用しました。</p> <p>■市民センター及び公民館で開催する教育活動の参加者数</p> <p>H25：99,765人            H26：100,164人</p>												
<p>10-2 市民の現代的・社会的な課題に対応した学習に取り組む団体及び人材の充実</p>	<p>① 団体・サークル及び指導者の育成・確保と市民への周知            市民センター等において、現代的・社会的課題を含めた様々な講座の開催を通じて、多様な分野の学習に取り組む人材を育成します。また、市民に公表している生涯学習情報への登録を促すとともに、登録している団体・サークル及び指導者の情報を「広報あおもり」や「青森市ホームページ」、「生涯学習情報誌」など、様々な媒体を通じて広く市民に周知します。</p> <p><b>【生涯学習支援事業（中央市民センター）】</b>  <b>【生涯学習支援事業（油川市民センター）】</b>  <b>【生涯学習支援事業（地区市民センター）】</b>  <b>【公民館運営管理事業（生涯学習支援事業）】</b>            学習活動の拠点施設として、さまざまな講座の開催、学習活動の成果を発表する場の提供、学習機会等の情報提供などを実施しました。</p> <p>■市民センター及び公民館で開催する教育活動の参加者数</p> <p>H25：99,765人            H26：100,164人</p> <p><b>【生涯学習情報提供事業】</b>            市民センターへのポスター掲示や広報あおもりに募集記事を掲載するなどを通して、団体・サークル及び指導者の登録を働きかけました。            また、登録情報については、情報誌やホームページなどの媒体を活用し、市民に広く提供しました。</p> <p>■情報誌の情報掲載件数</p> <table border="1"> <tr> <td>団体等</td> <td>指導者</td> </tr> <tr> <td>H25： 246件</td> <td>352件</td> </tr> <tr> <td>H26： 279件</td> <td>366件</td> </tr> </table> <p>②団体・サークル及び指導者を育成する専門的人材の養成・配置            市民センター職員等の資質・能力の向上を図るため、研修を実施するとともに、中央市民センターに生涯学習推進員を配置し、市民の学習活動に関する身近な相談・指導を実施するほか、広く市民の学習活動をサポート・コーディネートする役割を担う社会教育主事を計画的に養成します。</p> <p><b>【生涯学習推進員設置事業】</b>            市民に対する情報提供や相談業務のほか、市民センター等の職員へ学習プログラムの充実に向けた研修等を行う生涯学習推進員を配置しました。            また、職員を社会教育主事講習に派遣し、計画的に養成しました。</p> <p>■推進員の配置数、社会教育主事養成者数</p> <table border="1"> <tr> <td>推進員</td> <td>社教主事</td> </tr> <tr> <td>H25： 4人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>H26： 4人</td> <td>1人</td> </tr> </table>	団体等	指導者	H25： 246件	352件	H26： 279件	366件	推進員	社教主事	H25： 4人	1人	H26： 4人	1人
団体等	指導者												
H25： 246件	352件												
H26： 279件	366件												
推進員	社教主事												
H25： 4人	1人												
H26： 4人	1人												

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
	<p>③社会教育関係団体に対する支援 「青森市PTA 連合会」、「青森市子ども会育成連絡協議会」、「青森市青少年育成市民会議」、「浪岡連合婦人会」及び「浪岡文化協会」など、様々な社会教育活動を行っている社会教育関係団体に対し、引き続き支援します。</p>
10-3 市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や郷土への愛着を深める図書資料の充実	<p>①市民図書館における調査研究資料及び郷土資料の収集 市民図書館では、市民が、現代的・社会的な課題の解決や、郷土資料を通じて郷土青森への愛着を深めるために図書資料を活用できるよう、調査研究資料については、その選書方法や市民が活用するための方法を工夫しながら資料を収集し、郷土資料の収集については、きめ細やかな情報収集を行い、受け入れ方法を工夫しながら資料を収集します。</p>
	<p>②収集した図書資料の展示と周知方法の見直し 図書資料のさらなる活用を促すため、必要に応じて市民図書館内外での展示と周知方法を見直します。</p>
<p>【青少年少女発明クラブ支援事業（補助金）】 小学校3年生から中学校2年生までの児童・生徒が基礎教室、応用教室に分かれ、基礎工作、科学工作、ロボット製作などに取り組みました。 ■青森市青少年少女発明クラブ会員数 H25：83人 H26：82人</p>	<p>【社会教育団体支援事業（補助金）】 浪岡地区の社会教育の振興を図るため各種団体事業を支援しました。 ■地区公民館まつり参加者 H25：1,580人 H26：1,540人</p>
<p>【浪岡公民館まつり支援事業（補助金）】 浪岡中央公民館において、諸団体が各種展示、発表等による文化活動の振興を支援しました。 ■浪岡中央公民館まつり参加者 H25：2,014人 H26：2,316人</p>	<p>【図書館資料整備事業】 地域資料や行政資料等の積極的な収集に努めるとともに、市民の多様なニーズに対応しつつ、幅広い分野の資料収集に努め、図書資料の充実を図りました。 ■蔵書冊数 H25：914,861冊 H26：947,539冊</p>
<p>【図書館資料整備事業】 収集した図書資料を活用し、館内展示等を実施しました。 ■年間展示回数 H25：74回 H26：90回 ■「あおもり歴史トリビアを読む会」で郷土資料を紹介しました。 H25：－ H26：9回（H26.6月より実施）</p>	

## 6 教育委員会の点検及び評価の結果

成果
<p>【市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や郷土への愛着を深める学習の充実】 【市民の現代的・社会的な課題に対応した学習に取り組む団体及び人材の充実】 「現代的・社会的な課題をテーマにした講座」について、様々なテーマを設定するとともに、開催数を増やした結果、新規参加者の獲得につながり、参加者が目標値を上回りました。</p> <p>【市民の現代的・社会的な課題に対応した学習に取り組む団体及び人材の充実】 「現代的・社会的な課題をテーマにした講座」などは、年配者（60歳以上）の参加が安定しており、目標値を上回りました。</p> <p>【市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や郷土への愛着を深める図書資料の充実】 郷土への理解と愛着を深めるとともに、図書館の郷土資料の活用を図るため、郷土の歴史講座を開設したところ、新規参加者の獲得につながりました。</p>

**課題**

**【市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や郷土への愛着を深める学習の充実】**

講座等への参加者が特定の年代に偏っているので、幅広い年代に対応するための学習テーマの研究とニーズをとらえた講座を企画する必要があります。

**【市民の現代的・社会的な課題に対応した学習に取り組む団体及び人材の充実】**

講師の人材確保を図ること、また講座等に関する周知方法を見直すことにより「現代的・社会的な課題をテーマにした講座」などへ参加する成人および青少年の拡大を図る必要があります。

また、平成26年10月に社会教育委員会議から受けた答申を踏まえ、市民センター・公民館の利用者拡大、職員の資質向上、地域・関係機関との連携を図る必要があります。

**今後の方向性**

**【市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や郷土への愛着を深める学習の充実】**

市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や郷土への愛着を深める学習の充実を図るため、引き続き生涯学習推進員や社会教育主事等を活用しながら、学習テーマを研究し、高齢者のみならず成人、青少年を含む幅広い年代が学習できる「現代的・社会的な課題をテーマにした講座」などを企画・開設していきます。

また、平成26年10月に社会教育委員会議から受けた答申を踏まえ、市民センター・公民館の利用者拡大、職員の資質向上、地域・関係機関との連携に取り組みます。

**【市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や郷土への愛着を深める図書資料の充実】**

市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や郷土への愛着を深める図書資料の充実を図るため、関係部局と連携するとともに、図書館内に新設した「歴史資料室」の機能を活用しながら、引き続き調査研究資料や郷土資料の収集及び有効活用に努めていきます。

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
				決算額	決算額	決算額	決算額
5010100	生涯学習情報提供事業	継続	社会教育課	79	65	65	65
5010101	生涯学習推進員設置事業	継続	社会教育課	3,249	3,249	3,249	3,249
5012009	生涯学習支援事業(中央市民センター)	継続	中央市民センター	3,608	2,369	3,093	4,397
5012022	生涯学習支援事業(油川市民センター)	継続	中央市民センター	-	-	-	1,162
5012010	プラネタリウム運営事業	継続	中央市民センター	1,286	1,813	1,294	2,257
5012014	少年少女発明クラブ支援事業(補助金)	継続	中央市民センター	341	276	248	248
5012016	生涯学習支援事業(地区市民センター)	継続	中央市民センター	5,886	5,818	5,277	4,090
5055003	図書資料整備事業	継続	市民図書館	6,436	36,892	36,596	37,708
5090010	養魚場活動事業	継続	教育課	10	10	14	10
5090012	山の家活動事業	継続	教育課	174	183	180	146
5090016	社会教育団体支援事業(補助金)	継続	教育課	1,433	1,200	1,080	1,080
5090017	浪岡公民館まつり支援事業(補助金)	継続	教育課	540	437	393	393

## 1 施策名

基本施策11	市民の生涯の各段階を通じた自主的な学習を支えます。
—	【施策11-1】 市民ニーズに合致した学習・サービスの充実
—	【施策11-2】 市民ニーズに合致した学習講座の充実
—	【施策11-3】 市民ニーズに対応した図書館サービスの充実

## 2 現状と課題（計画の抜粋）

<p>市民の学習状況について、高齢化の進行、人口の減少、女性の社会進出の進展などを背景に、講座の参加者数は減少傾向にあります。市民が生涯にわたって学習し、地域の中で自立した高齢期を送るとともに、これまでの人生での豊かな経験や知識・技能を生かす機会が必要となっています。</p> <p>このことから、市民センター等において、市民の生涯の各段階を通じた自主的な学習を支えるため、学習機会の充実につながる取組が求められています。</p> <p>また、市民図書館においては、生涯学習拠点のひとつとして、市民の知的要望に応えるため、図書館サービスの充実のための取組が求められています。</p>
---

## 3 施策の概要（計画の抜粋）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習団体の継続的な学習活動につなげるため、生涯学習団体が学んだことを活かす機会として、引き続き、生涯学習団・サークルに対する発表の場を提供します。</li> <li>・市民の自主的な学習について、市民センター等において、生涯の各段階の市民の多様化したニーズに対応した学習が受けられるよう、学習者のアンケートや社会教育委員の意見などを踏まえ、それに対応した学習機会を提供します。</li> <li>・市民図書館が実施する講座等の参加者を増加させるため、講座をサポートするボランティアの受入、養成、活用を図るとともに、読書に興味を持たせる朗読会等の多様な講座を開催します。</li> <li>・移動図書館の定期巡回における貸出及び新規登録者を維持するため、市民ニーズに合せた巡回先等を見直しするほか、巡回先の情報をホームページ、広報あおもり、訪問地区の集客施設へ周知します。</li> </ul>
--

## 4 基本施策の目標とする指標

指標名	基準値 (H24)	目標値 (H27)	実績値			現時点での達成率
			H25	H26	H27	
①市民センター等の総利用者数	814,587 人	916,173 人	932,203 人	972,601 人	*** 人	106.2 %
	【指標の説明】 青森地区11 市民センター、浪岡地区6 公民館、細野山の家（増殖実習含む）の総利用者数					
②社会教育・生涯学習に対する満足度	22.2 %	41.3 %	21.8 %	21.3 %	*** %	51.6 %
	【指標の説明】 誰もが興味や必要に応じて、図書館や講座などで学ぶ環境が整っていると思う市民の割合					

## 5 平成26年度の実施状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
11-1 市民ニーズに合致した学習・サービスの充実	<p>【生涯学習推進員設置事業】 生涯学習に興味・関心のある市民に対する生涯学習推進員による相談対応など、市民の自主的な学習活動を支援する環境づくりに取り組みました。</p> <p>■生涯学習相談件数 H25：239件 H26：111件</p>
②学習成果の発表の場の提供 生涯学習団体の継続的な学習活動につなげるため、生涯学習団体が、学んだことを活かす機会として、引き続き、生涯学習団・サークルに対する発表の場を提供します。	<p>【生涯学習支援事業（中央市民センター）】 【生涯学習支援事業（油川市民センター）】 【生涯学習支援事業（地区市民センター）】 【浪岡公民館まつり支援事業（補助金）】 【社会教育団体支援事業（補助金）】</p> <p>学習活動の拠点施設として、さまざまな講座の開催、学習活動の成果を発表する場の提供、学習機会等の情報提供などを実施しました。</p> <p>■市民センター及び公民館で開催する教育活動の参加者数 H25：99,765人 H26：100,164人</p> <p>【浪岡中央公民館整備事業】 浪岡地区の生涯学習の推進を図るため、浪岡中央公民館を整備しました。</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>11-2 市民ニーズに合致した学習講座の充実</p> <p>①多様化した市民ニーズに対応した学習機会の提供 市民の自主的な学習について、市民センター等において、生涯の各段階の市民の多様化したニーズに対応した学習が受けられるよう、学習者のアンケートや社会教育委員の意見などを踏まえ、それに対応した学習機会を提供します。</p> <p>②学習機会に関する情報の収集と周知(10-1②再掲) 県の施設や大学など関係機関との連携を図り、市内で開催される様々な講座や指導者等の情報を収集し、市民へ周知します。</p> <p>③講座体系の見直しの検討(10-1③再掲) 市民の生涯の各段階に応じた講座体系の見直しを検討します。</p>	<p>【生涯学習支援事業(中央市民センター)】 【生涯学習支援事業(油川市民センター)】 【生涯学習支援事業(地区市民センター)】 【公民館運営管理事業(生涯学習支援事業)】 【プラネタリウム運営事業】 学習活動の拠点施設として、さまざまな講座の開催、学習活動の成果を発表する場の提供、学習機会等の情報提供などを実施しました。 ■市民センター及び公民館で開催する教育活動の参加者数 H25: 99,765人 H26: 100,164人</p> <p>【養魚場活動事業】 飼育している溪流魚(イワナなど)を活用した「燻製づくり体験講座」や「溪流魚手づかみ大会」等の体験学習の場を提供しました。 ■参加者数 燻製講座 手づかみ大会 H25: 22人 - H26: 24人 60人</p> <p>【山の家活動事業】 豊かな自然環境を活かした自然体験講座(山菜料理講座・炭焼き体験講座など)の実施及び地域の青少年から高齢者までを対象とした地域コミュニティ講座(青少年教育・高齢者教育など)により体験学習の推進等を図りました。 ■参加者数 体験講座 地域コミュニティ講座 H25: 43人 398人 H26: 49人 383人</p> <p>(10-1②を参照)</p> <p>(10-1③を参照)</p>
<p>11-3 市民ニーズに対応した図書館サービスの充実</p> <p>①有効活用される図書資料の収集 市民一人当たりの図書資料の貸出数を増加させるため、市民からの要望を取り入れバランスを考慮した図書資料を収集します。また、図書資料の寄贈の受入に当たっては、図書館の収集方針を示しながら、市民ニーズを踏まえた資料を収集します。</p> <p>②収集した図書資料の展示と周知方法の見直し(10-3②再掲) 図書資料のさらなる活用を促すため、必要に応じて館内外での展示と周知方法を見直します。</p>	<p>【図書館資料整備事業】 市民の多様なニーズに対応しつつ、蔵書構成に配慮するとともに、寄贈図書においては「寄贈図書の受け入れ基準及び手続きに関する規定」に基づき収集し、図書資料の充実を図りました。 また、雑誌スポンサー制度を導入し、逐次刊行物の充実を図るとともに、デジタル化資料を閲覧・複写できる環境づくりを行いました。 ■蔵書冊数 H25: 914,861冊 H26: 947,539冊 ■雑誌スポンサー制度による雑誌受入数 H25: - H26: 17紙(H26.6月より実施) ■国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの提供(H26.7月より実施)</p> <p>(10-3②を参照)</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>③読書活動を推進する講座等の実施 市民図書館が実施する講座等の参加者を増加させるため、講座をサポートするボランティアの受入、養成、活用を図るとともに、読書に興味を持たせる朗読会等の多様な講座を開催します。</p>	<p>【図書館資料整備事業】 【読書活動推進事業】 読書活動を推進するボランティアの受入・養成を行うとともに、各種朗読会を開催しました。 ■図書館ボランティアの受入数 H25：73名 H26：73名 ■図書ボランティア養成のための「おはなし・読み聞かせ講習会」 H25：2回 H26：2回 ■「あおもり歴史トリビア」を読む会 H26：9回（H26.7月から実施） ■クリスマス朗読会 H25：1回 H26：1回</p>
<p>④移動図書館による巡回方法の見直し等 移動図書館の定期巡回における貸出及び新規登録者を維持するため、市民ニーズに合わせた巡回先等を見直しするほか、巡回先の情報をホームページ、広報あおもり、訪問地区の集客施設へ周知します。また、積載する図書については、積載冊数が限られていることから、地区毎のきめ細やかな市民ニーズを踏まえ、選書します。</p>	<p>【館外貸出運営事業】 館外の貸出サービスとして、移動図書館による巡回を行いました。 ■通常期巡回数（4月～11月、市内35か所） H25：105回 H26：105回 ■冬期巡回数（12月～3月、市内6か所） H25：32回 H26：32回 ■移動図書館冬期代替サービス箇所数 H25：3か所 H26：3か所 ■移動図書館を活用したPR活動及び貸出サービス H25：－ H26：2か所（ワラッセ西広場、市役所前）</p>

## 6 教育委員会の点検及び評価の結果

### 成果

【市民ニーズに合致した学習・サービスの充実】 【市民ニーズに合致した学習講座の充実】  
これまで好評を得ている講座の充実や、新たな講座の開設など学習機会の拡充に取り組んだ結果、平成26年度の利用者数は目標値を上回りました。

【市民ニーズに対応した図書館サービスの充実】  
雑誌スポンサー制度の導入や、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの提供、貸出冊数の増、新規講座の開設など、市民の多様なニーズに対応するために、図書館サービスの拡充を図るとともに、移動図書館車を活用したPR活動などを行いました。  
その結果、市民図書館の貸出冊数が増加しました。

### 課題

【市民ニーズに合致した学習・サービスの充実】 【市民ニーズに合致した学習講座の充実】  
社会教育・生涯学習に対する満足度が低いままです。

【市民ニーズに対応した図書館サービスの充実】  
市民図書館の利用者数が減少しています。

### 今後の方向性

【市民ニーズに合致した学習・サービスの充実】  
市民ニーズをより正確に把握するため、講座受講者アンケートなどを参考に、男女別や年代別等の細かな分析を行いながら、それぞれのニーズに合った講座の企画立案等に取り組めます。また、継続的に施設環境の管理・整備に努め、サービスの充実を図ります。

また、平成26年10月に社会教育委員会議から受けた答申を踏まえ、市民センター・公民館の利用者拡大、職員の資質向上、地域・関係機関との連携に取り組めます。

【市民ニーズに合致した学習講座の充実】  
市民ニーズに合致した学習講座の充実を図るため、引き続き学習機会等の様々な情報について、ホームページや情報誌等により提供するとともに、新たな周知方法についても探っていきます。また、生涯学習推進員による地区市民センターのサポート、生涯学習相談の対応などにより、市民の自主的な学習活動を支援する環境づくりに取り組めます。

【市民ニーズに対応した図書館サービスの充実】  
利用者の増加を図るため、有効活用される図書資料の収集とそれらの活用を促すための展示や幅広い年代に向けた朗読会など、市民ニーズを踏まえながら、読書活動を推進する事業の実施などに取り組めます。  
全市的なサービスに配慮しながら、市民ニーズを踏まえた、より効果的な移動図書館の運行に取り組めます。

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
				決算額	決算額	決算額	決算額
5010100	生涯学習情報提供事業	継続	社会教育課	79	65	65	65
5010101	生涯学習推進員設置事業	継続	社会教育課	3,249	3,249	3,249	3,249
5010105	社会教育委員設置運営事務	継続	社会教育課	-	157	398	468
5012009	生涯学習支援事業（中央市民センター）	継続	中央市民センター	3,608	2,369	3,093	4,397
5012022	生涯学習支援事業（油川市民センター）	継続	中央市民センター	-	-	-	1,162
5012010	プラネタリウム運営事業	継続	中央市民センター	1,286	1,813	1,294	2,257
5012014	少年少女発明クラブ支援事業（補助金）	継続	中央市民センター	341	276	248	248
5012016	生涯学習支援事業（地区市民センター）	継続	中央市民センター	5,886	5,818	5,277	4,090
5012008	分館運営管理事業	継続	中央市民センター	4,453	17,154	4,132	4,604
5012017	公民館分館併設集会所建設事業（補助金）	継続	中央市民センター	6,572	14,000	2,655	9,513
5012007	市民センター管理運営事業（中央市民センター）	継続	中央市民センター	45,939	69,745	56,325	34,410
5012015	市民センター管理運営事業（地区市民センター）	継続	中央市民センター	240,668	241,396	252,424	243,860
5012021	中央市民センター施設整備事業	継続	中央市民センター	-	-	3,854	-
5090028	浪岡中央公民館整備事業	継続	教育課	-	37,807	302,146	713,085
5090010	養魚場活動事業	継続	教育課	10	10	14	10
5090012	山の家活動事業	継続	教育課	174	183	180	146
5090016	社会教育団体支援事業（補助金）	継続	教育課	1,433	1,200	1,080	1,080
5090017	浪岡公民館まつり支援事業（補助金）	継続	教育課	540	437	393	393
5090011	山の家運営管理事業	継続	教育課	16,140	8,792	8,194	6,801
5090009	養魚施設運営管理費（浪岡）	継続	教育課	1,179	1,199	1,194	1,076
5090013	公民館運営管理事業（施設管理運営事務）（浪岡）	継続	教育課	50,540	48,332	44,571	51,042

## 1 施策名

基本施策12	青少年の健全な成長を支えます。
—	【施策12-1】 青少年に対する様々な体験活動の充実
—	【施策12-2】 子どもを有害情報や非行から守る取組の充実（2-2再掲）
—	【施策12-3】 青少年の自立と社会参加に向けた支援の充実
—	【施策12-4】 青少年に対する交流環境づくりの推進
—	【施策12-5】 社会全体での子どもたちの学びの支援（9-1再掲）
—	【施策12-6】 地域とともにある学校づくり（9-2再掲）
—	【施策12-7】 豊かなつながりの中での家庭教育支援（9-3再掲）

## 2 現状と課題（計画の抜粋）

<p>グローバル化や情報化の進展などにより予想を超えたスピードで社会は変化していることから、子どもや若者がこの変化する社会を生き抜くためには、幅広い知識・教養と柔軟な思考力に基づいて新しい価値を創造したり、他者と協働したりする能力等が求められています。</p> <p>このことから、青少年の健全な育成を支援するため、関係団体と連携を図りながら有害情報や非行から守る取組を充実させるとともに、様々な体験的活動などを充実させる必要があります。</p>
---

## 3 施策の概要（計画の抜粋）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際的な交流機会を充実させるため、韓国（平澤市）・アメリカ（メイン州）・中国（大連市）との子どもの相互交流を実施するとともに、子どもの版画などの作品交流を実施します。</li> <li>・授業内容と関連を図った科学に関する体験機会を充実させるため、小・中学校の教員で構成する教育研究会理科部会などの協力を得ながら、小・中学生を対象とする科学体験講座等を引き続き開催します。</li> <li>・様々な体験活動を実施している青森市子ども会育成連絡協議会の活動を支援します。</li> <li>・子どもが文化・芸術に興味を持つ機会を充実させるため、子どもたちの文化活動への助成や、アウトリーチの実施、ワークショップの開催など、子どもたちの文化・芸術活動を支援します。</li> <li>・また、小・中・高を通し、版画に興味を持つ機会を充実させるため、小・中学生をメインにした棟方志功賞版画展の開催や、関係機関との連携による中学生、高校生を対象としたワークショップ等を開催します。</li> <li>・社会参加のひとつの機会として、新成人等が参画した実行委員会による運営により、新成人としての自覚と誇りの喚起や、市民としての意識の醸成につながる企画を取り入れた成人式を開催します。</li> </ul>
--

## 4 基本施策の目標とする指標と取組状況

指標名	基準値 (H24)	目標値 (H27)	実績値			現時点での達成率
			H25	H26	H27	
①青少年の健全育成に対する満足度	7.7 %	10.9 %	8.1 %	10.4 %	*** %	95.4 %
	【指標の説明】 青少年が犯罪や非行に走ることなく、健全に育っていると思う市民の割合					
②青少年の自立と社会参加につながる講座等に参加した実人員	49 人	77 人	47 人	48 人	*** 人	62.3 %
	【指標の説明】 自立と社会参加につながる講座に参加した20・30代の実人員					

## 5 平成26年度の取組状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
12-1 青少年に対する様々な体験活動の充実	<p>①国際的な交流の実施 国際的な交流機会を充実させるため、韓国（平澤市）・アメリカ（メイン州）・中国（大連市）との子どもの相互交流を実施するとともに、子どもの版画などの作品交流を実施します。</p> <p>【少年海外生活体験事業（韓国平澤市）】 【浪岡中学校生徒海外派遣・受入事業（米国メイン州）】 【友好交流推進事業（中国大連市）】 平成26年度においては、韓国平澤市との中学生の相互訪問交流や、米国メイン州との中学生の相互訪問を実施したほか、中国大連市との児童生徒の相互交流のために交流指定校の教員を派遣しました。</p> <p>■韓国平澤市 H24：22人、H25：12人、H26：12人 ■米国メイン州 H24：9人、H25：9人、H26：9人 ■中国大連市 H26：教育長、教員を派遣</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>②科学体験講座等の開催 授業内容と関連を図った科学に関する体験機会を充実させるため、小・中学校の教員で構成する教育研究会理科部会などの協力を得ながら、小・中学生を対象とする科学体験講座等を引き続き開催します。</p>	<p>【少年ものづくり科学体験事業】 子どもたちが、自由な発想で楽しみながら創作活動（ものづくり）に取り組み、感動的で不思議な科学を体験することにより、創造性豊かで柔軟な思考力を育むため、小学2年生から中学2年生までを対象に「ものづくり・サイエンス教室」を3回開催し、万華鏡の工作や、くだもの電池の実験などを実施しました。 ■参加人数 H24：263人、H25：294人、H26：327人</p>
<p>③青森市子ども会育成連絡協議会に対する支援 様々な体験活動を実施している青森市子ども会育成連絡協議会に対し、引き続き、活動を支援します。</p>	<p>【青森市子ども会育成推進事業】 青少年の体験活動の充実を図るため、青森市子ども会育成連絡協議会へ補助金を交付し、子ども会リーダー及び成人指導者の育成やスポーツ・レクリエーション活動などの取り組みを支援しました。 ■補助金額 H24：728千円、H25：728千円、H26：728千円</p>
<p>④子どもの文化・芸術活動への支援と版画に触れる機会の提供 子どもが文化・芸術に興味を持つ機会を充実させるため、子どもたちの文化活動への助成や、アウトリーチの実施、ワークショップの開催など、子どもたちの文化・芸術活動を支援します。また、小・中・高を通し、版画に興味を持つ機会を充実させるため、小・中学生をメインにした棟方志功賞版画展の開催や、関係機関との連携による中学生、高校生を対象としたワークショップ等を開催します。</p>	<p>【青森市文化スポーツ振興公社助成事業（補助金）（文化事業）】 ＜おでかけクラシック＞ アーティストと音楽を通じて交流する機会を提供するため、演奏家が市内の学校等を訪れてアウトリーチ活動を行っています。 ■訪問学校数：H24年度 12小学校 1中学校 H25年度 5小学校 1中学校 H26年度 10小学校 中学校なし ＜棟方志功賞版画展開催事業＞ 青森市が生んだ世界的板画家「棟方志功」画伯の偉業をたたえ、版画芸術の振興と青少年の技術と創造性の向上を図るため、市内小・中・高校生を対象に作品を募集し、入賞者の表彰と展示会を開催しています。 ■応募数 H24：6,549点、H25：5,802点、H26：4,650点</p>
<p>⑤体験活動の把握と実施手法の検討 各学校が実施している様々な体験活動を把握し、子どもに必要な体験活動の実施方法について社会教育関係団体等とともに検討します。</p>	<p>社会教育関係団体等と連携しながら今後の体験活動の実施方法等を検討するまでには至っていない状況にあります。（平成27年度に状況把握等を実施）</p>
<p>12-2 子どもを有害情報や非行から守る取組の充実</p>	<p>①ネット上の有害情報把握のためのネットパトロールの実施等 (2-2①再掲)</p> <p>②学校及び家庭における情報モラルに関する指導の支援 (2-2②再掲)</p> <p>③インターネットのフィルタリングとペアレンタル・コントロールの普及・啓発 (2-2③再掲)</p> <p>④少年指導委員等による巡回・街頭指導の実施 (2-2④再掲)</p> <p>⑤有害図書等の見回り活動の実施 (2-2⑤再掲)</p>
<p>12-3 青少年の自立と社会参加に向けた支援の充実</p>	<p>① 自立と社会参加につながる成人式の開催 社会参加のひとつの機会として、新成人等が参画した実行委員会による運営により、新成人としての自覚と誇りの喚起や、市民としての意識の醸成につながる企画を取り入れた成人式を開催します。 【成人式開催事業】 【新成人・はたちの記念事業】 新成人の自立と社会参加につながる成人式については、新成人等の参画による実行委員会を組織するとともに、新成人等自らの企画・運営による式典を開催しています。 ■成人式の参加人数 H24：2,219人、H25：2,096人、H26：2,268人</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>②地域活動や社会活動に関する情報提供による青少年の主体的な活動の支援 青少年が地域活動や社会活動に参加できる環境を充実させるため、社会教育関係団体などから、青少年が参加できる活動情報を収集し、学校等を通じて周知するとともに、ホームページ等で提供することで、青少年の主体的な活動を支援します。</p> <p>③青少年に対する学習プログラムの見直し 青少年の教養と資質を高め、社会参加を促すような学習プログラムの充実を図るため、市民センター等における学習プログラムを見直します。</p> <p>④「青森市子ども・若者支援地域協議会」の協議の結果を踏まえた支援 「青森市子ども・若者支援地域協議会」において、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の支援の内容に関する協議を行っていることから、この協議の結果に基づき、必要に応じた支援を行います。</p>	<p>平成26年度において当該施策を推進するための事業化に向け検討を行いました。更なる状況把握等が必要であるため、引き続き事業化に向けた検討を行うこととしました。</p> <p>【子ども・若者育成支援事業（健康福祉部）】 平成25年1月に青森市子ども・若者支援地域協議会を設置し、同年2月に第1回代表者会議を開催した以降、協議が行われていないことから、随時、健康福祉部から情報を収集するなど、今後の検討の動向を注視していきます。</p>
<p>12-4 青少年に対する交流環境づくりの推進</p>	<p>① 青少年の出会い・集い・学びの交流環境づくりの推進 地域等で主体的に活動できる人材（若者）を育成するため、青少年の出会い・集い・学びの交流環境づくりを推進します。</p> <p>12-3②、③と同じ</p>
<p>12-5 社会全体での子どもたちの学びの支援</p>	<p>①地域による学校支援体制の構築 (9-1①再掲)</p> <p>②コーディネーターの育成と学校ボランティアの発掘 (9-1②再掲)</p> <p>③学校支援活動への企業等の活用 (9-1③再掲)</p> <p>④放課後子ども教室の開設と今後のあり方の検討 (9-1④再掲)</p>
<p>12-6 地域とともにある学校づくり</p>	<p>①地域への学校開放の実施 (9-2①再掲)</p> <p>②学校評議員からの意見等とその対応状況に関する各学校への情報提供 (9-2②再掲)</p>
<p>12-7 豊かなつながりの中での家庭教育支援</p>	<p>①子育てサポートセンターを拠点とした地域の取組の支援 (9-3①再掲)</p> <p>②魅力ある学習機会の提供 (9-3②再掲)</p>

## 6 教育委員会の点検及び評価の結果

### 成果

<p>【青少年に対する様々な体験活動の充実】 国際交流や創作活動、文化・芸術活動等の実施により、子どもたちの幅広い体験・交流機会の充実が図られました。また、これらの体験・交流活動の実施により青少年の健全育成に対する満足度は昨年度を上回っており、順調に推移しています。</p> <p>【青少年の自立と社会参加に向けた支援の充実】 新成人等自らの企画・運営による成人式の開催を支援することにより、青少年の自立と社会参加に向けた意識の醸成が図られました。</p>
--

**課題**

**【青少年に対する様々な体験活動の充実】**

青少年の体験活動の充実を図っていくためには、学校教育と社会教育の連携・協力のもと、継続した機会の提供と、事業の成果の還元などフォローアップに努めていく必要があります。

**【青少年の自立と社会参加に向けた支援の充実】**

住民の社会参加活動については、青少年のみならず、成人も参加の割合が低いという調査結果があります。このため、青少年を対象とした社会参加に関する意識の向上や自発的な取組の拡大につながる支援や仕組みづくりが必要となっています。

**【青少年に対する交流環境づくりの推進】**

青少年の交流環境づくりによる若者の人材育成を効果的に進めるためには、青少年の自立と社会参加に向けた支援と連動した実施手法等を検討する必要があります。

**今後の方向性**

**【青少年に対する様々な体験活動の充実】**

青少年に対する様々な体験活動の充実を図るため、学校や社会教育関係団体、市内在住留学生等と連携しながら、引き続き、子どもの国際的な相互交流やものづくり教室等を実施するとともに、文化・芸術活動や各種団体における取組を支援していきます。

**【青少年の自立と社会参加に向けた支援の充実】**

他都市の取組事例などを参考にしながら、青少年自らの企画による地域活動や社会活動への参加の促進を図ります。また、主体的な活動を推進するリーダーの育成など青少年の教養と資質を高め、社会参加を促すような青少年が興味を持つ魅力ある学習プログラムの充実に取り組みます。

**【青少年に対する交流環境づくりの推進】**

青少年に対する交流環境づくりを推進するため、青少年の自立と社会参加に向けた支援と併せ、引き続き、事業化に向けた検討を進めます。

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
				決算額	決算額	決算額	決算額
5010029	少年海外生活体験事業	継続	社会教育課	-	2,657	1,951	1,960
5010012	少年ものづくり・科学体験事業	継続	社会教育課	438	372	395	404
5010027	青森市子ども会育成振興事業(補助金)	継続	社会教育課	728	728	728	728
5010082	成人式開催事業	継続	社会教育課	1,333	1,307	1,211	1,227
5010106	新成人・はたちの記念事業	継続	社会教育課	-	-	273	291
5011023	青森市文化スポーツ振興公社助成事業(補助金)(文化事業)	継続	文化スポーツ振興課	-	-	63,454	83,932
5012009	生涯学習支援事業(中央市民センター)	継続	中央市民センター	3,608	2,369	3,093	4,397
5080012	友好交流推進事業	拡充	指導課	14	12	923	2,688
5090003	浪岡中学校生徒海外派遣・受入事業	継続	教育課	4,632	4,161	4,097	4,566

1 施策名

基本施策13	市民の文化・芸術活動を支えます。
—	【施策13-1】 文化・芸術鑑賞機会の充実
—	【施策13-2】 文化・芸術活動の活性化に向けた支援
—	【施策13-3】 伝統芸能の鑑賞機会と発表機会の充実

2 現状と課題（計画の抜粋）

市民の文化・芸術活動について、文化施設の利用者が増加していることから、文化・芸術活動が活性化しているものと推察されますが、今後、高齢化の進行、人口の減少などを背景に、文化団体の会員数の減少により活動が低下する恐れがあります。

このことから、市民の文化・芸術活動を支えるため、鑑賞機会の充実や市民の活動に対する支援など、文化・芸術活動の充実につながる取組が求められています。

3 施策の概要（計画の抜粋）

- ・本市の芸術を代表とする版画作品や、本市出身の芸術家による作品の鑑賞機会を充実させるため、作品展等を開催します。また、市所蔵作品については、公共施設や企業のロビー等を活用し展示します。
- ・音楽、演劇、歌舞伎等の伝統芸能などの舞台芸術について、広く市民に鑑賞していただくため、一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社と連携し、魅力ある舞台芸術の鑑賞機会を提供します。
- ・文化・芸術活動を実施している市民や団体の活動を更に活性化させるため、文化施設において、文化団体協議会等と連携し、市民文化祭の開催など、市民や団体が集い、気軽に練習や発表、交流ができる文化・芸術活動の拠点づくりを進めます。
- ・アートで音楽のあるまちづくり推進のため、個人や団体等の文化・芸術活動に対して、アートで音楽のあるまちづくりの中心的組織である「アートでオン！」と連携し、個人や団体等に対し、事業実施に向けたアドバイスや情報提供などの支援をします。
- ・文化・芸術団体の活動を活性化させるため、文化・芸術団体が主催する各種事業について、ホームページや施設等において、周知します。
- ・本県の伝統芸能であり、全国的に知名度の高い津軽三味線について、鑑賞機会を充実させるため、「津軽三味線日本一決定戦」の開催を引き続き支援します。
- ・三味線・民謡、ねぶた囃子、跳人など、本市の伝統芸能について、市民に広く鑑賞していただき、団体等の活動の活性化を図るため、街中でのストリートライブや、イベントホールでの発表会を開催するなど、活動の場を提供します。

4 基本施策の目標とする指標と取組状況

指標名	基準値 (H24)	目標値 (H27)	実績値			現時点での達成率
			H25	H26	H27	
①文化施設利用者数	624,406 人	745,798 人	588,327 人	542,431 人	*** 人	72.7 %
	【指標の説明】市所有の文化施設の年間利用者数					
②文化・芸術に対する満足度	20.9 %	25.2 %	19.6 %	17.3 %	*** %	68.7 %
	【指標の説明】音楽、美術などのさまざまな芸術や文化と身近に触れ合うことができると思う市民の割合					
③文化芸術鑑賞型事業観客者数	55,788 人	61,941 人	51,854 人	63,106 人	*** 人	101.9 %
	【指標の説明】市主催の鑑賞型文化事業の観客者数					
④伝統芸能鑑賞型事業観客者数	2,150 人	4,688 人	4,096 人	4,347 人	*** 人	92.7 %
	【指標の説明】津軽三味線・津軽民謡、ねぶた囃子など伝統芸能の発表の場の提供を目的とした事業の観客数					

5 平成26年度の実績状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実績状況
13-1 文化・芸術鑑賞機会の充実	<p>① 文化・芸術作品に関する作品展の開催等 本市の芸術を代表とする版画作品や、本市出身の芸術家による作品の鑑賞機会を充実させるため、作品展等を開催します。また、市所蔵作品については、公共施設や企業のロビー等を活用し展示します。</p> <p>【青森市文化スポーツ振興公社助成事業（補助金）（文化事業）】各種文化事業の事業費等を助成しました。 ・青森市所蔵作品展 青森市が所蔵する青森市出身芸術家作品を美術展示館等に展示しました。 （関野準一郎展、棟方末華展、山内ゆり子展 外） ・まちなかロビー展 青森市が所蔵する青森市出身芸術家作品を、市内の公共施設・企業等のロビーにおいて展示しました。 （市内ホテル、銀行、市民センター 外）</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>② 舞台芸術に関する鑑賞機会の提供 音楽、演劇、歌舞伎等の伝統芸能などの舞台芸術について、広く市民に鑑賞していただくため、一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社と連携し、魅力ある舞台芸術の鑑賞機会を提供します。</p>	<p>【文化振興施設運営管理事業（文化振興事業）】 文化振興施設の指定管理者が主体となり、市民が文化芸術に触れ合い、親しむことができる環境づくりを目指して鑑賞型事業等を実施しました。 (東京佼成ウィンドオーケストラ、「狂言」青森特別公演 外)</p> <p>【小学生芸術鑑賞教室事業】 浪岡地区の児童に優れた演劇や音楽を鑑賞する機会を提供しました。 ■参加者数 H25：994人 H26：966人</p> <p>【AOMORI PRINTトリエンナーレ2014開催事業（負担金）】 本市版画文化を国内外に発信するとともに、その拠点としての存在を確立することを目指し、作家への作品発表の場の提供や、市民が国内外の優れた作品に触れる機会の充実を図るため、作品公募と企画制作公募による国際展「AOMORI PRINTトリエンナーレ2014」を開催しました。</p>
<p>13-2 文化・芸術活動の活性化に向けた支援</p> <p>①文化・芸術活動の拠点づくりの推進 文化・芸術活動を実施している市民や団体の活動をさらに活性化させるため、文化施設において、文化団体協議会等と連携し、市民文化祭の開催など、市民や団体が集い、気軽に練習や発表、交流ができる文化・芸術活動の拠点づくりを進めます。</p> <p>②文化・芸術団体に対する支援 アートで音楽のあるまちづくり推進のため、個人や団体等の文化・芸術活動に対して、アートで音楽のあるまちづくりの中心的組織である「アートでオン！」と連携し、個人や団体等に対し、事業実施に向けたアドバイスや情報提供などの支援をします。</p> <p>③文化・芸術活動の周知 文化・芸術団体の活動を活性化させるため、文化・芸術団体が主催する各種事業について、ホームページや施設等において、周知します。</p>	<p>【青森市民文化祭開催事業（負担金）】 芸術文化の創造と発展、豊かな市民性の高揚に資することを目的として、市民による芸術文化活動の成果を発表し、広く鑑賞の機会を提供する市民文化祭を開催しました。 ■観客数、参加者数 H25：観客数 16,466 人、参加者数 5,845 人 H26：観客数 16,318 人、参加者数 5,511 人</p> <p>【青森市中世の館運営管理事業（文化振興事業）】 アフタヌーンコンサート、ナミオカ名画座など市民の文化芸術活動や文化芸術普及振興を図りました。 ■参加者数 H25：アフタヌーンコンサート 991人、ナミオカ名画座 230人 H26：アフタヌーンコンサート 956人、ナミオカ名画座 208人</p> <p>【アートで音楽のあるまちづくりイベント開催事業（負担金）】 アートで音楽のあるまちづくりを広く市民に周知し、担い手を育成することを目的に、子どもたちや若手芸術家等に発表の場を提供するとともに、市民にまちなかでアート、音楽を楽しむ機会を提供しました。 ■（実績）H26：来場者数5,200人 A-Paradise実行委員会による、アートで音楽のあるまちづくりイベント「A-Paradise」（キッズコンサート、映画上映、ダンス、ものづくりワークショップ、ファッションショー 外)</p> <p>【文化芸術創造・発信事業】 市とともに、アートで音楽のあるまちづくりの推進を図る組織「アートでオン！」と、美術や音楽など多種多様な文化資産の積極的な活用を図るアートで音楽のあるまちづくりに向けた取組を実施しました。 (ホームページでの情報発信・リーフレット発行)</p>
<p>13-3 伝統芸能の鑑賞機会と発表機会の充実</p> <p>①「津軽三味線日本一決定戦」の支援 本県の伝統芸能であり、全国的に知名度の高い津軽三味線について、鑑賞機会を充実させるため、「津軽三味線日本一決定戦」の開催を引き続き支援します。</p> <p>②伝統芸能の発表機会の提供 三味線・民謡、ねぶた囃子、跳人など、本市の伝統芸能について、市民に広く鑑賞していただき、団体等の活動の活性化を図るため、街中でのストリートライブや、イベントホールでの発表会を開催するなど、活動の場を提供します。</p>	<p>【歴史的文化資源保存・活用事業】 本市の伝統芸能の保存と地域文化の発展に寄与するため、津軽三味線日本一決定戦の開催に対する支援を行いました。 その他、伝統芸能団体等の活動への支援を行いました。 ■団体等への支援 イベント日数 団体等数(延べ) H25 5日 7団体 H26 7日 10団体</p>

## 6 教育委員会の点検及び評価の結果

成果
<p><b>【文化・芸術鑑賞機会の充実】 【文化・芸術活動の活性化に向けた支援】</b>                      市所蔵作品展、クラシック、伝統芸能等公演の開催など文化・芸術を鑑賞できる機会の充実に努めるとともに、市民文化祭の開催など、文化芸術活動の活性化、さらには、事業実施に向けたアドバイスや情報提供などの文化・芸術活動の活性化を図るための文化・芸術団体に対する支援も実施しました。                      また、催事ごとのアンケート実施や意見箱を設置し市民ニーズの把握に努め、文化施設の空き状況を情報提供するなど取り組みました。                      その結果、文化芸術鑑賞型事業観客数は、平成26年度に目標値を上回りました。</p> <p><b>【伝統芸能の鑑賞機会と発表機会の充実】</b>                      三味線などの郷土の伝統芸能についての支援や発表機会の提供を行った結果、伝統芸能鑑賞事業観客数が増加しました。</p>
課題
<p><b>【文化・芸術鑑賞機会の充実】 【文化・芸術活動の活性化に向けた支援】</b>                      文化施設利用者数及び文化芸術に対する満足度は、基準値を下回る値で推移し、目標の達成は困難な見込みです。                      文化・芸術活動の活性化を促進するため、より多くの方々への周知方法や、人材育成・確保に向けた市民参加型の事業を検討する必要があります。</p> <p><b>【伝統芸能の鑑賞機会と発表機会の充実】</b>                      伝統芸能鑑賞事業観客数は基準値を上回り増加したものの、目標値には達していないため、更なる推進を図る必要があります。</p>
今後の方向性
<p><b>【文化・芸術鑑賞機会の充実】 【文化・芸術活動の活性化に向けた支援】</b>                      文化・芸術鑑賞機会の充実を図るため、引き続き、アンケート結果の反映や、発表機会の提供について事業展開を検討します。                      また、アートで音楽のあるまちづくりの推進に向け、市民参加型の事業展開や広報あおもりなど様々な媒体を積極的に活用した文化・芸術活動周知活動の事業展開を検討します。</p> <p><b>【伝統芸能の鑑賞機会と発表機会の充実】</b>                      伝統芸能の鑑賞機会と発表機会の充実を図るため、三味線などの伝統芸能等の文化資産については、各種イベントとの連携強化のもと発表機会や情報の提供を行うなど、保存と地域活性化の両面を考慮した支援を継続していきます。</p>

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
				決算額	決算額	決算額	決算額
5011001	市所蔵美術品活用事業	継続	文化スポーツ振興課	-	-	-	-
5011002	市所蔵美術品保存事業	継続	文化スポーツ振興課	549	572	650	747
5011005	文化事業後援事業	継続	文化スポーツ振興課	66	-	-	-
5011007	文化振興施設運営管理事業（文化振興事業）	継続	文化スポーツ振興課	21,457	23,137	8,744	7,563
5011008	文化振興施設運営管理事業（文化施設管理）	継続	文化スポーツ振興課	366,464	420,509	318,021	334,249
5011009	文化施設駐車場運営管理業務（文化会館）	継続	文化スポーツ振興課	8,712	14,715	8,734	8,527
5011009	文化施設駐車場運営管理業務（市民ホール）	継続	文化スポーツ振興課	261	550	583	59
5011023	青森市文化スポーツ振興公社助成事業（補助金）（文化事業）	継続	文化スポーツ振興課	-	-	63,454	83,932
5011024	文化芸術創造・発信事業	継続	文化スポーツ振興課	-	-	2,994	2,865
5011025	AOMORI PRINTトリエンナーレ2014開催事業（負担金）	継続	文化スポーツ振興課	-	-	1,537	4,604
5011027	青森市民文化祭開催事業（負担金）	継続	文化スポーツ振興課	-	-	1,024	1,024
5011029	アートで音楽のあるまちづくりイベント開催事業（負担金）	新規	文化スポーツ振興課	-	-	-	863
5013033	歴史的な文化資源保存・活用事業	継続	文化財課	100	80	1,868	2,045
5090004	小学生芸術鑑賞教室事業	継続	教育課	1,263	1,001	1,106	1,103
5090008	浪岡舞台演劇公演支援事業（補助金）	継続	教育課	270	243	197	197
5090005	中世の館運営管理事業（施設管理運営事業）	継続	教育課	28,231	34,098	30,348	28,677
5090006	中世の館運営管理事業（文化振興事業）	継続	教育課	726	727	867	884

1 施策名

基本施策14	文化財を守り、伝えます。
—	【施策14-1】 民俗芸能の継承
—	【施策14-2】 歴史民俗資料・遺跡出土品の継承
—	【施策14-3】 埋蔵文化財の継承
—	【施策14-4】 史跡の価値の向上

2 現状と課題（計画の抜粋）

縄文遺跡などの史跡や出土品、歴史民俗資料などの本市の貴重な文化財は、郷土の歴史、伝統、文化等を理解するために欠くことができないものであると同時に、将来の文化の向上発展の基礎をなすものです。  
本市においては、小牧野遺跡をはじめとする貴重な文化財が多数あることから、文化財を守り伝えるため、文化財を大切に保存して次代へ継承するとともに、その価値を国内はもとより世界に向けて積極的に発信していく必要があります。

3 施策の概要（計画の抜粋）

- ・本市固有の民俗芸能団体（獅子踊、登山囃子、ねぶた囃子）に対し、活動機会の提供などの支援を継続して行います。また、後継者を育成するため民俗芸能団体の活動状況に関する継続的な調査の実施により各団体の運営上の課題に対してアドバイスを行います。
- ・歴史民俗資料・遺跡出土品について、適切に保存管理するとともに、広く市民の目に触れていただくため、展示会を開催します。また、身近な学校や公共施設などにおける出前展示の活用を促進します。
- ・本市が管理している小牧野遺跡、浪岡城跡、高屋敷遺跡について、史跡の保護を行うため、私有地の公有化と、活用に向けた整備を引き続き実施します。
- ・小牧野遺跡については、他の自治体との連携を図りながら、世界遺産登録を目指します。

4 基本施策の目標とする指標と取組状況

指標名	基準値 (H24)	目標値 (H27)	実績値			現時点での達成率
			H25	H26	H27	
①歴史・文化、祭りなどについて誇りに感じている市民の割合	78.5 %	80.8 %	77.5 %	75.5 %	*** %	93.4 %
【指標の説明】 歴史・文化、祭りなどについて誇りに感じている市民の割合						
②文化財を活用した事業の参加者数	46,257 人	41,716 人	24,595 人	21,106 人	*** 人	50.6 %
【指標の説明】 文化財を活用した事業の参加者数						
③文化財の保存・活用に対する満足度	24.0 %	48.0 %	23.7 %	21.2 %	*** %	44.2 %
【指標の説明】 埋蔵文化財、歴史民俗資料などのさまざまな文化財が適切に保存され、活用されていると感じている市民の割合						

5 平成26年度の取組状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況									
14-1 民俗芸能の継承 ① 市PTA 連合会のねぶた運行に対する支援 本市を代表する伝統ある民俗芸能である「ねぶた」を次世代に継承していくため、「ねぶた祭」に参加する市PTA連合会の制作費等を支援するとともに、子どもたちが市PTA連合会ねぶたに参加するよう、継続的に働きかけます。	<p>【青森市PTA連合会ねぶた運行補助事業】 本市の子どもたちに伝統ある郷土の文化遺産を継承し、郷土愛を育むことを目的に、「青森ねぶた祭」において大型ねぶたを運行する青森市PTA連合会に対し補助金を交付し、ねぶたの製作費等を支援したほか、各学校を通して子どもたちに参加を働きかけました。</p> <p>■ねぶた運行への参加実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>参加校数（延べ）</th> <th>参加者数（延べ）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>51校</td> <td>1,427人</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>71校</td> <td>1,576人</td> </tr> </tbody> </table>		参加校数（延べ）	参加者数（延べ）	H25	51校	1,427人	H26	71校	1,576人
	参加校数（延べ）	参加者数（延べ）								
H25	51校	1,427人								
H26	71校	1,576人								

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況						
<p>② 民俗芸能団体に対する発表の場の提供と後継者育成に向けたアドバイスの実施</p> <p>民俗芸能団体の活動機会を確保するため、発表の場を提供するとともに、後継者を育成するため、民俗芸能団体の活動状況に関する継続的な調査の実施により、各団体の運営状況の把握に努め、各団体の運営上の課題等に対し、アドバイスをを行います。</p>	<p>【歴史的文化資源保存・活用事業】</p> <p>本市の無形民俗芸能の保存と地域文化の発展に寄与するため、無形民俗芸能保存団体の活動への支援を行いました。</p> <p>■団体等への支援</p> <table border="1" data-bbox="794 264 1157 353"> <thead> <tr> <th>イベント日数</th> <th>団体等数(延べ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25 3日</td> <td>3団体</td> </tr> <tr> <td>H26 2日</td> <td>3団体</td> </tr> </tbody> </table>	イベント日数	団体等数(延べ)	H25 3日	3団体	H26 2日	3団体
イベント日数	団体等数(延べ)						
H25 3日	3団体						
H26 2日	3団体						
<p>14-2 歴史民俗資料・遺跡出土品の継承</p> <p>①歴史民俗資料及び遺跡出土品の保存管理と展示会等の開催</p> <p>歴史民俗資料及び遺跡出土品について、適切に保存管理するとともに、広く市民の目に触れていただくため、展示会等を開催します。</p> <p>②身近な学校や公共施設などにおける出前展示の活用促進</p> <p>歴史民俗資料及び遺跡出土品について、広く市民の目に触れ、本市の歴史を学んでいただくため、学校や公共施設等に対し、出前展示の活用を促進します。</p>	<p>【歴史的文化資源保存・活用事業】</p> <p>市民ホールを利用しストリート・ミニ・ミュージアムを開催しました。</p> <p>また、小学校へ歴史民俗資料等を貸出しました。</p> <p>■ストリート・ミニ・ミュージアム</p> <p>H25:2回 H26:2回</p> <p>■小学校への貸出し</p> <p>H25:8校 延べ160点 H26:7校 延べ105点</p> <p>【(仮称)あおもり北のまほろば歴史館整備事業】</p> <p>郷土の歴史及び民俗に関する資料を展示し、その理解を深めるとともに、郷土を愛する心を育む施設として整備することとしている「(仮称)あおもり北のまほろば歴史館」について、旧みちのく北方漁船博物館の取得後に、施設の改修工事や展示制作業務を実施しました。</p> <p>【埋蔵文化財整理作業場整備事業】</p> <p>老朽化が著しく、作業や出土遺物の保管場所が不足している現在の埋蔵文化財整理作業場(旧若草学園)に代わり、新たな作業場として活用するため、旧栄山小学校を改修しました。</p>						
<p>14-3 埋蔵文化財の継承</p> <p>①埋蔵文化財の保護</p> <p>道路・住宅などの開発から、遺跡を保護するため、工事関係機関に対し、着工までの対応方法について、周知徹底します。</p>	<p>【埋蔵文化財保護事務】</p> <p>市ホームページや広報あおもり等で周知を図るとともに、遺跡の破壊を未然に防止するためのパトロールを実施しました。</p> <p>また、工事関係機関からの遺跡の有無の照会が提出されるなど、埋蔵文化財の保護が図られました。</p> <p>■工事関係機関照会件数</p> <p>H25:612件 H26:790件</p>						
<p>14-4 史跡の価値の向上</p> <p>①史跡の公有化と活用に向けた整備</p> <p>本市が管理している小牧野遺跡、浪岡城跡、高屋敷館遺跡について、史跡の保護や活用に向けた整備を引き続き実施します。なお、小牧野遺跡の活用にあたっては、遺跡や自然環境の保護意識を醸成するため、地域住民やボランティアの活動と連動した取組を進めます。</p> <p>②小牧野遺跡の世界遺産登録</p> <p>小牧野遺跡については、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産として、他の自治体と連携を図りながら世界遺産登録を目指します。</p>	<p>【小牧野遺跡整備事業】</p> <p>【小牧野遺跡資料展示施設整備事業(旧野沢小学校)】</p> <p>【高屋敷館遺跡環境整備事業】</p> <p>【浪岡城跡新館公有化事業】</p> <p>【浪岡城跡保存修理事業】</p> <p>小牧野遺跡では、保護の拠点となる小牧野遺跡保護センターと小牧野遺跡観察施設の整備とともに、史跡の環境整備工事を実施しました。また、これらの整備にあたっては、地域住民やボランティアサポーターの協力を得ながら進めました。</p> <p>高屋敷館遺跡と浪岡城跡では、引き続き史跡の保存整備や私有地の公有化を実施しました。</p> <p>【縄文シティサミット開催事務】</p> <p>縄文文化の魅力や歴史的意義について市民の理解と保護意識醸成を図るため、縄文シティサミットを開催しました。</p> <p>【世界遺産登録推進事業】</p> <p>国の推薦候補地となることを目指し、国際会議や専門家会議を行い、推薦書原案の精緻化にも努めました。</p>						

## 6 教育委員会の点検及び評価の結果

### 成果

#### 【民俗芸能の継承】

無形民俗芸能保存団体の活動に対して発表の場の提供等の支援を行いましたが、対象団体数は前年度と同数となりました。

#### 【歴史民俗資料・遺跡出土品の継承】

平成27年度内の開館を目指している、「あおり北のまほろば歴史館」の改修工事や展示制作業務といった準備作業を進めました。

歴史民俗資料等を小学校7校へ、延べ105点貸出しすることにより、歴史・民俗に関する学習機会について一定の確保が図られました。

#### 【埋蔵文化財の継承】

工事関係機関に対し、遺跡の有無や着工までの対応方法について周知することにより、遺跡の有無の照会が前年度を上回り、埋蔵文化財の保護につながりました。

#### 【史跡の価値の向上】

小牧野遺跡における市民参加による史跡整備等の実施や、国史跡の公有化（小牧野遺跡・浪岡城跡）及び整備（小牧野遺跡・浪岡城跡・高屋敷館遺跡）を進めたことにより、史跡の保護に向けた環境推進が図られました。

また、縄文シティサミットを開催し、縄文文化の魅力や歴史的意義について市民の理解と保護意識醸成を図りました。

### 課題

#### 【民俗芸能の継承】 【歴史民俗資料・遺跡出土品の継承】

歴史・文化、祭りなどについて誇りに感じている市民の割合、文化財を活用した事業の参加者数及び文化財の保存・活用に対する満足度の全ての指標について、前年度を下回りました。

#### 【史跡の価値の向上】

小牧野遺跡をはじめとする史跡の保護を進めながら、史跡の有効活用を検討していく必要があります。

### 今後の方向性

#### 【民俗芸能の継承】

引き続き、市PTA連合会が運行する「ねぶた」に対し制作費等を支援するほか、構成員の高齢化や後継者不足が課題となっている、獅子踊、登山囃子、ねぶた囃子を伝承している本市固有の民俗芸能団体の活動についても、発表の場の提供等を通じて支援していきます。

無形民俗芸能保存団体に対する発表の場の提供等の支援については、各種イベントとの情報共有や連携の強化を推進するとともに、効果的な広報のあり方についても検討を進めます。

また、無形民俗芸能団体の活動状況調査を行いながら、各団体の課題等の把握や後継者育成に向けたアドバイスを引き続き実施します。

#### 【歴史民俗資料・遺跡出土品の継承】

歴史・文化、祭りなどについて誇りに感じている市民の割合、文化財を活用した事業の参加者数及び文化財の保存・活用に対する満足度を向上させるため、展示会等の開催や資料の貸出しについては、目に触れる機会の提供を通じて市民の文化財保護の意識を醸成するため、より効果的な周知方法を検討し、各種イベントとの情報共有や連携を図っていきます。

また、歴史文化資源の次世代への継承に資するため、小学生を対象に作成している社会科副読本の内容充実にも努めるとともに、その活用を図っていきます。

青森市歴史文化基本構想に基づき整備した中核的施設の活用については、関連施設・構成文化財との有機的な連携を図ることにより、市の歴史や文化を物語る文化財全体の多面的な活用につながるよう取り組む必要があることから、「あおり北のまほろば歴史館」等施設の指定管理者と協調して魅力ある事業実施等を検討し、効果的な運営に努めるほか、情報発信の充実、他の文化・観光施設における各種イベント・企画展等との連携、公共交通等の利便性向上等により誘客を促進し、文化財保護の気運の醸成や歴史文化資源の継承につながるよう努めていきます。

#### 【埋蔵文化財の継承】

工事等に際しては、遺跡の有無の照会や工事等の内容の確認が必要なことなどについて、引き続き周知していきます。

埋蔵文化財の整理・保管については、旧栄山小学校を改修し整備した新たな整理作業場等の有効活用を図っていきます。

#### 【史跡の価値の向上】

小牧野遺跡をはじめとする史跡の保護・整備を引き続き実施していきます。

特に小牧野遺跡については、関連施設の指定管理者とも協調しながら、その有効活用を図っていきます。さらに、関係自治体との連携を図りながら、世界遺産登録に向けた各種作業を進めます。

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事務事業		事業区分	担当課	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
事業番号	事務事業名			決算額	決算額	決算額	決算額
5010011	青森市PTA連合会ねぶた運行補助事業	継続	社会教育課	4,442	4,442	4,442	4,442
5013001	縄文都市交流事業	継続	文化財課	332	648	191	20
5013003	文化財保護事務	継続	文化財課	38	127	1,041	67
5013004	市内遺跡発掘調査事業	継続	文化財課	3,402	2,520	2,007	1,980
5013007	埋蔵文化財整理作業場管理事務	継続	文化財課	1,955	1,863	2,481	1,220
5013009	小牧野遺跡整備事業	継続	文化財課	18,703	20,111	45,807	112,485
5013010	埋蔵文化財保護事務	継続	文化財課	193	164	149	582
5013012	史跡見学者対策事業	継続	文化財課	1,444	1,454	1,465	1,638
5013013	高屋敷館遺跡環境整備事業	継続	文化財課	7,365	4,406	5,981	5,756
5013018	森林博物館企画運営事業	継続	文化財課	1,583	1,429	1,428	1,469
5013020	森林博物館運営管理事業	継続	文化財課	15,725	17,586	16,062	16,101
5013023	浪岡城跡新館公有化事業	継続	文化財課	52,099	42,678	89,394	99,723
5013031	世界遺産登録推進事業	継続	文化財課	2,187	2,375	2,459	2,283
5013032	浪岡城跡保存修理事業	継続	文化財課	3,708	2,514	4,981	4,888
5013033	歴史的な文化資源保存・活用事業	継続	文化財課	100	80	1,868	2,045
5013034	文化財資料保管施設運営管理事務	継続	文化財課	1,498	4,362	4,419	5,304
5013038	小牧野遺跡資料展示施設整備事業(旧野沢小学校)	継続	文化財課	-	-	-	249,138
5013039	埋蔵文化財整理作業場整備事業	新規	文化財課	-	-	-	23,101
5013040	(仮称)あおもり北のまほろば歴史館整備事業	新規	文化財課	-	-	-	70,733
5013041	埋蔵文化財関係施設管理事業	新規	文化財課	-	-	-	982
5013042	縄文シティサミット開催事務	新規	文化財課	-	-	-	1,388
5013043	川原館遺跡外発掘調査事業	継続	文化財課	-	-	-	-

# 1 施策名

基本方向1	スポーツ・レクリエーション活動の推進
—	【主な取組1】 スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の提供
—	【主な取組2】 総合型地域スポーツクラブ等の情報提供
—	【主な取組3】 子どものスポーツ・レクリエーション活動の促進
—	【主な取組4】 高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の促進
—	【主な取組5】 障害者のスポーツ・レクリエーション活動の促進
—	【主な取組6】 指導者の確保・活用
—	【主な取組7】 地域スポーツの促進
—	【主な取組8】 既存スポーツ施設の利便性の向上
—	【主な取組9】 ハイレベルな競技の観戦機会の提供

## 2 現状と課題（計画の抜粋）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズを反映した各種教室やイベントの開催や各種団体が実施するスポーツ大会やイベントなどの開催促進、誰でも気軽に取り組める運動の普及啓発やハイキングなどの野外活動の普及奨励に取り組んでいく必要があります。</li> <li>・総合型地域スポーツクラブをはじめ様々な活動機会を提供するスポーツ・レクリエーション団体に参加しやすい環境づくりを進めていく必要があります。</li> <li>・子どもや高齢者、障害者がスポーツ・レクリエーション活動へ参加できる機会を拡充するとともに地域の方々が主体的にスポーツに参画する環境づくりに取り組む必要があります。</li> <li>・指導者の確保、資質向上及びスポーツ推進委員の認知度の向上を図る必要があります。</li> <li>・スポーツ施設の適正な保守管理と施設の空き状況やイベント情報など一層の情報提供に取り組む必要があります。</li> <li>・高い競技水準の大会開催誘致に取り組み、観戦できる機会の充実を図ります。</li> </ul>
--

## 3 施策の概要（計画の抜粋）

<p>ライフステージに応じて市民の皆さん誰もがスポーツ・レクリエーション活動に取り組める環境づくりを多角的に進めるとともに、地域の身近な学校体育施設や市民センターの体育館等を含めたスポーツ・レクリエーション活動が可能な施設全般に関する積極的な情報提供により、スポーツ・レクリエーション活動に取り組める場の利便性の向上に努めます。</p>
--

## 4 基本施策の目標とする指標と取組状況

指標名	基準値 (H23)	目標値 (H27)	実績値				現時点での達成率
			H24	H25	H26	H27	
①成人の週1回以上のスポーツ実施率	32.4 %	35.5 %	35.9 %	34.8 %	37.6 %	*** %	105.9 %
	【指標の説明】 週1回以上運動・スポーツを行っている市民（成人）の割合（市民意識調査）						
②スポーツ・レクリエーションに対する満足度	17.8 %	26.9 %	15.3 %	14.8 %	15.5 %	*** %	57.6 %
	【指標の説明】 スポーツ・レクリエーションを楽しむための機会や施設の充実に関する満足度（市民意識調査）						
③スポーツ施設利用者数	876,957 人	1,044,623 人	1,077,242 人	910,620 人	860,993 人	*** 人	82.4 %
	【指標の説明】 本市所有のスポーツ施設の年間利用者数						
④障害者のスポーツ施設利用者数	5,808 人	6,888 人	6,316 人	7,724 人	6,293 人	*** 人	91.4 %
	【指標の説明】 文化スポーツ振興課所管施設及びモヤヒルズにおける1年間の障害者利用者数						
⑤スポーツ推進委員の一人当たり年間平均活動回数	61.0 回	66.0 回	59.7 回	62.1 回	55.7 回	*** 回	84.4 %
	【指標の説明】 スポーツ推進委員の一人当たり年間平均活動回数						

5 平成26年度の取組状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>(1) スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の提供</p>	<p>スポーツ施設の指定管理者による、よりニーズを反映したスポーツに関する各種教室・イベント等の開催や、スポーツ活動に取り組む団体が実施する各種教室やイベント等の開催促進、ウォーキングやニュースポーツなど日常生活の中で気軽に取り組める運動、更にはハイキングやサイクリングなどの野外活動の普及啓発など、スポーツ施設の指定管理者をはじめとした関係団体と連携を図りながら、市民の皆さんのスポーツ・レクリエーション活動への参加機会の提供に取り組みます。</p> <p>【生涯スポーツ・レクリエーション支援事業】          ・AOMORI マラソン開催支援業務          AOMORI マラソンの開催を支援しました。          ■参加者数 H25：2,986人          H26：2,607人</p> <p>【青森市文化スポーツ振興公社助成事業（補助金）（スポーツ事業）】          ・運動指導者派遣サービス          地域や企業、学校等に指導員を派遣し、健康や各種スポーツに関する専門的な指導、情報提供を行いました。          ■派遣回数          H25：6件          H26：7件          ・ニュースポーツ普及促進事業          スポーツ・レクリエーションに広く親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を図るため、子供から高齢者まで簡単に楽しめるニュースポーツの用具を市民に貸し出しました。          ■用具貸出件数          H25：0件（H25に用具購入・周知）          H26：29件          ・合浦海水浴場運営管理事業          夏季間のスポーツ・レクリエーション活動推進のため、小中学校の夏休み期間中に海水浴場を開設しました。          ■利用者数          H25：10,377人          H26：6,789人</p>
<p>(2) 総合型地域スポーツクラブ等の情報提供</p>	<p>市民の皆さんに様々なスポーツ・レクリエーションの活動機会を提供する、「総合型地域スポーツクラブ」をはじめとしたスポーツ・レクリエーション団体に関する会員や活動内容等の情報を、市の広報媒体などを活用して積極的にPRするなど、市民の皆さんのスポーツ・レクリエーション活動参加への「きっかけづくり」に取り組みます。</p> <p>【青森市文化スポーツ振興公社助成事業（補助金）（スポーツ事業）】          スポーツレクリエーション活動を促進させるため、既存スポーツ施設の有効活用を目的とした情報提供をはじめ、市民に様々な活動機会を提供する各種団体の情報提供、更には日常生活の中で気軽に取り組める運動の普及啓発などを目的とした情報誌を発行しました。          ■発行回数          H25：3回          H26：6回          ■配布場所          スポーツ施設、小中学校 外</p>
<p>(3) 子どものスポーツ・レクリエーション活動の促進</p>	<p>幼児や小・中学生を対象とした各種スポーツ教室の開催をはじめ、単独校でスポーツ少年団が設置できない場合における複数の小学校区を対象としたスポーツ少年団の設置に向けた調整、学校を通じた地域の実情把握に基づく教員以外の地域のスポーツ指導者の発掘・育成、放課後子ども教室などの放課後活動におけるスポーツ推進委員の活用など、子どもの発達段階に応じて、身体を動かすことやスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりに取り組みます。</p> <p>【青森市文化スポーツ振興公社助成事業（補助金）（スポーツ事業）】          ・青森市スポーツ少年団本部活動事業          子どものスポーツ活動の推進を図るため、青森市スポーツ少年団の各種競技会に対し補助金を交付しました。          ■補助金交付件数          H25：4件          H26：4件          ・青森市カブ・バンビ卓球大会開催事業          スポーツ活動振興基金の運用事業の一環として、低年齢層から卓球の基本を正確に習得させ、技術の向上に資することを目的に実施しました。          ■大会参加者数          H25：99人          H26：130人</p> <p>【スポーツ推進委員設置事業】          「指導者の確保・活用」に同じ</p>

施策の内容		施策を構成する主な事業の実施状況
		<p>【スポーツ振興施設運営管理事業（スポーツ振興事業）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青森市民体育祭（下欄に記載）</li> <li>・小学生野球教室</li> </ul> <p>野球の基本動作から試合の実践までを指導し、児童の健全な心身の発達のため、小学生野球教室を実施しました。</p> <p>■参加者数</p> <p>H25：149人(3日間合計) H26：189人(4日間合計)</p>
(4) 高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の促進	<p>高齢者を対象とした各種スポーツ教室の開催をはじめ、高齢者団体に対する後援等を通じた各種スポーツ大会やイベントの開催促進、ウォーキングやニュースポーツなど日常生活の中で気軽に取り組める運動の普及啓発など、関係団体と連携しながら高齢者が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりに取り組めます。</p>	<p>【スポーツ振興施設運営管理事業（スポーツ振興事業）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青森市民体育祭</li> </ul> <p>広くスポーツについて市民の理解と関心を深め、かつ、積極的にスポーツをする意欲の高揚のため、青森市民体育祭を実施しました。</p> <p>■参加者数</p> <p>H25：7,278人(選手、役員、観客数含む) H26：7,128人(選手、役員、観客数含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マスターズ水泳記録会</li> </ul> <p>記録会を通じて、参加者の泳力の向上と親睦を図るため、マスターズ水泳記録会を実施しました。</p> <p>■参加者数</p> <p>H25：91人 H26：83人</p>
(5) 障害者のスポーツ・レクリエーション活動の促進	<p>障害者を対象とした各種スポーツ教室の開催をはじめ、ソフト面でのサポート体制充実による障害者が利用しやすい施設環境づくり、障害者団体に対する後援等を通じた各種スポーツ大会やイベントの開催促進、障害者スポーツ指導員の積極的な活用方策の検討など、関係団体と連携しながら障害の有無にかかわらずスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりに取り組めます。</p>	<p>【スポーツ振興施設運営管理事業（スポーツ振興事業）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体・知的障害者水泳教室</li> </ul> <p>障害者の方が、水中で楽しく運動することにより、心身のリフレッシュと健康維持を図るため、身体・知的障害者水泳教室を実施しました。</p> <p>■参加者数</p> <p>H25：362人(身体12回、知的22回合計) H26：331人(身体20回、知的30回合計)</p>
(6) 指導者の確保・活用	<p>スポーツ推進委員の周知・PR及び派遣システムの構築により、市民の皆さんの一層の活用促進を図るとともに、関係団体等に対する指導者研修会等の情報提供及び参加促進により、新たな指導者の発掘・育成やスポーツ推進委員を含めたスポーツ指導者全体の資質向上に引き続き取り組めます。</p>	<p>【スポーツ推進委員設置事業】</p> <p>スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに指導、助言を行うスポーツ推進委員を設置し、スポーツの振興・普及を図りました。</p> <p>平成25年度からは、市民スポーツの推進を図るため、スポーツ推進委員を派遣しました。</p> <p>(設置人数：40名、指導種目：33種)</p> <p>■実働回数</p> <p>H25 2,483回 H26 2,228回</p>
(7) 地域スポーツの促進	<p>地域で開催する各種教室やイベントでの実技指導など、最も身近な町会等を活動単位にスポーツ推進委員等を活用することなどを通じて、地域の方々が主体的にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりに取り組めます。</p>	
(8) 既存スポーツ施設の利便性の向上	<p>老朽化が進んでいる市のスポーツ施設について、施設の指定管理者と連携した保守管理にこれまで以上に細心の注意を払うとともに、市の関係部局が毎年実施する定期建築物診断に基づき必要に応じて適切な修繕を行うなど、市民の皆さんが安心してスポーツ・レクリエーション活動に取り組める場としての機能維持に努めるほか、地域の身近な学校体育施設や市民センター体育館、市民ニーズが高いウォーキング・ジョギングに対応可能な施設など、スポーツ・レクリエーション活動に取り組める施設全般に関する空き情報や各施設で実施する各種教室・イベント情報を積極的に提供するなど、利便性の向上に取り組めます。</p>	<p>【スポーツ施設機能整備事業（地域の元気臨時交付金）】</p> <p>市民体育館等の老朽化した施設機能等の整備を行いました。</p> <p>【森の広場改修事業】</p> <p>森の広場内調整池付近の水路の底が深く危険であるため、フェンスを設置しました。</p>

施策の内容		施策を構成する主な事業の実施状況
		<p><b>【沖館川遊水地照明灯整備事業】</b>  沖館川遊水地を利用する市民の利便性の向上、隣接する学校の児童生徒の安全の確保、地域の防犯対策として、照明灯の整備工事を実施しました。</p>
(9) ハイレベルな競技の観戦機会の提供	プロバスケットボールリーグの地元開催をはじめ、国民体育大会（夏季大会）誘致に向けた県への働きかけなど、高い競技水準の大会の開催誘致に取り組み、市民の皆さんが高い競技水準のスポーツを観戦できる機会の充実を図ります。	<p><b>【青森市文化スポーツ振興公社助成事業（補助金）（スポーツ事業）】</b>  スポーツレクリエーション活動を促進させるため、既存スポーツ施設の有効活用を目的とした情報提供をはじめ、市民に様々な活動機会を提供する各種団体の情報提供、更には日常生活の中で気軽に取り組める運動の普及啓発などを目的とした情報誌を発行しました。</p> <p>■発行回数  H25：3回  H26：6回</p> <p>■配布場所  スポーツ施設、小中学校 外</p>

## 6 教育委員会の点検及び評価の結果

### 成果

**【スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の提供】 【子どものスポーツ・レクリエーション活動の促進】 【高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の促進】 【障害者のスポーツ・レクリエーション活動の促進】 【地域スポーツの促進】**  
競技水準の高いものを含む各種教室、イベント等を開催し、スポーツ・レクリエーション活動への参加機会を提供しました。小学生の技術向上を図る教室を開催したほか、子供から高齢者までの参加できるイベント等の開催により、地域におけるスポーツを通じた世代間交流や健康増進に貢献しました。

その結果、成人の週1回以上のスポーツ実施率については、変動はあるものの基準値を超えて推移しており、目標の達成は可能な見込みです。

障害者のスポーツ施設利用者数は、平成25年度は目標値を上回るなど、変動はあるものの基準値を上回る値で推移しています。

**【総合型地域スポーツクラブ等の情報提供】 【ハイレベルな競技の観戦機会の提供】**

スポーツクラブ、スポーツ行事、プロバスケットボールチーム「青森ワッツ」などの情報を掲載したスポーツ・レクリエーション情報誌を発刊しました。

**【指導者の確保・活用】**

スポーツ推進委員に対する各種研修会への参加を促進し、資質の向上を図りました。

**【既存スポーツ施設の利便性の向上】**

老朽化した施設機能等の整備、危険箇所へのフェンス設置など、既存施設の利便性向上を図りました。

## 課題

### 【スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の提供】 【高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の促進】

スポーツ・レクリエーションに対する満足度は、基準値を下回る値で推移し、目標達成は困難な見込みとなっております。また、スポーツ施設利用者数についても、平成24年度は目標値を上回ったものの、その後は基準値程度に減少し、目標達成が困難な見込みです。

ウォーキングなど、施設を利用しないスポーツ・レクリエーション活動も増えていること、また、機会の充実と施設の充実とは別々に捉える必要があることから、施策の成果の捉え方を見直す必要があります。

### 【子どものスポーツ・レクリエーション活動の促進】

子どもの頃からスポーツに参加する機会を提供する仕組みとして、学校だけでなく、地域と連携して行う支援策（事業）も考えていく必要があります。

### 【障害者のスポーツ・レクリエーション活動の促進】

障害者のスポーツ・レクリエーション活動については、規模等の関係から、他のスポーツ・レクリエーション活動に比べてニーズの把握が難しいため、積極的なニーズの把握と、機会の提供方法について更に検討する必要があります。

### 【指導者の確保・活用】

スポーツ推進委員の一人当たり年間平均活動回数は、平成25年度は前年度を上回ったものの、平成26年度は基準値をも下回り、目標の達成は困難な状況です。

新たな指導員の発掘・育成までは、十分に機能している状態ではありません。

指導者の活用に向けて、制度のPRが必要です。

### 【地域スポーツの促進】

指導者の活用に向けて、制度のPRが必要です。

### 【既存スポーツ施設の利便性の向上】

スポーツ・レクリエーションに対する満足度は、基準値を下回る値で推移し、目標達成は困難な見込みとなっております。

機会の充実と施設の充実とは別々に捉える必要があることから、施策の成果の捉え方を見直す必要があります。

## 今後の方向性

### 【スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の提供】 【高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の促進】 【障害者のスポーツ・レクリエーション活動の促進】 【地域スポーツの促進】

スポーツ施設利用者数を増加させるため、引き続き指定管理者と連携し、効率的・効果的な事業展開を図るための事業の見直しなどスポーツ・レクリエーション活動への参加機会の拡大や、各種スポーツ・レクリエーション情報及び施設の空き状況などわかりやすい情報提供に取り組みます。

また、スポーツ・レクリエーション活動のニーズの把握と成果の捉え方の検討を行うとともに、年齢や体力、場所や道具等の制約を受けず、より気軽に楽しむことのできる種目の展開も検討します。

### 【総合型地域スポーツクラブ等の情報提供】 【ハイレベルな競技の観戦機会の提供】

「総合型地域スポーツクラブ」等の情報提供を継続し、市民の皆さんのスポーツ・レクリエーション活動参加への「きっかけづくり」に取り組みます。

また、情報提供を行った効果の把握方法について検討するとともに、情報提供の媒体や内容など、より効果的な情報提供について適宜検討します。

### 【指導者の確保・活用】

スポーツ推進委員の指導者としての資質向上を図るため、引き続き各種研修会への参加を呼びかけるとともに、市民のスポーツ推進委員の派遣システムの積極的な活用を促進していきます。

地域からの新たな指導員の発掘・育成など、スポーツ指導者全体の資質向上のため、より効果的な方法を検討します。

### 【既存スポーツ施設の利便性の向上】

引き続き、施設の維持修繕等を適切に実施することで、施設の環境維持と充実を図り、安全確保に努めます。

また、施設に関する各種情報の発信等、ソフト的な利便性の向上についても検討します。

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位: 千円)

事務事業		事業区分	担当課	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
事業番号	事務事業名			決算額	決算額	決算額	決算額
5005064	沖館川遊水地照明灯整備事業	新規	総務課	-	-	-	3,539
5011051	生涯スポーツ・レクリエーション支援事業	継続	文化スポーツ振興課	5,312	5,199	474	3,550
5011056	スポーツ振興施設運営管理事業 (スポーツ振興事業)	継続	文化スポーツ振興課	3,289	3,066	-	-
5011063	スポーツ推進審議会開催事務	継続	文化スポーツ振興課	-	226	35	148
5011067	スポーツ事業後援事業	継続	文化スポーツ振興課	31	-	-	-
5011077	体力テスト結果情報収集・回答事務	継続	文化スポーツ振興課	-	-	-	-
5011081	森の広場改修事業	終了	文化スポーツ振興課	-	-	450	-
5011086	スポーツ選手活用体力向上事業	終了	文化スポーツ振興課	-	-	-	-
5011092	スポーツ施設機能整備事業 (地域の元気臨時交付金)	新規	文化スポーツ振興課	-	-	-	77,481
-	スポーツ施設機能整備事業 (文化スポーツ振興課)	新規	文化スポーツ振興課	-	-	-	14,600
5011091	青森市文化スポーツ振興公社スポーツ振興事業 (補助金) (スポーツ事業)	継続	文化スポーツ振興課	-	-	35,884	30,483
5011058	スポーツ推進委員設置事業	継続	文化スポーツ振興課	2,296	2,296	2,296	2,296
5011052	森の広場運営管理事業	継続	文化スポーツ振興課	2,038	2,949	3,082	2,350
5011057	スポーツ振興施設運営管理事業 (スポーツ施設管理)	継続	文化スポーツ振興課	315,933	374,421	283,499	308,719
5012004	勤労者プール運営管理事業	継続	中央市民センター	2,622	3,782	2,253	2,249
5090019	中世の里マスターズ駅伝大会支援事業 (補助金)	継続	教育課	457	370	300	300
5090020	浪岡地区スポーツフェスティバル支援事業 (補助金)	継続	教育課	72	58	47	47
5090021	浪岡地区体育大会支援事業 (補助金)	継続	教育課	960	777	629	629
5090018	浪岡体育館運営管理事業 (指定管理事務)	継続	教育課	15,423	18,589	15,756	16,459

### 1 施策名

<b>基本方向2</b>	<b>学校体育活動の充実</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>—【主な取組1】 指導体制の充実</li> <li>—【主な取組2】 安全・安心の確保</li> </ul>

### 2 現状と課題（計画の抜粋）

市では、教育活動の充実を図る取組の一環として、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな子どもを育成するため、自ら進んで運動に親しみ、体力の向上やより良い生活を営むための健康・安全指導を充実させるため、学校体育活動において、各種研修会をはじめとした教員の指導力や資質の向上を図る取組を進めています。

また、平成24年度から中学校において必修化された武道や、小・中学校の部活動等において、安全かつ円滑に活動できるよう、関係団体等と連携した実技指導における外部指導者の活用にも取り組んでいます。

### 3 施策の概要（計画の抜粋）

教員の資質向上や関係団体等との連携により、学校体育活動における指導体制の充実に取り組むとともに、安全・安心に学校体育活動に取り組める環境づくりを進めます。

### 4 基本施策の目標とする指標と取組状況

指標名	基準値 (H23)	目標値 (H27)	実績値				現時点での達成率
			H24	H25	H26	H27	
①体力テストの体力合計点（小学5年生）	男 55.2 点 女 56.0 点	男 55.45 点 女 56.25 点	男53.89 点 女55.87 点	男 53.79 点 女 55.13 点	52.15 点 54.63 点	*** 点 *** 点	94.0 % 97.1 %
	【指標の説明】8種目の体力テスト成績を1点から10点に得点化して総和した体力テスト合計得点						
②体力テストの体力合計点（中学2年生）	男 42.2 点 女 44.9 点	男 42.45 点 女 46.90 点	男41.46 点 女49.15 点	男 42.32 点 女 46.65 点	41.79 点 47.25 点	*** 点 *** 点	98.4 % 100.7 %
	【指標の説明】8種目の体力テスト成績を1点から10点に得点化して総和した体力テスト合計得点						

### 5 平成26年度の取組状況

施策の内容	施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
(1) 指導体制の充実	教員の専門性を高めるための研修や、自校の課題解決のための組織的な校内研修の日常化などを通じて、教員の指導力や資質の向上を図るとともに、体育・保健体育の授業以外に、子どもたちが運動遊びやスポーツをしたり、積極的に体を動かす習慣を身に付けたりするための取組の充実を図ります。また、スポーツ団体等と連携した、部活動を含む学校体育活動全般における外部指導者の活用を進め、学校体育活動の活性化を図ります。	<b>【学校訪問教育指導事業】</b> <b>【教職員研修事業】</b> <b>【実践指導事例集作成事業】</b> 小学校の体育科や中学校の保健体育科の教科指導の充実のため、研修講座や学校訪問等を通して、指導方法の工夫や改善を図り、教員の指導力の向上に取り組みました。 各校では、体力テストの結果に基づき、自校の運動実践の場の充実、環境づくりの推進に取り組んでいます。
(2) 安全・安心の確保	スポーツドクターとの連携による、スポーツ医・科学を活用したスポーツ事故やスポーツ障害防止等に関する知識の普及啓発により、安全・安心に学校体育活動に取り組める環境づくりを進めます。	<b>【スポーツ医科学講座開催事業】</b> スポーツ事故やスポーツ傷害の防止等を目的に、学校教員をはじめとした小・中学生のスポーツ指導者等を対象に、スポーツ医科学講座を開催しました。 （参加者数：H25年度 40人 H26年度 36人） H27年度からは、アスリート等を講師に招き、実技を交えた講座を実施します。

6 教育委員会の点検及び評価の結果

成果
<p><b>【指導体制の充実】</b>                  小・中学校において学校体育や保健体育の研修講座を開催するなど、指導体制の充実を図ったことなどから、中学校2年生の体力合計点が男女とも基準値よりも高くなっています。</p> <p><b>【安全・安心の確保】</b>                  各学校において、体育活動中の事故防止のための校内研修を実施するとともに、万が一、事故が発生した際の対応についてまとめた「危険等発生時対処要領」を作成したほか、学校訪問時に「危険等発生時対処要領」を確認し、より実効性のあるものにするための指導・助言をし、安全・安心の確保が図られました。</p>
課題
<p><b>【指導体制の充実】</b>                  小学校5年生の男女、中学校2年生の男子の体力合計点が低くなっていることから、結果を分析し、対策に取り組む必要があります。                  学校での体育活動を自由時間にもしたくなるような運動意欲を高める工夫が求められています。</p>
今後の方向性
<p><b>【指導体制の充実】</b>                  研修講座や学校訪問の実施及び実践指導事例集の作成を通じて、体を動かす楽しさや心地よさを味わわせ、運動意欲を高める授業づくりのポイントについて指導・助言することで、教員の指導力向上に努めるとともに、児童生徒の体力向上につながる様々な取組を総合的に紹介していきます。                  小中連携で行われている、中学校保健体育科教員による小学校での出前授業の取組など、全小・中学校を対象に特色ある事例の周知に努めます。                  教員の指導力向上に努めるとともに、ボールや縄、棒などの用具を用いて行う運動や鬼ごっこなど、児童生徒が楽しみながら体を動かせる運動や身体活動を伴う遊びを数多く紹介するとともに、保護者と地域及び学校が連携した取組事例を紹介していきます。また、部活動における外部人材の取組事例を紹介していきます。</p> <p>各学校に対して、体育活動中の事故防止のための校内研修の開催を働きかけるとともに、児童生徒の実態や教員数等を踏まえて、各学校が作成している「危険等発生時対処要領」の見直し・改善を図るよう働きかけます。</p> <p><b>【安全・安心の確保】</b>                  安全・安心の確保を図るため、引き続き小・中学校の教員や各種競技団体を対象にしたスポーツ医科学セミナーを開催し、医師や大学教員等の講義を通じて、スポーツ事故やスポーツ傷害防止等に関する知識の普及啓発に取り組めます。</p>

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事務事業		事業区分	担当課	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
事業番号	事務事業名			決算額	決算額	決算額	決算額
5011088	スポーツ医科学講座開催事業	継続	文化スポーツ振興課	-	-	28	40
5080007	実践指導事例集作成事業	継続	指導課	-	-	-	-
5080008	学校教育指導方針推進事業	継続	指導課	-	-	-	-
5080009	学校訪問教育指導事業	継続	指導課	197	196	194	160
5080047	教職員研修事業	継続	指導課	3,804	3,644	3,357	3,387

1 施策名

基本方向3	ウィンタースポーツの推進
—	【主な取組1】 「カーリングの街・青森」の推進
—	【主な取組2】 その他ウィンタースポーツの促進

2 現状と課題（計画の抜粋）

近年では他の自治体で通年利用が可能なカーリング場が整備された一方、本市では未だ10月から4月までの利用環境となっており、また、全国的な競技水準も向上するなど、本市のカーリング環境は相対的に厳しさを増しており、「カーリングの街・青森」の実現に向けた取組を強化していく必要があります。

また、ここ数年、市のウィンタースポーツ施設の利用者数やウィンタースポーツイベントの参加者数が減少しており、だれでも気軽にウィンタースポーツに親しめる環境づくりに取り組んでいく必要があります。

3 施策の概要（計画の抜粋）

多様な施設環境や多雪寒冷である本市の気候特性を活かし、全国的にも注目を集めているカーリングをはじめ、スキー、スノーボード、スケートなど、ウィンタースポーツ全般に気軽に楽しめる機会の充実及び競技水準の向上に取り組みます。

4 基本施策の目標とする指標と取組状況

指標名	基準値 (H23)	目標値 (H27)	実績値				現時点での達成率
			H24	H25	H26	H27	
①ウィンタースポーツ施設利用者数	106,449 人	116,467 人	103,503 人	107,313 人	114,206 人	*** 人	98.1 %
	【指標の説明】本市所有のウィンタースポーツ施設の年間利用者数						
②ウィンタースポーツに対する満足度	20.8 %	26.8 %	22.0 %	22.2 %	21.7 %	*** %	81.0 %
	【指標の説明】ウィンタースポーツに親しむことができる機会や環境に対する満足度（市民意識調査）						
③ウィンタースポーツイベント参加者数	777 人	937 人	739 人	735 人	588 人	*** 人	62.8 %
	【指標の説明】本市が関わる各種ウィンタースポーツイベントへの参加者数						

5 平成26年度の取組状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>(1) 「カーリングの街・青森」の推進</p> <p>全国高等学校カーリング選手権大会や市内の小・中学生カーリングチャレンジカップの開催により引き続き若手選手の競技力向上及びカーリング人口の裾野拡大を図ります。また、全国規模の大会誘致やスポーツ会館カーリング場の利用期間拡大に向けた検討、更には競技団体との連携による国際競技大会で活躍できる選手及びチームの輩出を目指した競技水準の向上など、様々な角度からカーリング振興に努め、「カーリングの街・青森」が全国的に認知され、観光、教育、地域活性化などまちづくりにおいてカーリングが積極的に活用されるよう取り組みます。</p>	<p>【全国高等学校カーリング選手権大会開催事業】 カーリングの振興を図るため、全国高等学校カーリング選手権大会を開催しました。</p> <p>■開催実績</p> <p>H25 男子の部(5チーム/22名) 北海道選抜、北海道南富良野高等学校、青森選抜、長野選抜、青森・長野合同 女子の部(5チーム/21名) 北海道選抜、北見藤女子高等学校、青森明の星高等学校、関東中部選抜、青森選抜</p> <p>H26 男子の部(5チーム/22名) 北海道選抜A、北海道選抜B、青森選抜、長野県選抜、青森高等学校 女子の部(5チーム/25名) 常呂高等学校、北見藤女子高等学校、青森選抜、関東中部選抜、青森明の星高等学校</p>

施策の内容		施策を構成する主な事業の実施状況
(2) その他ウィンタースポーツの促進	冬期間における運動不足を解消し、活発にスポーツ活動に取り組んでいただけるよう、既存のウィンタースポーツ施設の適正な保守管理及び積極的な情報提供に努めるとともに、「歩くスキーマの集い」をはじめとした各種教室や気軽に参加できるイベントの開催、小学校の校庭を活用したスキースロープの設置助成、更にはウィンタースポーツ活動に取り組む団体に対する後援等を通じた各種教室やイベントの開催促進など、ウィンタースポーツに取り組みやすい環境づくりに取り組めます。	<p>【スキースロープ設置助成事業】 校庭にスキースロープを設置する小学校に、設置費用の一部(20,000円)を助成しました。</p> <p>■助成実績 H25: 25校 H26: 27校</p>
		<p>【青森市文化スポーツ振興公社助成事業(補助金)(スポーツ事業)】 公社が実施する各種スポーツ事業の事業費等を助成しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯スポーツ・レクリエーション普及事業 冬期間の運動不足を解消し、体力向上を図るため「歩くスキーマの集い」を開催しました。</li> <li>氷上スポーツ・レクリエーション祭開催事業 冬期間の運動不足を解消し、ウィンタースポーツの振興を図るため、小学生を対象に氷上で行う各種レクリエーションやゲームに親しむ機会を提供しました。</li> </ul>

## 6 教育委員会の点検及び評価の結果

成果
<p>【「カーリングの街・青森」の推進】 【その他ウィンタースポーツの促進】 日本ジュニアカーリング選手権大会、全国高等学校カーリング選手権大会などを開催し、若手選手の競技水準の向上及びカーリング人口の裾野拡大を図ったほか、小学校へのスキースロープ設置助成事業の実施のほか、モヤヒルズでのスキーの日の小学生を対象にしたスキーの無料講習会の開催やスノーボードを対象としたナイターの開催等により、市民が気軽にウィンタースポーツに親しむことができる機会の充実を図りました。 その結果、平成25年度及び平成26年度におけるウィンタースポーツ施設利用者数は前年度を上回り、目標達成が見込まれます。</p>
課題
<p>【「カーリングの街・青森」の推進】 本市のカーリング環境は、他都市での競技力の向上や施設の通年利用などにより、全国的に見て優位な状況ではなくなりました。</p> <p>【その他ウィンタースポーツの促進】 ウィンタースポーツイベントの参加者数については、目標達成が困難な見込みです。また、ウィンタースポーツに対する満足度については、基準値を上回っているものの、目標の達成は困難な見込みとなっています。 気軽にウィンタースポーツに親しめる環境づくりについて、さらに検討する必要があります。また、市外施設の利用などの場合を考慮し、成果の測定方法について検討する必要があります。</p>
今後の方向性
<p>【「カーリングの街・青森」の推進】 次世代の育成を視野に、小・中学生向けのカーリング教室を開催するほか、「青森市スポーツ推進計画」に基づき「小・中カーリングチャレンジカップ」を継続して開催するとともに、青森県カーリング協会と連携しながら、全国大会等の誘致に努めるとともに、「カーリングの街・青森」のPRに引き続き取り組んでいきます。 また、カーリングが観光や地域活性化に活用されるような事業についても検討します。</p> <p>【その他ウィンタースポーツの促進】 スキースロープ設置助成を継続するとともに、ウィンタースポーツイベント参加者数の向上を図るため、ウィンタースポーツ事業の更なるPRに努めていきます。 また、ウィンタースポーツに対する満足度が低いことから、ウィンタースポーツに親しめる環境づくりについてさらに検討します。</p>

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位: 千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
				決算額	決算額	決算額	決算額
5011066	全国高等学校カーリング選手権大会開催事業	継続	文化スポーツ振興課	4,311	3,940	3,914	3,489
5011068	スキースロープ設置助成事業	継続	文化スポーツ振興課	520	520	500	540
5011073	青森市中学校体育大会冬季大会開催事業(負担額)	継続	文化スポーツ振興課	-	-	-	-
5011091	青森市文化スポーツ振興公社スポーツ振興事業(補助金)(スポーツ事業)	継続	文化スポーツ振興課	-	-	35,884	30,483

# 1 施策名

基本方向4	競技水準の向上
—	【主な取組1】 ジュニア層の育成強化
—	【主な取組2】 各種競技会への参加支援
—	【主な取組3】 競技団体との連携促進
—	【主な取組4】 優秀な成績を収めた選手及び指導者に対する顕彰

## 2 現状と課題（計画の抜粋）

ジュニア層の育成強化が、競技力の向上に重要な役割を果たすことから、これまでの小・中学生を対象としたスポーツ大会の開催支援などに加え、競技団体とも連携しながら優秀な選手及び指導者を発掘・育成するための対策に取り組む必要があります。

高い競技レベルを実感することは、競技意欲の向上に大いに資することから、本市を代表して全国大会などに出場する選手に対する参加促進に継続して取り組む必要があります。

## 3 施策の概要（計画の抜粋）

市民の皆さんのスポーツへの関心・意欲を高めるとともに、意欲ある優秀な選手や指導者の発掘・育成に努めるなど、競技団体とも連携しながら競技水準の向上に取り組めます。

## 4 基本施策の目標とする指標と取組状況

指標名	基準値 (H23)	目標値 (H27)	実績値				現時点での達成率
			H24	H25	H26	H27	
①スポーツ賞及びスポーツ奨励賞受賞者数	— 人	195 人	141 人	151 人	119 人	*** 人	61.0 %
【指標の説明】本市の表彰制度である「スポーツ賞」及び「スポーツ奨励賞」の受賞者数							
②国民体育大会に出場した市民の人数	103 人	120 人	83 人	102 人	88 人	*** 人	73.3 %
【指標の説明】国民体育大会に出場した市民の人数							
③中学生の東北・全国大会派遣者数	240 人	254 人	227 人	322 人	189 人	*** 人	74.4 %
【指標の説明】青森県中学生体育大会を通じて東北・全国大会に出場した中学生の人数							

## 5 平成26年度の取組状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
（1）ジュニア層の育成強化 これまでの小・中学生を対象としたスポーツ大会の開催支援などに加え、トップレベルの選手又は指導者による講習会や実技指導などの開催や、競技団体との連携のもと、各種大会等において優秀な選手を発掘し、適切な指導により育成できる体制づくりについて検討を行うなど、ジュニア層の強化に取り組めます。	<b>【スポーツ推進委員設置事業】</b> スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに指導、助言を行うスポーツ推進委員を設置し、スポーツの振興・普及を図りました。 平成25年度からは、市民スポーツの推進を図るため、スポーツ推進委員を派遣しました。 （設置人数：40名、指導種目：33種） <b>■実働回数</b> H25 2,483回 H26 2,228回

施策の内容		施策を構成する主な事業の実施状況
(2) 各種競技会への参加支援	高等学校全国大会や青森県民体育大会、国民体育大会など本市を代表して各種競技会へ出場する選手等に対する支援に、引き続き取り組みます。	<p>【中学校体育大会選手派遣事業（補助金）】</p> <p>東北・全国中学校体育大会へ選手を派遣する青森市中学校体育連盟に対して補助金を交付しました。</p> <p>■交付団体数 H25：1団体 H26：1団体</p> <p>【高等学校全国大会選手派遣事業（補助金）】</p> <p>全国高等学校野球選手権大会等に出場する学校・運動部に対して、補助金を交付しました。</p> <p>■交付団体数 H25：3団体 H26：3団体</p>
(3) 競技団体との連携促進	競技力の向上に主体的な役割を担う一般財団法人青森市体育協会加盟団体に対し、競技力強化及び協会の運営に必要な支援を行い、当該団体の活動促進に引き続き取り組むとともに、高いレベルの指導者研修会等の積極的な情報提供等を通じて研修会等への参加を促進させ、高度な専門技術を有する意欲ある優秀な指導者の発掘・育成に取り組めます。	<p>【青森市体育・スポーツ競技団体育成強化事業（補助金）】</p> <p>（一財）青森市体育協会が行う市町村対抗青森県民体育大会選手権事業等に対して補助金を交付しました。</p> <p>■交付団体数 H25：1団体 H26：1団体</p> <p>【青森県スポーツ推進委員協議会事業（負担金）】</p> <p>青森県スポーツ推進員協議会へ参加し、県内スポーツ推進委員間における連携、意見交換を通じたスポーツ推進員の資質向上を図りました。</p>
(4) 優秀な成績を収めた選手及び指導者に対する顕彰	これまでの東北大会以上のレベルの大会で優秀な成績を収めた選手、団体を対象とした顕彰に加え、全国大会以上の大会で優秀な成績を収めた選手の指導者を対象とした新たな顕彰制度などを通じて、競技意欲や指導意欲の更なる向上を図ります。	<p>【スポーツ賞表彰事業】</p> <p>スポーツ部門における大会等において優秀な成績を収めた個人又は団体及び指導者を表彰しました。</p> <p>①スポーツ賞：国際規模の大会において優秀な成績を収めた者又はこれに準ずる者</p> <p>②スポーツ奨励賞：全国規模の大会において優勝・準優勝又は第3位の成績を収めた者、東北規模の大会において優勝の成績を収めた者</p> <p>③スポーツ指導者賞：国際規模の大会において優秀な成績を収めた者又はこれに準じる者、及び全国大会以上の大会において優勝の成績を収めた者の指導者</p> <p>■表彰者数 H25：151名 （スポーツ賞10、奨励賞125、スポーツ指導者賞16） H26：119名 （スポーツ賞13、奨励賞98、スポーツ指導者賞8）</p>

## 6 教育委員会の点検及び評価の結果

### 成果

【ジュニア層の育成強化】 【各種競技会への参加支援】  
東北・全国のレベルの高い大会へ出場する中学校及び高等学校の生徒に対する支援に取り組んだ結果、中学生の東北・全国大会派遣者数が平成25年度においては、前年度及び目標値を大幅に上回りました。  
本市を代表して各種競技会へ出場する選手等に対する支援に取り組んだ結果、平成25年度において、国民体育大会に出場した市民の人数は前年度を上回りました。

【競技団体との連携促進】 【優秀な成績を収めた選手及び指導者に対する顕彰】  
競技力の向上に主体的な役割を担う一般財団法人青森市体育協会加盟団体の活動の促進を図るとともに、スポーツ推進委員を県の協議会へ参加させることで、高度な専門技術を有する意欲ある優秀な指導者の発掘・育成に取り組めました。

**課題**

**【ジュニア層の育成強化】**

中学生の東北・全国大会派遣者数が、平成26年度においては前年度を大きく下回りました。ジュニア層の育成強化を図るためには、より効果的な指導体制の構築が必要となります。

**【各種競技会への参加支援】**

国民体育大会に出場した市民の人数は、平成26年度においては前年度を下回りました。競技水準の向上のため、より効果的な支援方法も検討する必要があります。

**【競技団体との連携促進】 【優秀な成績を収めた選手及び指導者に対する顕彰】**

スポーツ賞及びスポーツ奨励賞受賞件数については、平成25年度から指導者賞が追加されたものの、受賞者数は増加せず、目標の達成は困難な見込みです。高度な専門技術を有する意欲ある優秀な指導者の発掘・育成について、より効果的な方法を検討する必要があります。

**今後の方向性**

**【ジュニア層の育成強化】**

ジュニア層の育成強化を図るため、引き続きトップレベルの選手又は指導者による講習会や実技指導などの開催や、競技団体との連携のもと、各種大会等において優秀な選手を発掘し、適切な指導により育成できる体制づくりを検討します。

**【各種競技会への参加支援】**

各種競技会への参加支援及び競技団体との連携を促進するため、引き続き一般財団法人青森市体育協会への助成や、小学校体育デー及び中学校体育大会の開催費助成、中学生・高校生への東北・全国大会派遣費補助などを継続していきます。また、競技成績上位者（校）への支援のあり方の検討など、より効果的な支援方法を検討します。

**【競技団体との連携促進】**

各種競技会への参加支援及び競技団体との連携を促進するため、引き続き一般財団法人青森市体育協会への助成や、小学校体育デー及び中学校体育大会の開催費助成、中学生・高校生への東北・全国大会派遣費補助などを継続していきます。競技団体と連携した優秀な指導者の発掘・育成について、より効果的な方法を検討します。

**【優秀な成績を収めた選手及び指導者に対する顕彰】**

競技意欲を高めるためのスポーツ賞、スポーツ奨励賞、指導意欲を高めるためのスポーツ指導者賞は継続して実施します。

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
				決算額	決算額	決算額	決算額
5011054	青森市体育・スポーツ競技団体育成強化事業（補助金）	継続	文化スポーツ振興課	3,904	6,440	4,217	7,089
5011058	スポーツ推進委員設置事業	継続	文化スポーツ振興課	2,296	2,296	2,296	2,296
5011065	県民体育大会参加事業（負担金）	継続	文化スポーツ振興課	1,987	100	100	100
5011069	スポーツ賞表彰事業	継続	文化スポーツ振興課	437	496	504	460
5011070	青森県スポーツ推進委員協議会事業（負担金）	継続	文化スポーツ振興課	15	14	14	14
5011071	小学校体育デー開催事業（負担金）	継続	文化スポーツ振興課	100	100	100	100
5011072	青森市中学校体育大会夏季大会開催事業（負担金）	継続	文化スポーツ振興課	250	250	250	250
5011074	中学校体育大会選手派遣事業（補助金）	継続	文化スポーツ振興課	7,830	3,619	3,127	3,127
5011075	中学校体育大会開催事業（補助金）	拡充	文化スポーツ振興課	-	1,100	-	50
5011076	高等学校全国大会選手派遣事業（補助金）	継続	文化スポーツ振興課	-	2,000	1,200	1,200
5011087	スポーツ指導者育成支援事業	継続	文化スポーツ振興課	-	-	-	220

1 施策名

基本方針1	家庭や地域等における子どもの読書活動の推進
—	【主な取組1】 家庭での読書活動の推進
—	【主な取組2】 地域での読書活動の推進
—	【主な取組3】 学校等での読書活動の推進
—	【主な取組4】 市民図書館での読書活動の推進

2 現状と課題（計画の抜粋）

子どもの読書へ向けた取組は、読書活動への第一歩となる乳幼児期からはじまり、少年期、青年期と子どもの成長にあわせ、継続していく必要があります。  
 そのために、家庭においては読書習慣を形成する場として、地域においては読書の楽しさを実感する場として、学校においては読書する力をはぐくむ場として、そして市民図書館においてはその楽しさを広げる場として、積極的に読書活動を推進していくことが大切です。

3 施策の概要（計画の抜粋）

家庭や地域が子どもの読書の大切さを認識し、子どもたちが乳幼児の時期から絵本に親しみ、さらに読書習慣を形成し、自主的な読書活動へつなげることが出来るよう、家庭、地域、学校等へ積極的に働きかけるとともに、地域の読書活動推進の拠点となる学校と市民センター等を中心に読書活動の推進に努めていきます。

4 基本施策の目標とする指標と取組状況

指標名	基準値 (H22)	目標値 (H27)	実績値			現時点での達成率
			H25	H26	H27	
①おはなし会を実施するセンター等の数	9 館	12 館	12 館	12 館	*** 館	100.0 %
②市民図書館、市民センター等における子ども一人当たりの貸出冊数（0～18歳）	4.71 冊	5.06 冊	4.80 冊	5.16 冊	*** 冊	102.0 %
③学校図書館の一人当たりの貸出冊数	小学校 17.7 冊	小学校 23.9 冊	小学校 22.1 冊	小学校 23.8 冊	小学校 *** 冊	99.6 %
	中学校 2.3 冊	中学校 2.8 冊	中学校 2.6 冊	中学校 2.7 冊	中学校 *** 冊	96.4 %
④市民図書館からの特別貸出件数	学校授業支援用 30 件	学校授業支援用 45 件	学校授業支援用 54 件	学校授業支援用 72 件	学校授業支援用 *** 件	160.0 %
	学校・団体おはなし会用 92 件	学校・団体おはなし会用 119 件	学校・団体おはなし会用 123 件	学校・団体おはなし会用 114 件	学校・団体おはなし会用 *** 件	95.8 %
⑤学校図書館読書感想文コンクール小・中学校参加校の割合	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	*** %	100.0 %

5 平成26年度の実績状況

施策の内容		施策を構成する主な事業の実施状況
1 家庭での読書活動の推進	家庭は、子どもの読書活動の入口であり、まずは家庭において読書の楽しさを味わうことが大切です。家庭での読み聞かせや一緒に読書することに加え、親子で市民図書館や市民センター等へ出かけ、定期的におはなし会を楽しんだり、本を借りることも読書の習慣をつけることにつながります。このことから、家庭がこれらに積極的に取り組んでいけるよう、引き続き読書への動機づけや読書に触れる機会の充実に努めます。	<p>【生涯学習支援事業（中央・地区市民センター）】</p> <p>【公民館運営事業】</p> <p>市民センター・浪岡中央公民館における親子を対象とした「おはなし会」等を実施しました。</p> <p>■市民センター等での「おはなし会」等の実施回数                      H25:21回（395人 6センター等）                      H26:19回（277人 6センター等）</p> <p>【家庭教育支援事業】</p> <p>各小中学校のPTAや学校関係者等で家庭教育学級運営委員会を組織し、保護者や地域住民を対象に、読み聞かせ等テーマとして、家庭教育の向上に資する学習機会を企画・実施しました。</p> <p>■家庭教育学級における子どもの読書に関する講座数                      H25:2講座                      H26:2講座</p>

施策の内容		施策を構成する主な事業の実施状況
		<b>【図書資料整備事業】</b> <b>【図書館運営管理事業】</b> 4か月児健診会場における図書館利用者カード発行、図書館・市民センター等利用の働きかけ、および健診会場展示用絵本の貸出を実施し、乳幼児期から親子で絵本に親しむ機会を提供しました。 <b>■4か月児健診時のカード発行枚数</b> H25:1,598枚 H26:1,548枚 <b>■健診会場展示用絵本の貸出冊数</b> H25:100冊 H26:100冊
		<b>【青森市放課後子ども教室推進事業】</b> 放課後子ども教室における学習アドバイザーによる読み聞かせを実施しました <b>■実施箇所</b> H25:4校 H26:4校
		<b>【読書活動推進事業】</b> 市民図書館司書による市民センター等でのおはなし会を実施しました。 <b>■乳幼児を対象としたおはなし会</b> H25:90回 (501人) H26:96回 (513人)
		<b>【図書館資料整備事業】</b> 市民図書館において各種おはなし会を実施しました。 <b>■おはなし会実施回数</b> H25: 97回 (2,123人) H26:100回 (2,310人)
2 地域での読書活動の推進	子どもが日常的に読書に親しみ、読書する習慣を身につけるためには、幼い頃から身近なところで気軽に本に接し、読書を楽しむ機会が必要です。このことから、乳幼児の時期から成長に応じた読書活動の場として、市民センター等や地域の関連施設、放課後児童会や放課後子ども教室などでの読書活動の推進に努めます。また、地域で活動するボランティアの支援を得るとともに、市民センター等、市民図書館、学校、児童館、放課後児童会や放課後子ども教室などが連携し、読書活動の推進に努めます。	<b>【生涯学習支援事業（中央・地区市民センター）】</b> <b>【公民館運営事業】</b> 市民センター・浪岡中央公民館における親子を対象とした「おはなし会」等を実施しました。 <b>■市民センター等での「おはなし会」等の実施回数</b> H25:21回 (395人 6センター等) H26:19回 (277人 6センター等)
		<b>【青森市放課後子ども教室推進事業】</b> 放課後子ども教室における学習アドバイザーによる読み聞かせを実施しました <b>■実施箇所</b> H25:4校 H26:4校
		<b>【読書活動推進事業】</b> 市民図書館司書による市民センター等でのおはなし会を実施しました。 <b>■乳幼児を対象としたおはなし会</b> H25:90回 (501人) H26:96回 (513人)

	施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
3 学校等での読書活動の推進	<p><b>【学校】</b> 市教育委員会では、読書活動を「学校教育指導の方針と重点」に重点事項の一つとして位置付け、その推進を図っています。このことから、学校では実情に応じ、司書教諭等を中心に創意工夫し、子どもたちが読書の楽しさを広げ、読書する力をはぐくむことが日常的に行われるよう努めます。また、障がいのある子ども一人一人が読書に親しむことができるよう、きめ細かな取り組みを行っていきます。</p>	<p><b>【心豊かな子ども読書活動推進事業】</b> 学校図書館の図書を中心対象として、読書感想文等を募集し、優秀作品を表彰しました。 ■読書感想文コンクール参加校数 H25:66校（市内全小中学校） H26:65校（市内全小中学校）</p> <p><b>【読書活動推進事業】</b> 市民図書館司書による読書啓発や調べ学習の支援を行う「授業支援」、移動図書館による学校訪問を実施しました。 ■読書啓発の実施校数 H25:11校 H26:14校 ■調べ学習の実施校数 H25:10校 H26:22校 ■移動図書館による実施校数 H25:14校 H26:16校 ■ボランティアとの協同によるお話し会 H25:16校 H26:16校</p> <p><b>【館外貸出運営事業】</b> 遠隔地の学校に図書を配本しました。 ■学校配本実施校数 H25:小学校12校 中学校1校 H26:小学校12校 中学校1校</p>
4 市民図書館での読書活動の推進	<p><b>【保育所（園）・幼稚園】</b> 保育所（園）・幼稚園は、幼児にとって読書の楽しさを広げる場であることから、日々の読み聞かせなどの充実を図る必要があります。このことから、これらが積極的に展開されるよう働きかけるとともに支援に努めます。</p>	<p><b>【読書活動推進事業】</b> 子どもの読書関連の情報提供を実施しました。 ■保育所（園）・幼稚園への情報提供の回数 H25:7回 H26:6回</p> <p><b>【図書館資料整備事業】</b> 子どもの発達段階にあわせておはなし会やテーマごとの展示・貸出による読書啓発を実施しました。 ■おひぎにだっこのおはなし会（乳幼児） H25:47回 H26:50回 ■たのしい紙芝居の時間（3歳～低学年） H25:50回 H26:50回 ■わくわくおはなし会（0歳～6歳） H26:50回 ■展示 H25:88回 H26:90回</p> <p><b>【図書館運営管理事業】</b> 障がいのある子どもたちへの読書啓発とあわせて市民へ理解を図るため、障害者週間における特別支援学校生徒の作品展等を実施しました。 ■盲・聾養護学校生徒等の作品展示数 H25:68点 H26:81点 ■盲学校訪問 H25:1回 H26:実施せず</p>

## 6 教育委員会の点検及び評価の結果

### 成果

#### 【家庭での読書活動の推進】

保護者に子どもの読書の大切さを認識してもらうための読書啓発活動を推進したことや、全市民センター等に司書を定期的に派遣するなど地域での取り組みを継続して行った結果、市民図書館、市民センター等における子ども一人当たりの貸出冊数は、年度目標値（4.99冊）を達成しました。また、市民図書館及び市民センター等でのおはなし会参加者が前年度より増加し、子どもたちが乳幼児期から本に触れる機会が向上しました。

#### 【地域での読書活動の推進】

全市民センターでの司書派遣によるお話会の実施など、地域での取り組みを継続して行った結果、お話会の参加者は前年度より増加しました。

#### 【学校等での読書活動の推進】

学校での読書推進活動の取組を通じ、学校図書館の一人当たりの貸出冊数の年度目標値（小学校：22.6冊、中学校：2.7冊）を達成しました。

#### 【市民図書館での読書活動の推進】

授業支援用の特別貸出の利用について、学校への働きかけを促進したことで、特別貸出件数が増加し、年度目標値（42件）を上回りました。また、学校・団体おはなし会用の特別貸出件数は年度目標値（114件）を達成しました。

### 課題

#### 【家庭での読書活動の推進】

市民センターそれぞれのお話会の実施は半数以下にとどまり、地域によっては、おはなし会等の読書機会の提供が充分にできていないところがあります。

#### 【地域での読書活動の推進】

地域によっては、お話会等の読書機会の提供が充分にできていないところがあります。地域における読み聞かせボランティアの活動の促進を図る必要があります。

#### 【学校等での読書活動の推進】

学校での読書機会の提供にボランティアが協力しやすい環境づくりが必要です。保育所（園）・幼稚園への子どもの読書活動推進のための働きかけを一層促進する必要があります。

#### 【市民図書館での読書活動の推進】

中・高校生に向けた啓発活動や読書活動を促進する取組を一層進めていく必要があります。また、障がいのある子どもたちへの読書啓発を一層工夫していく必要があります。市内全域に読書機会の提供を行うには、ボランティアの協力が不可欠であり、その育成・確保・関係機関・民間団体等の協力体制が不可欠です。

### 今後の方向性

#### 【家庭での読書活動の推進】

家庭での読書活動の推進を図るため、引き続き保護者に対し、子どもの読書の大切さを認識してもらうための読書啓発活動に取り組むほか、全市民センター等への司書派遣を継続し、お話会等を一層工夫して実施するなどして、子どもたちが乳幼児期から本に触れる機会の提供に取り組みます。また、読書機会の提供に協力してくれるボランティアの養成に努めるとともに、活動団体等を把握して、ネットワークを構築し、地域におけるボランティア活動を行いやすい環境づくりに努め、これまで読書機会の提供が不十分だった地域での読書機会の充実を図ります。

#### 【地域での読書活動の推進】

全市民センター等への司書派遣を継続し、お話会等を一層工夫して実施するなどして、子どもたちが乳幼児期から本に触れる機会の提供に取り組みます。また、ボランティアの養成に努めるとともに、活動団体等を把握して、ネットワークを構築し、地域におけるボランティア活動を行いやすい環境づくりに努め、これまで読書機会の提供が不十分だった地域での機会の充実を図ります。

#### 【学校等での読書活動の推進】

学校等での読書活動を推進するため、引き続き、学校図書館読書感想文コンクールや、司書による授業支援等を行い、「読書活動の推進」に関する周知や啓発を図るとともに、学校図書館一人当たりの貸出冊数の向上に取り組みます。学校での読書機会の提供に協力を得られるよう、ボランティアの養成に努めるとともに、活動団体等を把握して、ネットワークを構築し、地域におけるボランティア活動を行いやすい環境づくりに努めます。保育所（園）・幼稚園への子どもの読書活動推進を図るため、保育所（園）・幼稚園に対し、図書館事業に関する周知の強化を図るとともに、保育士・教諭が参加しやすいよう研修機会を工夫して、幼少期の子どもの読書機会の増加につなげていきます。

#### 【市民図書館での読書活動の推進】

読書活動を推進する取組について、対象年齢ごとに一層工夫し、特に中・高生への取組については強化を図ります。また、特別支援学校訪問など、障がいのある子どもに読書機会を提供する取組の継続・強化を図ります。また、講習会の実施等により読書機会の提供に協力してくれるボランティアの養成に努めるとともに、活動団体等を把握して、保育・教育等、様々な関係機関をも交えたネットワークを構築し、地域における多様な読書推進活動を行いやすい環境づくりに努めます。

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事務事業		事業 区分	担当課	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
事業番号	事務事業名			決算額	決算額	決算額	決算額
5010088	青森市放課後子ども教室推進事業	継続	社会教育課	25,534	19,247	16,144	16,872
5010104	家庭教育支援事業	継続	社会教育課	2,144	2,029	1,833	1,822
5012009	生涯学習支援事業(中央市民センター)	継続	中央市民センター	3,608	2,369	3,093	4,397
5012016	生涯学習支援事業(地区市民センター)	継続	中央市民センター	5,886	5,818	5,277	4,090
5055003	図書資料整備事業	継続	市民図書館	6,436	36,892	36,596	37,708
5055008	読書活動推進事業	継続	市民図書館	116	706	37	40
5055011	図書館運営管理事業	継続	市民図書館	78,170	76,106	102,877	107,540
5055012	館外貸出運営事業	継続	市民図書館	401	975	1,094	1,247
5080008	学校教育指導方針推進事業	継続	指導課	-	-	-	-
5080028	心豊かな子ども読書活動推進事業	継続	指導課	135	221	218	220
5090014	公民館運営事業(生涯学習支援事業)	継続	教育課	1,738	1,698	1,586	1,521
2510002	(参考) 放課後児童対策事業	継続	子どもしあわせ課	43,774	49,870	48,015	53,611
2510042	(参考) つどいの広場活動事業	継続	子どもしあわせ課	26	22	11	9
2510059	(参考) 子ども支援センター活動事業	継続	子どもしあわせ課	405	381	421	1,261
2550017	(参考) 4か月児健康診査事業	継続	健康づくり推進課	4,805	4,747	4,767	4,444
2550023	(参考) マタニティーセミナー事業	継続	健康づくり推進課	128	103	115	96
2550024	(参考) 心はぐくむブックスタート事業	継続	健康づくり推進課	2,065	2,156	2,062	1,999
2550034	(参考) 1歳6か月児健康診査事業	継続	健康づくり推進課	4,906	4,921	4,942	4,985
2550035	(参考) 3歳児健康診査事業	継続	健康づくり推進課	8,007	8,941	8,367	8,745

1 施策名

基本方針2	子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備・充実
—	【主な取組1】 家庭での読書環境の整備・充実
—	【主な取組2】 地域での読書環境の整備・充実
—	【主な取組3】 学校等での読書環境の整備・充実
—	【主な取組4】 市民図書館での読書環境の整備・充実

2 現状と課題（計画の抜粋）

子どもが身近なところで気軽に本に接することの出来る読書環境を整備していくことは、子どもの読書活動を推進していく上で大切です。  
 子どもの身近な読書活動の場として、家庭のほかに保育所(園)・幼稚園、学校、地域の市民センター等、児童館などがあります。  
 中でも学校や市民センター等には、読書活動を展開していく地域における拠点としての役割が期待されます。

3 施策の概要（計画の抜粋）

このような観点から、特に学校や市民センター等における蔵書の充実、コンピュータの活用、司書の支援、ボランティアの活用などにより、地域の読書環境の整備、充実に努めます。

4 基本施策の目標とする指標と取組状況

指標名	基準値 (H22)	目標値 (H27)	実績値			現時点での達成率
			H25	H26	H27	
①学校図書館蔵書冊数	小学校 299,000 冊	小学校 308,000 冊	小学校 317,878 冊	小学校 332,477 冊	小学校 *** 冊	107.9 %
	中学校 208,000 冊	中学校 253,000 冊	中学校 236,058 冊	中学校 244,412 冊	中学校 *** 冊	96.6 %
②市民図書館、市民センター等における児童書の蔵書冊数	173,000 冊	198,000 冊	206,407 冊	212,800 冊	*** 冊	107.5 %

5 平成26年度の取組状況

施策の内容		施策を構成する主な事業の実施状況
1 家庭での読書環境の整備・充実	子どもが興味・関心のある本を身近に置き、幼いときから気軽に本に触れることができるよう、まずは家庭が子どもにとって豊かな読書環境となることが大切です。特に、乳幼児期においては、わずかな時間でも家族で絵本を楽しむなど、読書の時間を共有することが大切です。このことから、市民センター等における絵本コーナー等の設置や各種展示・ブックリスト等の配布に加え、出産前からの読書啓発などの支援に努めます。	<b>【図書館運営管理事業】</b> 家庭での読書を支援するため、年齢等に応じたブックリストや市民図書館児童ライブラリー広報紙を発行しました。 ■「としょかんだより おはなしはまほう」の発行回数 H25:4回 H26:4回
2 地域での読書環境の整備・充実	地域は、子どもたちの生活空間として、異年齢の子どもや多くの大人と出会い、自分の意思で活動できる場となっています。子どもたちが地域で気軽に読書活動ができるよう、関係機関、施設・団体等や、地域ボランティアによる、地域の読書環境の整備・充実を目指します。また、司書を活用した市民センター等と学校との連携・協力体制の推進に努め、地域における読書活動の拠点となるよう市民センター等の機能の充実を目指します。	<b>【学校支援地域本部事業】</b> 学校支援ボランティアの実施校において、読み聞かせや学校図書室の環境整備等のボランティア活動を実施しました。 ■読み聞かせ実施校数 H25:17校 H26:23校 ■学校図書室の環境整備実施校数 H25:21校 H26:26校

施策の内容		施策を構成する主な事業の実施状況
		<p>【館外貸出運営事業】 【読書活動推進事業】 地域の読書環境の整備・充実のため、地域文庫・放課後児童会へ児童書の貸出と市民センター等への司書派遣を行いました。</p> <p>■地域文庫への児童書の貸出 H25:22文庫 H26:22文庫</p> <p>■放課後児童会への児童書の貸出 H25:36校 H26:36校</p> <p>■市民センター等への司書派遣回数 H25:115回 H26:139回</p>
3 学校等での読書環境の整備・充実	<p>【学校】 学校図書館が子どもの豊かな読書活動や主体的な学習活動を支えるためには、魅力ある図書館で読書や学習ができ、必要な時に必要な本を手に行ける環境が大切です。このことから、学校の実情にあわせ、司書教諭を中心とした創意工夫のある学校図書館運営に努めます。また、市民センター等と連携して読書環境の充実に取り組みます。</p>	<p>【学校教育指導方針推進事業】 学校図書館の運営の中で、地域ボランティアとの連携を図りました。</p> <p>■学校図書館でのボランティアの活用数 H25:50校（小学校43校 中学校7校） H26:53校（全小学校45校 中学校8校）</p>
		<p>【小学校教材整備事務】 【中学校教材整備事務】 学校での読書環境整備のため、学校図書館の蔵書の充実に努めました。</p> <p>■小学校図書館の蔵書冊数 H25:322,502冊 H26:332,477冊</p> <p>■中学校図書館の蔵書冊数 H25:226,304冊 H26:244,412冊</p>
		<p>【図書館管理運営事業】 学校図書館の蔵書情報の共有化を図るため、電算化システムの構築を実施しました。</p> <p>■システム構築完了校 H25:小学校46校 中学校14校 H26:小学校45校 中学校18校</p>
		<p>【読書活動推進事業】 【館外貸出運営事業】 市民図書館司書による読書啓発や調べ学習の支援を行う「授業支援」や、移動図書館による学校訪問を実施しました。</p> <p>■読書啓発の実施校数 H25:11校 H26:14校</p> <p>■調べ学習の実施校数 H25:10校 H26:22校</p> <p>■移動図書館による実施校数 H25:14校 H26:15校</p>
	<p>【保育所（園）・幼稚園】 保育所（園）や幼稚園は、幼児の読書の楽しさを広げるため、保育士や教諭が読み聞かせ等の技術の向上や絵本の整備など、読書環境を整えることが大切です。このことから、読書指導の技術の向上や絵本等の図書の充実などに努め、良好な読書活動が小学校へ引き継がれるよう、読書環境の整備・充実に働きかけます。</p>	<p>【館外貸出運営事業】 保育所（園）・幼稚園での読書環境整備のため、貸出文庫の利用や特別貸出を実施しました。</p> <p>■保育所（園）・幼稚園の貸出文庫箇所数 H25:3文庫 H26:3文庫</p> <p>■保育所（園）・幼稚園への特別貸出件数 H25:2件 H26:3件</p>

施策の内容		施策を構成する主な事業の実施状況
4 市民図書館での読書環境の整備・充実	市民図書館は、専門職員や豊富な蔵書を備えており、市民の利用度が高く、生涯学習の観点から「知の拠点」として、家庭、地域、学校等での読書活動を支援することが求められています。このことから、図書館資料の充実に努め、直接的な読書支援のほか、高度なレファレンスや障がいのある子どもへの読書支援等、市民図書館だからこそできるサービスの充実に努めるとともに、さらに地域の読書活動を推進するキーステーションとして、市民センター等や学校、読書関連施設・団体、ボランティアを支援し、また連携することで、子どもの読書環境の整備・充実を目指します。	<b>【図書館資料整備事業】</b> <b>【読書活動推進事業】</b> <b>【図書館運営管理事業】</b> 読書活動の拠点として、図書資料の充実に努めたほか、障がい者用資料の収集、県立盲学校への配本、ボランティアによるさわる絵本の作成、読書ボランティアを養成する講習会を実施しました。 <b>■蔵書冊数</b> H25:914,861冊 H26:947,539冊 <b>■障がい者用資料受入点数(点字図書・録音図書・雑誌)</b> H25:275点(さわる絵本3点) H26:224点(さわる絵本2点) <b>■県立盲学校への配本冊数</b> H25:387冊 H26:170冊 <b>■ボランティアを養成する講習会の回数</b> H25:2回 H26:2回

## 6 教育委員会の点検及び評価の結果

### 成果

#### 【家庭での読書環境の整備・充実】

乳幼児から小学生向けの広報紙の発行等による読書に関する情報提供は、継続的に実施できています。

#### 【地域での読書環境の整備・充実】

地域文庫や放課後児童会への児童書の貸出、司書による市民センター等図書室の整備等により、地域における読書環境の整備は図られています。

#### 【学校等での読書環境の整備・充実】

学校図書館電算化システムによる小・中学校図書室と市民図書館の連携が図られる環境づくりを進めた結果、相互の蔵書検索・図書の貸借・読書活動情報の共有化が可能となったほか、学校図書館運営におけるボランティアの活用や、市民図書館による学校支援等により、児童・生徒の読書環境の向上が図られました。

小・中学校における学校図書館蔵書冊数は、小学校においては目標値（H27）を超えており、中学校においては年度目標値（244,000冊）を上回りました。

#### 【市民図書館での読書環境の整備・充実】

市民図書館、市民センター等における児童書の蔵書冊数は目標値（H27）を上回り、充実が図られています。

### 課題

#### 【家庭での読書環境の整備・充実】

中・高生の読書を支援するための取組を行う必要があります。

乳幼児・保護者への取組について

《基本方針1 【家庭での読書活動の推進】と同じ》

#### 【地域での読書環境の整備・充実】

地域の市民センターと学校とが連携して、読書環境の充実に取り組んでいる例が少なく、また、ボランティアが地域での読書機会の提供に協力していくことができるような環境づくりが必要です。

#### 【学校等での読書環境の整備・充実】

司書教諭・担任、市民図書館等と連携し、学校図書室の整備、利活用を促進する必要があります。

学校図書館図書標準については達成している小学校が32校(45校中)、中学校が13校(20校中)となっていますが、標準を満たしていない学校の環境整備を図る必要があります。

また、学校図書館電算化システムの利用を促進し、小・中学校図書室の読書環境の一層の向上を図る必要があります。

地域ボランティア等と一層の連携を図るために、学校での読書機会の提供にボランティアが協力しやすい環境づくりが必要です。

保育所(園)・幼稚園への子どもの読書活動促進のための働きかけを一層促進する必要があります。

#### 【市民図書館での読書環境の整備・充実】

市内全域でのサービスを提供するためには、図書館の基盤強化が必要です。

中・高生の利用を促進し、障がいのある子どもたちの読書環境の整備充実に努める必要があります。

また、ボランティアが地域や学校での読書活動に協力していくことができるよう、育成やコーディネートなど、円滑な活動に向けた環境づくりに取り組むことが必要となっています。

**今後の方向性**

**【家庭での読書環境の整備・充実】**

乳幼児期からの読書の重要性を踏まえ、特に乳幼児の保護者向けの情報発信と、中・高校生への取組強化を図ります。  
乳幼児・保護者への取組について  
《基本方針1 【家庭での読書活動の推進】と同じ》

**【地域での読書環境の整備・充実】**

市民センターが地域における読書活動の拠点となるよう、司書の活用等により学校等との連携に努めます。  
また、地域におけるボランティアについては、引き続き、市民センターでの講習会を開催して養成を図るとともに、協力体制の強化を図ります。

**【学校等での読書環境の整備・充実】**

司書教諭等を中心に、司書の協力など市民図書館との連携を一層促進することで、学校司書の役割を補完するとともに、学校図書館電算化システムの利用促進を図り、図書館と学校、学校間の連携により、学校における読書環境の充実に努めます。  
また、学校図書室については、指導課において、各校の状況を把握し、読書環境の整備を図るよう、働きかけを促進し、より一層の充実を図ります。  
学校においては、地域ボランティアが協力しやすい環境づくりを推進し、より一層の充実を図ります。  
保育所（園）・幼稚園の子ども読書活動促進のための働きかけを一層促進します。

**【市民図書館での読書環境の整備・充実】**

市民図書館が、市内全域でのサービス提供を含め、読書活動推進の中核としての役目を果たすため、図書資料及び読書環境の整備・充実を図るとともに、図書館内に新設した「歴史資料室」の機能も活用しながら、一層の基盤強化に努めます。  
また、中高生の利用を促進するため、ヤングアダルトライブラリーの整備・充実を図るとともに、障がいを持つ子どもたちが利用できる資料の充実と、その読書環境整備に努め、周知を図ります。  
講習会に参加しやすい環境を整えながら、子どもの読書活動を支援するボランティアの養成に努め、図書館・地域・学校への読書推進活動への協力体制を構築します。

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
				決算額	決算額	決算額	決算額
5005002	小学校運営管理事務	継続	総務課	586,907	603,791	608,628	573,682
5005003	小学校教材整備事務	継続	総務課	180,827	99,973	116,515	92,923
5005004	中学校運営管理事務	継続	総務課	268,236	300,132	303,192	298,911
5005005	中学校教材整備事務	継続	総務課	78,611	95,157	76,493	63,679
5010104	家庭教育支援事業	継続	社会教育課	2,144	2,029	1,833	1,822
5010089	学校支援地域本部事業	拡充	社会教育課	3,179	2,611	3,173	3,830
5012009	生涯学習支援事業（中央市民センター）	継続	中央市民センター	3,608	2,369	3,093	4,397
5012016	生涯学習支援事業（地区市民センター）	継続	中央市民センター	5,886	5,818	5,277	4,090
5055003	図書資料整備事業	継続	市民図書館	6,436	36,892	36,596	37,708
5055008	読書活動推進事業	継続	市民図書館	116	706	37	40
5055011	図書館運営管理事業	継続	市民図書館	78,170	76,106	102,877	107,540
5055012	館外貸出運営事業	継続	市民図書館	401	975	1,094	1,247
5080008	学校教育指導方針推進事業	継続	指導課	-	-	-	-
5080028	心豊かな子ども読書活動推進事業	継続	指導課	135	221	218	220
5090014	公民館運営事業（生涯学習支援事業）	継続	教育課	1,738	1,698	1,586	1,521
2510002	(参考) 放課後児童対策事業	継続	子どもしあわせ課	43,774	49,870	48,015	53,611
2510037	(参考) 児童館児童活動事業	継続	子どもしあわせ課	2,924	2,924	2,924	2,965
2510042	(参考) つどいの広場活動事業	継続	子どもしあわせ課	26	22	11	9
2510059	(参考) 子ども支援センター活動事業	継続	子どもしあわせ課	405	381	421	1,261
2550017	(参考) 4か月児健康診査事業	継続	健康づくり推進課	4,805	4,747	4,767	4,444
2550023	(参考) マタニティーセミナー事業	継続	健康づくり推進課	128	103	115	96
2550024	(参考) 心はぐくむブックスタート事業	継続	健康づくり推進課	2,065	2,156	2,062	1,999
2550034	(参考) 1歳6か月児健康診査事業	継続	健康づくり推進課	4,906	4,921	4,942	4,985
2550035	(参考) 3歳児健康診査事業	継続	健康づくり推進課	8,007	8,941	8,367	8,745

## 1 施策名

基本方針3	子どもの読書活動を推進するための連携・交流と広報活動の促進
—	【主な取組1】 連携・交流の促進
—	【主な取組2】 広報活動の促進

## 2 現状と課題（計画の抜粋）

子どもの読書活動を推進していくためには、関係機関・団体等が効果的に事業や活動を行うことが出来るよう、相互に情報を共有していくことが大切です。  
さらに、子どもの読書活動への理解と関心を高め、社会全体で推進していくためには、関係者のみならず、広く市民に向けた広報活動などによる普及・啓発も大切です。

## 3 施策の概要（計画の抜粋）

このような観点から、子どもの読書活動に関わる機関・施設やボランティアなどの相互の連携・交流に努め、緊密な協力体制を整えて、効果的な読書活動を推進していきます。  
また、読書活動の意義の広範な理解に向けて広報活動に努めます。

## 4 基本施策の目標とする指標と取組状況

指標名	基準値 (H22)	目標値 (H27)	実績値			現時点での達成率
			H25	H26	H27	
①読書関係ボランティアを導入した学校数	小学校 39 校	小学校 49 校	小学校 43 校	小学校 45 校	小学校 *** 校	100.0 %
	中学校 5 校	中学校 9 校	中学校 7 校	中学校 8 校	中学校 *** 校	88.9 %
②おはなし会等へボランティアを導入したセンター等数	7 館	12 館	10 館	11 館	*** 館	91.7 %

※指標①「読書関係ボランティアを導入した学校数」の現時点での達成率は、目標値を平成26年度小学校数45校で算出しました。

## 5 平成26年度の取組状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
1 連携・交流の促進 子どもたちの読書活動をより効果的に推進していくためには、家庭、地域、学校、市民図書館、読書活動団体、ボランティア等が連携・協力していくことが大切です。そのために、相互の連絡体制や子どもの読書に関する情報を共有する取り組みが重要です。このことから、関係機関・団体等の活動状況の把握に努めるとともに、交流を深め、より連携・協力できる効果的な体制づくりに努めます。	<b>【読書活動推進事業】</b> <b>【心豊かな子ども読書活動推進事業】</b> 学校・図書館・地域を結ぶ「読書懇話会」を実施し、子どもの読書活動に関わる三者の連携・交流に努めました。 <b>■読書懇話会の開催回数</b> H25:1回 H26:1回
2 広報活動の促進 子どもの読書活動の重要性については、広く市民への普及・啓発が大切であり、広報活動が重要となってきます。そのため、各種広報紙やホームページ等を活用し、特に関心の高い子どもたちの読書活動の事例紹介など、様々な読書活動の情報を発信し、市民全体の理解と関心を深める効果的な広報活動に努めます。	<b>【生涯学習情報提供事業】</b> 読書活動に関する学習機会、指導者や団体に関する情報を提供しました。 <b>■読書活動に関する学習機会の情報誌の発行部数</b> H25:1,377部 H26:1,293部 <b>■読書活動に関する指導者の情報誌の発行部数</b> H25:192部 H26:204部 <b>■読書活動に関する団体の情報誌の発行部数</b> H25:190部 H26:204部  <b>【学校教育指導方針推進事業】</b> 読書活動の意義の理解に向けて、全小中学校で「子ども読書の日」の活動を行いました。 <b>■「子ども読書の日」の活動を行った校数</b> H25:66校（全小中学校） H26:65校（全小中学校）

施策の内容		施策を構成する主な事業の実施状況
		<b>【心豊かな子どもの読書活動推進事業】</b> 読書活動の推進・啓発のため、青森市子ども読書推進だより「青い森のこども読書」を発行しました。 ■「青い森のこども読書」の発行回数 H25:3回 H26:3回
		<b>【読書活動推進事業】</b> 市民図書館の広報紙「としょかんだより おはなしはまほう」を発行しました。 ■「としょかんだより おはなしはまほう」の発行回数 H25:4回 H26:4回

## 6 教育委員会の点検及び評価の結果

成果
<b>【連携・交流の促進】</b> 学校図書館運営における地域ボランティア活用の推進を図った結果、読書関係ボランティアを導入した中学校が昨年度（7校）を上回り、年度目標値（8校）を達成しています。 また、児童館等活動事業、風のはこんだおはなし会、放課後児童会における読み聞かせ、おはなしキャラバン等の実施により、おはなし会にボランティアを導入する市民センターも年度目標値（11館）を達成しています。
<b>【広報活動の促進】</b> 学校における「子ども読書の日」の取組、学校や図書館等での広報は継続的に実施できています。
課題
<b>【連携・交流の促進】</b> 市内全域で読書活動を推進するため、子どもの読書活動に関連する団体・機関・ボランティア等の活動を把握し、連携・協力する必要があります。
<b>【広報活動の促進】</b> 保護者等の大人、また中・高生、障がいのある子どもなどを含め、読書活動の重要性について、理解と関心を深めるとともに、様々な読書活動の情報を一層効果的に提供していく必要があります。
今後の方向性
<b>【連携・交流の促進】</b> 市内全域での読書活動の推進に資することができるよう、団体の把握に努め、情報の一元化やコーディネートに取り組み、子どもの読書活動に関する機関、団体、ボランティア、学校、保育所（園）・幼稚園等が相互に情報共有し、連携・交流を図ることができるような環境づくりに努めます。
<b>【広報活動の促進】</b> 広報活動の促進を図るため、引き続き関係機関等の相互の協力や、多様な媒体の活用、一層の工夫により、効果的な情報提供に努めます。また、大人や中・高生を対象としたものも含めた、「子ども読書の日」、「こどもの読書週間」等の取組を一層工夫して実施し、子どもの読書活動への理解と関心を高めていきます。

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
				決算額	決算額	決算額	決算額
5010089	学校支援地域本部事業	拡充	社会教育課	3,179	2,611	3,173	3,830
5010104	生涯学習情報提供事業	継続	社会教育課	79	65	65	65
5012009	生涯学習支援事業（中央市民センター）	継続	中央市民センター	3,608	2,369	3,093	4,397
5012016	生涯学習支援事業（地区市民センター）	継続	中央市民センター	5,886	5,818	5,277	4,090
5055008	読書活動推進事業	継続	市民図書館	116	706	37	40
5055011	図書館運営管理事業	継続	市民図書館	78,170	76,106	102,877	107,540
5080008	学校教育指導方針推進事業	継続	指導課	-	-	-	-
5080028	心豊かな子ども読書活動推進事業	継続	指導課	135	221	218	220
2510002	(参考) 放課後児童対策事業	継続	子どもしあわせ課	43,774	49,870	48,015	53,611
2510059	(参考) 子ども支援センター活動事業	継続	子どもしあわせ課	405	381	421	1,261
2550024	(参考) 心はぐくむブックスタート事業	継続	健康づくり推進課	2,065	2,156	2,062	1,999